

2023 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2024 年 2 月

立命館大学文学部・大学院文学研究科

刊行にあたって

立命館大学文学部は、戦後の新制立命館大学のもと 1948 年に発足した。爾来、約半世紀にわたり、4 学科 9 専攻の体制で、多様な領域での人文学教学・研究の創造に取り組んできた。また、2000 年代初頭まで昼間部に加えて夜間部・夜間主を擁してきた文学部は、学士課程および教員養成課程の実施をとおして、教職や公務員職、民間企業人等、各界で活躍する数多くの卒業生を輩出してきた。

本報告書の序章と終章で述べているように、文学部では時代や社会の変化に対応すべく、とくに 1996 年度以降、学部教学の〈学際化〉・〈総合化〉・〈国際化〉を企図して、教学組織の再編やカリキュラム改革を不断に押し進めてきた。2012 年度には、初年次教育重視のカリキュラム改革および人文学科 8 学域・18 専攻制への教学組織の再編を伴う、〈学域・専攻〉制の導入というかつてない大がかりな学部改革を実施した。そして、2016 年度に文学部は 2012 年度以降の教学展開について専門分野別外部評価の結果を受け、またさらなる時代の要請に応えるべく、2020 年度改革を実施した。その特徴は、教学の国際化の推進、外国語・日本語教育の本学における拠点化、人文学的資格課程教育の拠点化、人文学的情報教育の拠点化、専攻を超えた横断型教学の展開の 5 点に要約される。学域・専攻をあらたな 8 学域 18 専攻・2 クロスメジャーに再編した。人材育成目的、ディプロマ・ポリシー、教育目標の改訂を行い、徹底的な科目精選、卒業論文の審査基準の設定、さらに教職再課程の認定申請への取り組み等、様々な変革を行った。またコロナ禍に伴う入構制限の最中であったが、2020 年度には清心館の、2021 年度には啓明館の全面改修が予定どおり完了した。

他方、1950 年に設置された立命館大学文学研究科においては、2014 年度の改革によって「人文学専攻」に加えて「行動文化情報学専攻」を設置し、現在 2 専攻 14 専修を有している。各専修では大学院生の目的に応じた 2 コースを設置している。そして、これまで課題となっていた博士課程前期課程の定員充足率の改善をめざして、2024 年度に新カリキュラムを実施する予定である。

この度は、内田忠賢委員長（奈良女子大学文学部・大学院人間文化総合科学研究科教授）をはじめ、内田孝委員（元京都新聞特別編集委員）、田中牧郎委員（明治大学国際日本学部専任教授）、水野眞理委員（京都大学名誉教授）の外部評価委員の皆様より、文学部・大学院文学研究科の全般にわたる重要なご教示・ご指摘を賜ることができた。外部評価委員の先生方にはご多用の中、ご尽力いただいたことに御礼申し上げたい。委員の皆様の評価を参考にさせていただき、コロナ禍以降大きく変容した社会の情勢を見据えながら、これから着手する次の学部改革、そして 2024 年度文学研究科改革をより実りあるものにし、今後とも人文学の教育・研究を深化させ、新たな人文学の創造に向けて邁進していきたい。

2024 年 2 月

立命館大学

文学部長・大学院文学研究科長

中川 優子

2023 年度

立命館大学文学部・大学院文学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学文学部・大学院文学研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
<文学部>	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.7
3 教育課程・学習成果	p.9
4 学生の受け入れ	p.13
5 教員・教員組織	p.15
<文学研究科>	
1 理念・目的	p.18
2 内部質保証	p.20
3 教育課程・学習成果	p.22
4 学生の受け入れ	p.25
5 教員・教員組織	p.27
III 添付資料	
提出資料一覧 文学部	p.30
提出資料一覧 文学研究科	p.34

2023 年度
立命館大学文学部・大学院文学研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長	内田 忠賢 (奈良国立大学機構奈良女子大学 文学部・大学院人間文化総合科学研究科教授)
委員	内田 孝 (元京都新聞特別編集委員)
	田中 牧郎 (明治大学国際日本学部専任教授)
	水野 眞理 (京都大学名誉教授、京都南カトリック学園聖愛幼稚園園長)

I 総 評

戦後発足した立命館大学文学部は、人文学の伝統的な学問分野を継承、発展させながらも、時代や社会の変化に対応した積極的な改革を行い、全国の国公立大学・文学部の先頭を走ってきた。近年の大学教育におけるグローバル化や情報化の流れを視野に入れながら、また、古都京都に立地する特性を活かしながら、専門力と応用力を備えた優れた人材の育成を推進してきた。

文学部では、時代や社会の変化に柔軟に対応すべく1学科制に（2006年度）、しかも、段階的に専門的な学びを深める学域・専攻制を導入した（2012年度）。現在、多様な視点から文化・歴史を学ぶことができる8学域18専攻から構成され、全国の文学部の中でも極めて充実した教育体制となっている。

一方、専門性を縦軸とするならば、「京都学」と「デジタル人文学」という新しい2つのクロスメジャーは横軸として、文学部での学びに広がりを与えた。「京都学」は、フィールドワークやインターンシップを通じて京都の歴史・地理・文学などを探究する貴学ならではの学びである。一方、「デジタル人文学」はデジタル技術を活用し、諸情報から人文学を横断的に探究する。特に「デジタル人文学」は現代社会の要請に立命館大学文学部が応えた積極的な試みであり、他大学の文学部が範とすべきモデルとなろう。

これらの教育課程には、高校から大学への学び、大学教育での段階的に深化する学びのプロセスに十分配慮した体制を準備してきた。同時にその前提として、多彩な入試形態により、優秀で多様な入学者を集めている点も素晴らしい。特に、探究型の「人文学プロポーズ方式」の入試は、高校現場の新しい指導要領の理念を先取りするものである。

グローバル化という点では、大学全体で多様な留学・海外実習を準備し、そのシステムを文学部でも有効に活用するとともに、学部独自のプログラムも複数実施し、「キャンパスアジア・プログラム」をはじめ、国際社会で活躍できる人材育成を目指している。一方、大学院を含めたキャリア教育においても、十全な体制を整える努力がなされており、在学生のニーズだけでなく、社会のニーズに応えるものとなっている。

文学研究科では、2024年度より、研究者を養成する「研究一貫コース」、多様な分野で活躍する人材を育てる「高度探究コース」の2コース制を取ることで、現代社会における大学院の役割、要請に応えようとしている。特に、これまでの「高度専門コース」を「高度探究コース」に変更したのは名称だけでなく、現実的に、専修を横断する教育体系により、知識基盤社会で活躍する人材養成に資するものとなっている。大学院の定員充足が課題となっているものの、理念に沿った積極的な努力を行っている点には頭が下がる。

なお、他大学で大きな問題となっている、教員の事務作業増加に伴う負担増、それに連動する研究力低下にいち早く対応すべく、相応の対策を講じていることは特筆に値する。これもまた、他大学での教育・研究環境の整備の模範となることは間違いない。

以上、立命館大学文学部・大学院文学研究科での様々な取り組み、試みが、貴学の発展のみならず、日本の高等教育の発展を牽引することを期待したい。

II 概評及び提言

<文学部>

1 理念・目的

<概評>

大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。建学の精神を受け継いだ学則の「地球市民として活躍できる人間の育成」「世界の平和的・民主的・持続的発展」を活かした理念を打ち出し、学部の目的を的確に設定し、明示、周知あるいは公表している。また、将来を見据えた諸施策も期待できる。

したがって、大学の理念・目的の公表は適切になされているので、専攻や専門を問わず、すべての文学部の学生に立命館の理念・メッセージを共通して伝える制度、授業も求めたい。学生も教員も、いつでも立ち返れる理念は重要である。また、教育研究上の目的に沿った学部則への規定および公表は多様な手段・方法で適切になされている。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

立命館大学の建学の精神は西園寺公望の建てた「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、「自由にして清新」な学府を目指すというものである。詳しくは立命館憲章にも記されている。これに基づき、大学の目的を、学則第1条において「建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする」と定めている。

上記を踏まえ、文学部の目的を「人文学の諸分野の教育研究を通じて、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が抱える問題の究明および解決ならびに世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成すること」と定め、高等教育の理念として「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の諸側面にわたり適切な教育を目指している。とりわけ、戦乱や地球規模の感染症で世界観がぐらつく21世紀の現在、「多様な価値を尊重し、他者との対話と協同を重視」ともうたう箇所は、偏狭な視野に陥るのを防いで視野を広げる意味で重要である。以上、大学の理念・目的を踏まえ、育成すべき学生像および教育目標により、学部の目的を適切に表現している。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学園ビジョン R2020 に続き、R2030「挑戦をもっと自由に」が策定され、立命館チャレンジ・デザインの具体策として、コロナ後の世界において新たな価値を創造する次世代研究大学、イノベーション・創発性人材を生み出す大学というビジョンを2つの柱として、改革が推進されている。そのことがホームページ上でも公表されている。また、学修要覧やホームページには、人材育成目的、教育目標が、これを実現させるカリキュラム・ポリシーや学域ごとの教育内容とともに、詳細かつ見やすい形で掲載されている。これらの理念・目的は文学部のパンフレットおよびホームページ上で教職員および学生、社会に公表されている。目的を達成するための履修方法、規則も要覧上に明記されている。

これらは、オリエンテーションで教員から説明され、研究入門等の授業でも取り上げられるなど、学生

への周知が入念に行われている。教員に対しても、新任教員へのガイダンス時に詳細な資料とともに、学部執行部から説明が行われている。以上のことから、学部の目的の明示、教職員・学生への周知、社会への公表は、適切に行われていると認められる。特に、新入生へ周知する機会を多数準備している点が評価できる。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部の目的を実現し、教育目標を達成するために、2012年度に大規模なカリキュラム改革を行い、「人間研究学域」「日本文学研究学域」「日本史研究学域」「東アジア研究学域」「国際文化学域」「地域研究学域」「国際コミュニケーション学域」「言語コミュニケーション学域」の8つの学域を設置し、1年次に学域に関わる初年次教育を受けさせ、2年次に各学域を構成する専攻に分属させる仕組みを作っている。特に、時代の変化に対応すべく、「国際コミュニケーション学域」「言語コミュニケーション学域」を設けただけでなく、西洋史学専攻をイスラーム圏をも視野に入れた「ヨーロッパ・イスラーム史専攻」へと拡大したことは評価できる。伝統にとらわれず、常に柔軟にスピード感を持って、組織変更を加えていくのは立命館の特徴といえるだろう。

そして、この改革が完成年度を迎えた2015年度に行った検証を踏まえて、2020年度には「国際化の推進」「学部横断型の学びの強化」に重点を置いたカリキュラム改革を行っている。さらに、この改革が完成年度を迎える2023年度の現在、様々な角度からの検証を進めることが予定されている。この検証は、どんな学生を育てていくかという目標ともリンクし、たいへん重要な意味を持つ。以上のことから、目的等の実現のために、中・長期的なサイクルで諸施策を適切に行っていると認められる。

<提言>

長所

- 1) 時代の要請に応えるべく、1学科、8学域、18専攻を新たに設定した。
- 2) 主な専攻を横断的に俯瞰するクロスメジャー「京都学」「デジタル人文学」という2コースを設定した。特に後者は社会の要請に文学部が応えた積極的な試みであり、かつて行われていた「陽明文庫講座」やアトリサーチセンターによるアーカイブ資料活用などに広がっている。
- 3) 2012年度の大規模なカリキュラム改革以降、完成年度を迎えるタイミングに検証を行い、検証を踏まえた新たな改革を行うという、中・長期的なサイクルでの諸施策を実施している点は独自性がある。

2 内部質保証

<概評>

内部質保証のための学部の方針および手続きを設け、その推進のために責任を負う体制を整備している。そして、内部質保証のシステムが有効に機能するよう努力している。同時に、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たすべく、幾多の手段・方法を構築している。

内部質保証システムが効果的に働いているか定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行いつつある。

したがって、適切な内部質保証を担保する取り組みに努力している。

① 内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

PDCA サイクルを有機的に結び合わせて、学部レベルと授業科目レベルで内部質保証が推進されている。また、学部レベルでは、文学部の教育目標が達成されているかどうかについて、「教学総括・次年度計画概要」に基づき、アセスメント・チェックリスト（各学部の人材育成目的および教育目標の達成度について、検証・評価するための具体的な実施方法をまとめたもの）を活用した内部質保証の取り組みが行われ、学部の人材育成目的および教育目標等の達成度について具体的かつ体系的な自己点検・評価を行っている。

授業科目レベルでは、次年度の授業開講方針を策定し、それを全体で共有することで、カリキュラム上の位置づけを確認しているほか、シラバス・授業運営・成績評価の標準化や LMS を活用した学生へのフィードバック・授業アンケートの徹底などを通して、質の管理が行きわたるよう工夫されている。また、同一科目複数開講クラスの同水準での運営や成績評価では苦勞され、改善の努力が認められる。以上のように、内部質保証の方針および手続きは、十分に整備されていると認められる。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

大学レベルでは自己評価委員会、学部・研究科レベルでは教授会等、授業レベルでは担当教員を主体とする評価の体制が完備され、しかるべき決められた時期にポリシーに沿った評価を行っている。学部レベルでは学生の参画も求め、大学の民主性が保たれている。

また、学部長、副学部長4名（教学担当、企画・国際担当、研究・大学院担当、入試・進路担当）、学生主事1名、事務長による執行部を構成し、すべての案件が執行部で整理・確認された後に教授会に諮られるという、学部の内部質保証を組織的に推進できる体制が整えられている。専門委員会として、主任会議をはじめ、多くの常設委員会が設けられ、それぞれ独立性を保ちながらも有機的に連携することで、組織的な内部質保証の推進が行われている。以上のように、内部質保証の推進に責任を負う体制は十分に整備されている。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2021年3月に策定されたアセスメント・ポリシーを見る限り、大学・学部・授業にいたる各レベルで厳格な体制により、人材育成目的および教育目標に沿って評価が行われていると見ることができる。また、その結果が資料として文書化されている。

一方、2020年度の学部改革にあわせて3ポリシーが新たに策定された。カリキュラム全体の方針に基づく取り組みについて PDCA サイクルが推し進められており、次期カリキュラム改革に向けた準備も進められている。学生自治会との協議の場である五者懇談会も開催されており、学生側からの要望や執行部か

らの回答について教授会で共有されている。以上のように、方針および手続きに基づき、内部質保証システムは十分に有効に機能していると判断される。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

文学部ホームページに、3ポリシー、外部評価結果、自己点検・評価報告、授業科目とそのシラバス、大学ホームページに、内部質保証の体制と方針、大学基礎データなどが公開されている。教員紹介のページには専任教員の専門分野などが示されて教員の研究成果を公表するデータベースへのリンクがはられ、一部の教員については研究内容についてのコラムが掲載されている。

以上のように、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、同時に外部から様々なアクセスが可能になるよう工夫されており、社会に対する説明責任を十分に果たしていると認められる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学レベルでは機関別認証評価受審時、学部レベルでは毎年度およびカリキュラム改革時、授業レベルでは Semester 毎および成績評価時に点検・評価を行い、現状の見直しと改善・向上に繋げている。

特に、点検・評価項目③に記したように、文学部では種々の取り組みにおいて PDCA サイクルが適切に推し進められている。教学委員会や自己評価委員会など全学の委員会による点検や確認を受けている。そうした点検の中で要請された科目精選、クラス数の整理、専任率の向上などについて、大学入試共通テストに「情報」が導入される改革とも関わらせ、建設的な形で内部質保証システムを改善・向上させる取り組みに繋げている。

以上のように、内部質保証システムの適切性についての点検・評価と、それに基づく改善・向上の取り組みは、十分に行われていると判断される。

<提言>

長所

- 1) 学部の掲げる理念・目的に対応すべく、教育プログラムおよび授業科目レベルでの検証や改善の仕組みを設けている。
- 2) アセスメント・チェックリスト（各学部の人材育成目的および教育目標の達成度について、検証・評価するための具体的な実施方法等をまとめたもの）を活用した内部質保証の取り組みが行われ、学部・研究科が自己点検・評価を行っている。
- 3) 学部ホームページに外部評価結果、自己点検・評価報告、大学ホームページに内部質保証の体制と方針、大学基礎データ等が公開されているほか、パンフレットも制作されており、社会への説明責任は十分果たされていると評価できる。

3 教育課程・学習成果

<概評>

文学部の教育理念と人材育成目的に基づき、学位授与方針と教育目標が明確に規定されている。それを基礎に教育課程が入念に定められ、個々の専攻における体系的な科目編成が行われている。一方、専攻横断型の学びを推奨する科目編成の工夫も行われており、これを高度化する仕組みとしてクロスメジャーとして大学の立地を活かした「京都学」と時代に合わせた「デジタル人文学」の2つの専門領域も設定されている。

学生の学習を活性化するための物心両面からの様々な措置もよく工夫され、大いに効果が期待できる。

成績評価、単位認定、学位授与のプロセスも入念な制度設計に基づいており、また学生と教員双方からのフィードバックによって公正さが担保されている。

教育課程の適切さは、定期的に点検・評価を経ることが定められており、学部の良心が示されるとともに、極めて精緻な教育体制の根本となっていると判断できる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

教育理念と人材育成目的に基づいた、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と6つの教育目標が明確に規定されており、文学部のホームページおよび毎年発行される学部・研究科ごとの『学修要覧』に掲載されている。学位授与方針の制定と公表は、適切に行われているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

6つの教育目標と対応させた5つの科目群（「教養科目群」「基礎科目群」「外国語科目群」「専門科目群」「発展科目群」）を設定し、それぞれを明確に定義づけ、卒業要件となる単位数を定めるなど、教育課程の編成を明確にしており、その情報は文学部のホームページに掲載されている。以上のことから、教育課程の編成・実施方針を定め、公表することは、適切に行われている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

ディプロマ・ポリシーのもとに定められた教育目標を達成するために、教養、基礎、外国語、専門、発展の5つの科目群が編成されている。それらは、小集団科目を中心に初年次から学年順を追って体系的に学べるように編成されており、講義・実習系科目も学年を考慮した編成がなされている。

専攻横断型の学びを推奨する科目編成の工夫も行われており、これを高度化する仕組みとしてクロスメジャーとして立命館大学の立地を活かした「京都学」と時代に合わせた「デジタル人文学」の2つの専門領域も設定されている。以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の開設と教育課程の体系的な編成は、十分に行われていると判断できる。

教学の国際化の一環として、学部独自の短期・長期海外教育プログラムを複数実施していること、また文部科学省「大学の世界展開力強化事業」であるキャンパスアジア・プログラムに積極的に参加し、中国・韓国の大学との連携によって国際社会で活躍できる人材育成を目指している点が特筆される。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各回生に設置された小集団科目（「研究入門」「基礎講読」など）は、その特性に応じて、学生の問題発見力・調査力・思考力・表現力を涵養するとともに、自主的な学習を促している。このように、きめ細か

な環境整備の手立てが講じられている。

単位の実質化のために1学年で登録できる単位数に上限を設け、シラバスの点検に執行部が関わるなど各授業の内容が学生の学習の活性化に繋がるように努めている。

新領域を応用的に学ぶためにクロスメジャー・コースとして、「京都学」「デジタル人文学」の2コースを、また英語の実践的スキルを向上させる英語アドバンスト・コース、人文学の諸分野を総合的・学際的に応用するエリア・スタディを設置し、専攻に加えて新分野・京都ならではの分野の研究に取り組むことが可能となっている。

さらに学部を横断して海外留学の促進、副専攻制度による領域の拡張、他学部受講の許可など、学生の知的関心の広がりをもつとともに、関心に応える制度を整備している。

学習に困難を抱える学生への支援体制の構築や、教育サポーターの配置なども行われている。単位僅少者に関しては、授業参加に消極的であるがゆえに単位が取れない場合が多いと思われる。そのような学生に対し、「オンライン・アンケート」のみならず、連絡を取り早めに面談するほうが適切だと思われる。

その他、以下のような費用面での諸補助により、学生の意欲を高め、学術・研究活動を円滑化している。

- ・小集団教育推進補助費（印刷・フィールドワーク交通費）
- ・小集団クラス用プリントステーションID（印刷費）
- ・学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（宿泊・交通費）
- ・学部奨学金（優秀な卒業論文に5万円を給付）

以上のように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置が取られていることが認められる。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

文学部では、単位制度に基づき、科目ごとに到達目標の達成度をもって成績を絶対評価している。成績評価の方法は当該科目担当者に委ねられ、その具体と評価基準は前もってシラバスに明記され、学生に対して開示されている。シラバスには各授業の到達目標、各成績評価の割合(%)と評価基準等が示される。シラバスは授業支援オンライン・サイトである manaba+R 上で確認できる。授業科目の成績評価のグレードは、学部別に定め、ホームページに掲載して学生に周知している。

成績評価の際の「定期試験(筆記)」「レポート試験」「平常点評価」「レポート試験」を、2023年度より「平常点評価」に一本化し、そのうちに期末レポートを含めることとし、平常のたゆまぬ学習に力点が置かれるようになっている。

レポートや試験に対しては担当者が講評しフィードバックすることが義務づけられ、成績評価の適切性が担保されている。

同一科目複数開講クラスの同水準での運営や成績評価では平等性を目指す努力が認められる。

卒業時の学修の質保証を担保する、必修の「卒業論文」については、複数審査体制をとり、口頭試問の評価を専攻内で確認するなど、手厚い体制が取られている。

以上のように、成績評価、単位認定および学位授与については、適切に行われている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学部の教育目標の達成に関わる到達度検証が継続的に検討されており、2017年度からは、毎年度実施している「教学総括・次年度計画概要」に、学習成果の検証結果に関する事項を組み込んで、点検・評価を行っている。

学部が設定している教育目標の個別目標に基づき、各目標の達成状況について、学びの成果に関する学生の自己認識を示す詳細な主観データおよび成績等の客観データの両面から検討を行っている。

主観データとしては、学生の学びと成長の諸側面（学習経験、学習過程、学習成果）について、学生自身の認識を把握することを目的とした「学びと成長調査」における教育目標達成度等の設問への回答、授業アンケート等が活用されている。学生は、教育目標の達成度、学習成果についての自己認識、学習への取り組み方（授業外学習時間等）、正課・学生生活の満足度、正課・正課外活動への意欲および進路・将来への見通しなどに関わる多くの設問に対して、4段階で自己評価を行い、その結果が入学試験種類別、新入生・在学生・卒業予定者といった学年別、GPA別、専攻別等に集計され、経年的な比較を行いながら学習成果の測定ツールとして活用されている。

客観データとしては、小集団科目の登録率・単位取得率・成績分布、卒業論文の提出率・合格率、専門的な学びのコアとなる必修や基幹的科目群の受講者数・単位取得率・成績分布、語学試験スコア等、多数の要素が活用され、学習成果の正確な把握が期されている。

さらに、卒業論文については特に高い達成度にあることが確認できている。以上のように、学位授与方針に明示した学生の学習成果は、十分に把握され評価されていると見ることができる。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

文学部では4年ごとに、「教学総括」を用いて経年的な変化や析出された課題を踏まえつつ、カリキュラム改革が行われる。そこでは前項で触れられている学習成果の評価が活かされている。2016年度の外部評価で指摘された、専攻ごとの卒業論文の審査基準の策定の必要性に対応し、審査基準が2018年度以降の『教学の手引き』に掲載され、統一シラバスを作成し運用されている。

点検・評価に関わるのは教員だけではない。各授業科目では、期末に「授業アンケート」を行って学生からのフィードバックを入手し、各担当者が授業改善に繋げている。さらに、自己点検・評価に加えて、数年に一度外部の有識者による評価を受け、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、またその評価を公表している。

以上のように、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価がしっかりと行われており、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みも十分に行われている。

<提言>

長所

- 1) 学部の掲げる理念・目的の実現に資するため、体系的な科目編成が準備されている。そのうえで、学部が設定している教育目標の個別目標に基づき、各目標の達成状況について、学びの成果に関する学生の自己認識を示す詳細な主観データおよび成績等の客観データの両面から検討を行っている。個々の授業科目では、期末に「授業アンケート」によって学生からのフィードバックを入手し、各担当者が授業改善に繋げている。また、各種レポートや学習成果に関する教員からのフィードバックも義務づけている。
- 2) 専攻横断型の学びを高度化する仕組みとして、「京都学」と「デジタル人文学」のクロスメジャーの専門領域を設定したことは、立命館らしい、そして時代のニーズに合わせた意欲的かつ先駆的・独自の教育課程の編成であり、有意な成果が期待できる。

- 3) 学部独自の短期・長期留学プログラムの運用、および文部科学省のキャンパスアジア・プログラムへの積極的参加により、国際社会で活躍する人材育成を行っている。

4 学生の受け入れ

<概評>

アドミッション・ポリシーは明確に規定されており、大学案内や入学試験案内等の文書を通して明確に公表されている。入学選抜方式を多彩に展開しており、多方面から様々な方式で学生が入学できるように手を尽くしている。学生の受け入れの方針やその具体的方法について、定期的な点検・評価を行う体制を適切に構築していると見ることができる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

アドミッション・ポリシーに学生の受け入れ方針が明確に掲げられており、人文学を学ぶ者に求められる学生像を入学前の学習歴および能力とその水準がわかるように明記している。この学生受け入れ方針は、各種入試の説明に示される目的や出題範囲などにも、アドミッション・ポリシーと対応していることがわかるように公表されており、大学案内にも明記されている。以上のように、学生の受け入れ方針は適切に定められ、公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部教学の目的や意義、魅力を高校生に正しく理解してもらえるよう、オープンキャンパス、高等学校への出張講義、「アカデミック・プログラム」などの高大連携企画などを幅広く展開しており、学生募集は極めて積極的に行われている。学部・学域の Web サイトも充実が図られている。

全学の入学センターなどで策定された方針に基づき、文学部独自のアドミッション・ポリシーに沿って多様な形態によって、入試が実施されている。全学で実施する一般入学試験、文学部で実施する AO 選抜入学試験など、入試形態ごとに責任体制や試験問題作成を含む事前準備、試験執行、面接実施、判定資料の作成等の基準、実施要領が厳格に定められている。受験者の合否判定においても、一般入試にあっては執行部会議、主任会議および教授会を経て行われ、一般入試以外の入試方式にあっては、受験者の応募書類、課題論文等の厳格な保管と審査を経て、主任会議および教授会にて審査が行われている。このように、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制は適切に整備され、公正に実施されていると評価できる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

各入試形態別に学域ごとの入学定員が設定されており、2020 年度以降の入学定員は 1,035 名、収容定員は 4,140 名である。2020 年度に実施された大きな学部改革によって、定員と学域数を増やした後も、定員数に対して 0.99~1.07 という適正な入学定員充足率を維持している。以上のように、適切な定員の設定のもとで学生が受け入れられており、在籍学生数は収容定員に基づいて適正に管理されていると認められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、入学試験委員会や入試企画委員会等の全学委員会が、入学試験執行や入学試験方法・種類に関する自己点検・評価に努めるとともに、それを次年度以降の入学試験の執行や入学試験企画等の取り組みに反映させている。文学部では、執行部会議、入学試験・一貫教育委員会で総括する体制が構築され、そ

ここで確認・議論された入学試験結果について、試験の公正性・適切性が教授会で審議され、翌々年度の入学試験企画や方式に反映されている。このように、年次ごとに入試形態ごとの定員の見直しが適切に行われていると評価できる。

2021 年度入試からは、コロナ禍にあっても公正かつ適正に入学者選抜を実施するための方策が全学で模索され、オンラインであっても公正な入試執行が可能となるような体制が構築された。

＜提言＞

長所

- 1) 多様な入学選抜方式を展開し、様々な入口から多くの入学者を確保し、定員を適切に管理できていることは高く評価できる。
- 2) 人文学プロポーズ方式入試は、探究型学習が一層推奨された 2022 年度実施の高等学校学習指導要領の理念を先取りしているものとして、先駆性が評価される。今後の拡充も期待されよう。
- 3) 2021 年度入試からは、コロナ禍にあっても公正かつ適正に入学者選抜を実施するための方策が全学で模索され、オンラインであっても公正な入試執行が可能となるような体制が構築されていることは評価される。

5 教員・教員組織

<概評>

全学の教員選考基準に基づきつつ、文学部が求める教員像を明確に示して教員人事を行い、年齢別、学域別、職位別の専任教員数や、専門科目・教養科目における専任の担当率を把握するなどして、教育研究活動を適切に展開できる教員組織になるように取り組んでおり、適切な教員組織が編成されている。人事方針が策定され、これに基づいて計画的な人事が行われる体制を構築できており、専攻を横断するプログラムやデジタルテクノロジーの2項目を新たに人事計画に加えるなど、社会の変化に対応できる柔軟な体制にもなっている。採用人事や昇格人事の進め方についても、学部内の合意を得つつ厳正に実施できる体制が取られており、適切な人事が行われることが担保されている。また、FD活動も多彩な内容が適切なタイミングで実施されており、教員の資質向上に十分に役立てられている。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学全体として、教員に求められる能力・資質ならびに具体的な資格基準等の事項は「立命館大学教員選考基準」に明示されている。さらに「立命館大学教員任用・昇任規程」ならびに「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が全学的な基準として定められている。

文学部ではこれらを踏まえて学部が求める教員像を設定し、教員募集の際に「募集要項」に明記している。

具体的な教員組織の編制方針については、毎年度、文学部の教員組織の母体となる<学域-専攻>からの発議をもとに、学部の人事計画を教授会で審議・決議したうえで、文学部・文学研究科ともに担当可能な教員の任用を目指し、募集と選考を行っている。その際、単なる補充人事にとどまらない人事を行うことにも留意されている。

以上のことから、大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針が、十分に明示されていると見ることができる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

年齢別、学域別、職位別に教員組織の専任教員の人数を把握し、専門科目・教養科目における専任の担当率を算出している。2020年度に実施された学域・専攻の改編に応じた教員選考を行うなど、教育研究活動を適切に展開できる教員組織の編制になるように取り組んでいる。また、外国語や資格課程を担当する教員構成にも配慮がなされている。明確な理念と十分に整備された人事制度を適切に運用した結果として、多彩な分野における優秀な人材を揃えることに成功している。以上のように、教員組織の編制に関する方針に基づき、適切に教員組織が編制されていると見ることができる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇格は「立命館大学教員任用・昇任規程」等の全学基準をもとに策定した「教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規」に基づいて行われている。個別の募集においては、学域と執行部とで協議したうえで文学部拡大企画委員会や教授会を通して設置される選考委員会で、教員選考基準に基づいて審査されるなど、厳正に実施されている。なお、2022年度の募集要項については、教育学部から提示された法令や社会的要請等に基づいて整理された雛形に沿った募集要項が作成されている。人事

の際に学域から、①人事方針文書、②人事シミュレーション表、③募集要項案（①・②終了後）の提出を求め、適切な人事が行われることが担保されている。教員選考基準・教員昇任基準として、過去5年間における業績3またはそれに準ずるもの、担当する専門分野での教歴が教授は5年という基準が設けられている。

2023年度現在の文学部の教員組織は、教授97名、准教授27名、特任助教3名の計127名で構成されている。この教員数は設置基準所定の教員数（37名）を十分に満たしている。以上のように、教員の募集、採用、昇任等の手続きは適切に行われている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

新任教員を対象とする、アクティブ・ラーニングを実践する能力の修得を目指した全学的なFD研修プログラムが実施されている。学部教学の構造や課題に関する議論・学習会、カリキュラム改革に関する議論、シラバス作成・成績評価法に関する学習会、海外研修の成果に関する報告、ハラスメント防止に関する学習会など、多数、多様なFD活動が行われている。さらに、「リテラシー入門」の授業担当者会議を年2回以上開催し、授業運営や成績評価に関わる問題を共有し、授業方式等を改善するための取り組みを進めている。また、教授会FDとして学生支援に関する研修会（FD）も行われている。以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げることが適切に行われていると認められる。

なお、新型コロナウイルス感染拡大対応の文学部FDとしてオンライン授業関連のFD研修がなされ、メディア授業に関する理解が深められたことは評価できる。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2017年度末に人事基本方針6項目が策定され、とりわけ、国際化ならびに構成員の多様性に配慮すると同時に、専門分野を超えた教育や社会の変化に柔軟に対応できる教員像が想定されている。これらの教員任用方針の改正は、2020年度のカリキュラム改革に向けて、従来の人事方針の適切性を点検・評価するための会議を集中的に実施した成果である。さらに、2021年1月に、専攻横断プログラムとデジタルテクノロジーの2項目を人事方針に準ずる形で重視することが明文化され、2023年度任用のための人事計画が作られた。これも社会の変化に即応できるように教員人事の方針を継続的に点検・評価している成果である。

なお、2019年度末より人事を起案する際、各学域で採用予定者を含めた「人事シミュレーション表（授業科目担当）」を提出することを求めることとした。これにより、採用以前に、授業科目担当計画が十分に想定されているかを具体的に確認するとともに、採用後の授業運営をスムーズに実施できることになり、教員組織の適切性を維持、向上させる効果をあげている。

2016年度以降、女性教員の比率は10%以上増加し、2022年度現在、文学部に所属する教授・准教授95名のうち、女性教員は30名で31.6%を占めることになった。新たな人事方針が示されてから、女性教員の実数・比率の増加が数値として現れ、著しい効果をあげている。

<提言>

長所

- 1) 学部が求める人材像を明確化してから採用人事が行われるなど、教員組織の健全な育成を図っており、その結果、優秀な人材を幅広く集めることに成功している。
- 2) 多様な FD 研修の機会が、適切なタイミングで行われており、成果が期待できる。
- 3) 国際化推進のため外国語による専門教育可能な人材、国際交流推進可能な人材、キャリア教育に寄与する人材など、将来を見据えた人材確保に力点が置かれている。
- 4) 女性教員の比率が着実に増加し、文学部の教授・准教授では 30%を超えている。

<文学研究科>

1 理念・目的

<概評>

大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定している。また、研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表している。さらに、研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定している。

全体として、大学院教育は、学部教育に比して、各大学の独自の構想、編成がありうる。立命館大学文学研究科も個性的な展開が大いに期待できる。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

立命館大学の建学の精神は西園寺公望の建てた「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、「自由にして清新」な学府を目指すというものである。詳しくは立命館憲章にも記されている。

これに基づき、研究科の目的を、研究科則第2条において「本研究科は、人文学の諸分野における専門的および国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者および研究を通じて培った知識や経験を活かして社会で活躍する高度な職業人を育成すること」と明確かつ適切に定めている。

博士課程前期課程においては、学界の第一線に立つ研究者を育成することを目的とする「研究一貫コース」と、高度の専門性が求められる職業を担い、研究を通じて培った知識や経験を活かして社会で活躍する高度な職業人を育成することを目的とする「高度専門コース」に分けて、目的を設定している。

以上のことから、大学院の理念・目的を踏まえ、入学者の目的に応じたコースを設定すると多様な研究の可能性の広がりが期待できる。全体として、研究科の目的の設定は適切に行われていると認められる。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科の目的は、文学研究科研究科則に明記されている。第1条・第2条にはより具体的に「文学研究科の趣旨と人材育成目的」が示されている。目的を達成するための履修方法、規則も要覧上に明記されている。

人材育成目的、教学ポリシーは、文学研究科のホームページやたとえば『学修要覧（研究科編）2023年度用』で公開されている。教職員に対しては学内の会議で、学生に対してはオリエンテーションで周知されている。以上のことから、研究科の目的の明示、教職員・学生への周知、社会への公表は、適切に行われていると認められる。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学園ビジョン R2020 に続き、R2030「挑戦をもっと自由に」が策定され、立命館チャレンジ・デザインの具体策として、コロナ後の世界において新たな価値を創造する次世代研究大学、イノベーション・創発性人材を生み出す大学、というビジョンを2つの柱として、改革が推進されている。またそのことがホームページ上でも公表されている。

短期的には2024年度文学研究科カリキュラム改革案、長期的には学園ビジョン R2030 立命館大学チャレンジ・デザインが提出され、社会との連携、縦のつながり、地域とのつながり、海外とのつながりなど、様々な方向への連繋が目指されている。

1. Ritsumeikan Knowledge Nodes 構想を核とした国際型・デジタル時代の次世代研究大学の構築
2. 研究力の向上と教育の高度化をつなぐ教育の展開
3. 多様化する学習者に向き合う学びのシステムの適応性の向上
4. オープン・イノベーションを推進する多面的な連携の構築
5. 多様な個を新しい価値の創出へと導く組織変革

などが中・長期的に目指され、それらの目標も詳細に設定されている。

より具体的には、学部改革によって入学した学生が大学院に進学してくる2024年度に実施することを見据えて、2020年度末から現在にかけて新しい施策が検討されている。2つのコースのうち「高度専門コース」を「高度探究コース」に名称変更し、人材育成目的にふさわしい科目の新設等を行い、専修の垣根を超えて人文学を議論できるようにしようとしている。こうした施策は、2つのコース制を導入して以後の大学院生が、この制度の存在の意義を十分に認識していないという反省に立って立案されたものである。研究科の目的等の実現のために、将来を見据えた中・長期的な諸施策の設定を十分に行っていると認められる。

<提言>

長所

- 1) 学部との連続を重視し、早期修了できる独自性を打ち出し、他大学院との差異化を図っている。
- 2) 学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザインにおける Ritsumeikan Knowledge Nodes 構想を核とした国際型・デジタル時代の次世代研究大学構築等の方向性に沿いながら、カリキュラム改革を進めている。

2 内部質保証

<概評>

2016年度の自己評価・外部評価を受け、多くの改善が見られた。内部質保証についても、何重にも計画概要のチェックを行っている。

内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けており、内部質保証の推進に責任を負う体制を整備している。また、方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能するよう努力している。教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

さらに、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行うシステムを構築し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行うよう努力しており、今後もその方向での推進が期待される。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

文学研究科の教育目標が達成されているかどうかについて、アセスメント・チェックリストを用いて計画的に検証・評価を行う仕組みが整備されている。このアセスメント・チェックリストが、人材育成目的および教育目標等の達成度について、検証・評価するための具体的な実施方法となっている。中・長期的には、会議体間で連携を取りながらカリキュラムの検証や改革の準備が進められている。以上のように、内部質保証の方針および手続きは、十分に整備されていると認められるので、今後は院生たちの声がさらに、反映されるものと期待したい。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

大学レベルでは自己評価委員会、研究科レベルでは教授会等、授業レベルでは担当教員を主体とする評価の体制が完備され、しかるべき決められた時期にポリシーに沿った評価を行っている。内部質保証の組織および教育に焦点を当てた内部質保証システム体系図により、表記の体制が強固かつ明快に構築されていることが看取される。

文学研究科に関して、より具体的には研究科長および大学院・研究担当副学部長により研究科執行部を構成し、学部執行部と一体となった体制が組み立てられている。研究科教員で構成される研究科委員会と専修主任で構成される主任会議がそれぞれ隔週で開催されるなど会議体の構成や運営方法が整えられており、こうした体制の要にある各専修主任がその機能を発揮できる体制になっている。大学院は学部以上に専門性が高く、教員間のコミュニケーションがスムーズに進む方策を工夫しながら、内部質保証の推進に責任を負う体制が十分に整備されている。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2021年3月に策定されたアセスメント・ポリシーを見る限り、大学・研究科・授業にいたる各レベルで厳格な体制により、人材育成目的および教育目標に沿って評価が行われていると見ることができる。また、その結果が資料として文書化されている。

文学研究科では2024年度より研究者を目指すコースと、社会の多様な分野で活躍する人材を目指す「高度探求コース」の2コース体制をとり、社会における大学院の機能を見直し時代のニーズに合うことを目指している。社会の変化に即座に対応する立命館らしい取り組みともいえるが、在籍者の職業選択に関わる極めて重要なコース設定であることを、強く認識しながら推進することが期待される。

そして、2024年度のカリキュラム改革に合わせて3ポリシーの見直しが行われている。科目ナンバリン

グが行われたことで科目編成が可視化されるなどの改革も見られたが、カリキュラム・ツリーの作成は大学院教育にはなじまないとされて見送られた。学生からの意見聴取は、その必要性は議論されながらも、具体的な取り組みには至っていない。以上のように、方針および手続きに基づいた内部質保証システムについて十分に検討はされているが、そのシステムを有効に機能させる環境整備が今後の課題となろう。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

立命館大学ホームページの大学紹介、教育、研究・産学官連繫、国際展開・留学などのタブから上記の項目を閲覧することができる。また、教員の専門分野や研究業績などは、研究や学術情報データベースを通して詳細に公開されている。授業科目とそのシラバスはホームページで公開されている。以上のように、教育研究活動の状況は十分に公表されており、社会に対する説明責任を適切に果たしていると認められる。なお、地球規模の発信を目指すのであれば、韓国語をはじめ、さらなる多様な言語によるサイト設定を期待したい。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2024年度のカリキュラム改革のためのFDを行い、現状分析によって見出された問題を改善するために、2024年度以降の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラム・マップ、科目概要などが新たに作成された。研究科レベルでは毎年度およびカリキュラム改革時、授業レベルでは Semester 毎、および成績評価時に点検・評価を行い、現状の見直しと改善・向上に繋げている。

2016年度専門分野別外部評価において、「研究指導計画書」に加えて「研究報告書」が必要と指摘されたことを踏まえて、「研究報告書」によって研究の進捗を測ることができるようにした。以上のように、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを十分に行っていると認められる。

<提言>

長所

- 1) 院生個人と教員個人が相互に有機的に学术交流できる体制ができているうえに、複数教員による指導体制を制度的に保障することで、的確な対応がなされている。
- 2) 学術活動の公表により、大学院の質保証が十全であることが認められる。
- 3) 各ポリシーに沿った自己点検・評価が、全学の自己評価委員会、研究科教授会だけでなく、教員個人でも適切に行われている。

3 教育課程・学習成果

<概評>

文学研究科の教育理念と人材育成目的に基づき、学位授与方針と教育目標が明確に規定されている。それを基礎に教育課程が入念に定められ、個々の専攻における体系的科目編成が行われている。前期課程では各分野における最新の研究・知見の習得を目的とする専修科目、論文指導を目的とする特別研究科目に加え、人文学専攻共通科目（2024年からは廃止、これにかわり人文学を先進的・発展的・横断的に学ぶ高度探求科目）が開設されている。専修ごとに多様な科目が開設され、社会との接続が考慮されている。一定の研究成果を得て、修了後の職業選びができる大学院体制こそ、在籍者にとって最も重要だろう。それとともに、独自性を持つものとして、DMDP（Dual Master's Degree Program）、1年での修士号取得制度など、グローバル、柔軟かつ野心的な努力が評価できる。

成績評価についても、客観性を持たせる努力が認められる。学習の成果は「研究計画書および研究指導計画書」と「研究報告書および指導教員の所見」を活用して把握されており、入念な指導体制が敷かれている。

教育課程の適切さは、定期的に点検・評価を経ることが定められており、研究科の良心が示されるとともに、極めて精緻な教育体制の根本となっていると判断できる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

文学研究科の理念・目的に基づいた整合性のある学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を、博士課程前期課程（修士論文）、博士課程後期課程（博士論文）それぞれに設定している。高度専門コースで修士論文を書かない学生を想定した、修士論文にかわる成果物の評価基準も明確に規定されている。これらは、文学研究科のホームページで公開されている。以上のことから、授与する学位ごとに適切に学位授与方針を定め公表していると認められる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

博士課程前期課程のカリキュラム・ポリシーでは、文学研究科の教育目標を達成するため、「共通科目」「専修科目」および「特別研究科目」を設定し、それぞれを明確に定義づけた上で編成されている。博士課程後期課程のカリキュラム・ポリシーでは、文学研究科の教育目標を達成するため、「特別研究」が設定されている。これらは、文学研究科のホームページで公開されている。以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表していると認められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

ディプロマ・ポリシーのもとに定められた教育目標を達成するために、前期課程では各分野における最新の研究・知見の習得を目的とする専修科目、論文指導を目的とする特別研究科目に加え、2024年からは人文学専攻共通科目が廃止されるとともに人文学を先進的・発展的・横断的に学ぶ高度探求科目が開設される。専修ごとに多様な科目が開設され、社会との接続が考慮されている。これらの点で教育課程は体系的に編成されているといえる。

「実践英語」「実践中国語」「実践朝鮮語」といった「実践」系の科目は学術目的の大学院科目としてはふさわしくないという意見もあるが、社会で機能する大学院出身者の養成という研究科の目標に鑑みて、適切といえる。社会で研究成果を活かす研究者出身者の実態を調査し、今後を活かすことが期待される。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

大学院生の研究の進捗度を把握し、効果的に教育を行うことができるように、「研究計画書および研究指導計画書」「研究報告書」を通じた指導を行う仕組みが作られている。ティーチング・アシスタント制度を活用して、大学院生が学部生を指導することで自ら成長する仕組みが導入されている。また、文学研究科の学びの特色として、海外の大学と DMDP (Dual Master's Degree Program) を実施し、国を超えた 2 つの修士学位の取得が可能となっている。さらに、文学部生に対しても大学院を開いていく試みとして、大学院進学プログラム・大学院科目早期履修制度が設けられ、大学院進学後の前期課程を最短 1 年で終えて修士号を取得することが可能となっている。

以上のように、大学院生が専門性に閉じこもることなく、広く交流を広げる機会を得て、自身の学習を遂行していくための活性化に向けた施策は適切に行われているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

成績評価と単位認定は、シラバスに記載された到達目標の達成度および成績評価基準に基づいて行われている。シラバスの書き方についても具体性を重視し、学生がよりよく科目選択を行えるように実例を出しつつ、教員に向けたガイドラインを示している。シラバスがおざなりにならない工夫は、評価できる。

修士学位および博士学位の授与は、指定された期間内での必要単位の取得と、修士論文（または修士論文に代わる成果物）および博士論文の合格によって認定される。論文の審査を厳正に行う体制が整えられている。『学習指針（研究科用）』には、論文を含む学術的提出物の形式についての詳細なルールが定められており、論文の審査の客観性の一部として機能している。

以上のように、成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

成績評価と単位認定はシラバスに記載された到達目標の達成度を基準に評価・認定が行われている。学生の学習成果の把握は、「研究計画書および研究指導計画書」と「研究報告書および指導教員の所見」の活用によって指導教員と学生との間で確認できるようになっている。博士論文提出にあたり、提出者が既にその主題に関する相当数の学術論文を公刊していることが条件となっているため、研究の進捗度が測れる仕組みとなっている。また、課程修了時の成果を測るために学位授与状況や進路就職状況の分析、修了生アンケートを実施している。

学習成果の検証のために「学びの成長調査」が開始されている。回答率の低さが問題になっているが、回答者に回答の必要性を感じさせない調査になっていないかの検証が課題である。

全体として、学生の学習成果の把握は適切に行われており、さらなる発展に向かう途上であると認められる。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2016 年度に人材育成目的・教育目標・3 つのポリシーの全面的な改訂が実施され、2019 年度には前期課程のディプロマ・ポリシーが再改訂された。2016 年度の外部評価での指摘を踏まえて、複数指導教員体制を明確化し、複数の教員によって研究報告書の評価欄や所見欄に記入するよう改善されている。

教育課程に関わる基本文書（人材育成目的、教育目標、3 つのポリシー、カリキュラム・マップ、科目概要）が策定・改訂されている。また、文学研究科教学総括・次年度計画概要が毎年発行されている。計画

作成は必要であるものの、教員の負担を考慮しての発行頻度は今後の課題である。

「文学研究科カリキュラム改革に向けた大学院科目の科目概要の点検・修正について」では、従来のカリキュラムに属する科目の中で、教員・学生にとって何が最も有効であるのか、逆に負担となっているのかを考察したうえで見直しを図っている。

以上のように、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価が十分に行われていると認められ、その結果をもとに常に改善・向上に向けた取り組みが適切に行われていると判断できる。

<提言>

長所

- 1) 大学院教育の密室性を排し、開かれた大学院に向け努力している。
- 2) 海外との研究交流において、DMDP (Dual Master's Degree Program) を実施している。
- 3) 2024年より研究者を目指す「研究一貫コース」と、社会の多様な分野で活躍する人材を目指す「高度探究コース」の2コース体制をとり、社会における大学院の機能を見直し、時代のニーズに対応する努力をしている。

4 学生の受け入れ

<概評>

アドミッション・ポリシーに、文学研究科の人材育成目的に基づいた、求められる学生像を示しており、それは、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと整合的である。「文学研究科入学試験要項」は、求められる学生像を示した上で、入学試験における出願資格・要件や選考方法を示す形になっており、学生受け入れ方針に基づいて入試が実施されていることがわかる。こうした情報は、文学研究科ホームページで公表されており、入学者に配布される「学修要覧」にも明示されている。以上のことから、学生の受け入れ方針は、適切に定められ、わかりやすい形で公表されていると見ることができる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

研究科がどのような目的をもち、どのような人材を求め、どのような方法で学生を選抜するのかは、文学研究科入学試験要項に詳しく公表されている。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと整合的なアドミッション・ポリシーを明示し、文学研究科ホームページで公表している。以上のことから、学生の受け入れ方針は、適切に定められ公表されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

博士課程前期課程では、一般入学試験・社会人入学試験・外国人留学生入学試験・学内進学入学試験・APU 特別受入入学試験を設定し、博士課程後期課程では、一般入学試験・外国人留学生入学試験・学内進学入学試験を設定している。「大学院入学試験執行ガイドライン」「大学院文学研究科入学試験マニュアル」を毎年更新し、入学者選抜のための責任体制を明確化し、実施手順を詳細に具体化している。以上のように、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制は適切に整備されており、入学者選抜は公正に実施されている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

博士課程前期課程は 105 名、博士課程後期課程は 35 名という入学定員を設定し、2023 年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は、それぞれ 0.51、0.82 であるが、2018 年度から 2022 年度までと 2019 年度から 2023 年度までは、博士課程前期課程の入学定員充足率の 5 年平均が 0.46 とやや低い数値になっている。この定員充足率が低い現状を問題視しており、その要因を分析し、これまでに修了後の目的によって異なるコースを設定したほか、次項に記すカリキュラム改革に結びつけているところは、積極的な施策として評価できる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

これまでの入学者数の推移を分析し、外国人留学生入学試験による入学者数の減少と、大学院進学プログラム制度を利用した入学者数の増加など、いくつかの傾向を把握している。大学院のあり方そのものが「象牙の塔」ではなくなって久しく、今後もさらに大学院の大きな変化が予想される。さらに、前項に記した定員充足率の低さという現状把握を踏まえて、その要因を分析し、人文系の大学院教育の 3 つの事情を指摘している。(1) 学位取得が就職等に直接有効でない、(2) 大学院進学が研究者への道を進むことと

同じように映っている、(3) 学費の高さ、の3点である。このうち(1)(2)を文学研究科の問題ととらえ、次のようなカリキュラム改革に結びつけている。まず、「高度専門コース」を「高度探究コース」に名称変更し、教員、公務員、学芸員などの育成を想定していたところから、高度な知識基盤社会で活躍する人材の育成へと変更している。また、「共通科目」を「高度探究科目群」に置き換え、人文学を発展的・横断的に学び、社会で必要な能力を養成することを目指した科目に位置づけ直している。こうした新しいカリキュラムを2024年度から実施することとしている。以上のように、学生の実態を詳しく点検し、深く分析して評価を行った上で、カリキュラム改革の実施に結びつけているところは評価できる。

＜提言＞

長所

- 1) アドミッション・ポリシーと入学者選抜とを連動させてわかりやすい形で公表していることや、入学試験に関わるガイドラインやマニュアルを毎年更新していることなど、学生の受け入れを適切・公正に行っている。
- 2) 定員未充足の状況にある現状を分析し、その背景にある問題を整理し、2024年度からのカリキュラム改革に結びつけている。特に、「高度専門コース」を「高度探究コース」に名称変更し、高度な知識基盤社会で活躍する人材の育成を目指し、専修を横断する「高度探究科目群」を設置するなど、積極的な施策を打ち出している。

5 教員・教員組織

<概評>

文学研究科の教員は全員が文学部に所属するようになり、兼任教員を廃したことから、学部と研究科との一体感が強まったことで、強力な教育体制が構築できている。一方、専攻が強力であることから、専攻間を横断する教育に弱点が見られ、2024年度のカリキュラム改革で、この点を考慮した施策が予定されている。教員組織の編制の方針は明確に定められており、方針に基づいた厳格な手順で、教員の募集、採用、昇任の手続きが進められている。教員の資質向上のためのFDや教員組織の適切性についての点検・評価も適切に行われている。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

文学研究科では、文学部とともに「求める人材像」を明確に規定し、教員組織の編制方針を明確に定めている。そのおおもとは、立命館大学全体の任用・昇任の規程、選考の基準、大学院担当教員の選考基準、大学院担当資格の運用に関するガイドラインがある。毎年度、文学部の教員組織の母体となる<学域-専攻>からの発議をもとに、学部の人事計画を教授会で審議・決議したうえで、文学部・文学研究科ともに担当可能な教員の任用を目指し、適切な募集と選考を行っている。その際、単なる補充人事にとどまらない人事を行うことにも留意されている。以上のことから、研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針が、十分に明示されていると見ることができる。

なお、兼任教員を廃し、専任教員のみで大学院教育を担うことにしたのは、文学研究科における大学院教育を充実させる施策として注目される。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

全研究科に共通する「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」にしたがって、文学研究科の教員資格について、博士課程前期課程と博士課程後期課程に分けて取り決めている。教員の適格性の審査を5年ごとに実施している。以上のように、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動が展開できるように、適切に教員組織が編制されている。2024年度文学部人事計画が明らかにされ、これに関連した大学院の教員の編成が考慮されている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇格は「立命館大学教員任用・昇任規程」等の全学基準をもとに策定した「教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規」に基づいて行われている。学部人事の際に研究科の教育研究活動も担えるかどうかを考慮して選考が行われている。このように、教員の募集、採用、昇任等の手続きは適切に行われている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

文学部・文学研究科合同でFD活動が様々に展開されている。例えば、年に数回のFD研修会が開催されており、ハラスメント防止、シラバス充実、コロナ禍におけるオンライン授業の方法といったテーマで、専門家を招くなどして実践的な研修の機会が設けられており、多方面からの教員の資質向上に努めている。

また、文学研究科単独でカリキュラム改善に向けたFDも実施されている。以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げることが適切に行われていると認められる。なお、教員の教育・研究・社会活動の成果は、「研究者学術データベース」を通して、社会に適切に公開されている。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2020年度に実施された文学部のカリキュラム改革によって入学した学生が大学院に進学する2024年度に向けて、学部教学と大学院教学との接続を強化するための見直しが行われ、日本語学分野、イスラーム史分野、地域観光学分野などが、従来の専修の中にそれぞれ新設された。文学部に新設されていた国際コミュニケーションや言語コミュニケーションの学域は、文学研究科ではなく言語教育情報研究科への接続を考え、これらの学域の教員は、大学院では言語教育情報研究科への配属となっている。以上のように、教員組織の適切性については、点検・評価が重ねられており、よりよい教員組織にするための取り組みが、十分に行われていると判断できる。

<提言>

長所

- 1) 文学研究科の教員は全員が文学部に所属するようになり、兼任教員を廃したことから、学部と研究科との一体感が強まったことで、強力な教育の体制が構築できている。
- 2) 研究科の教員として望まれる教員像や資格の基準を明確化し、学部の人事の際に研究科担当教員としての資格も考慮する体制が整備されている。
- 3) 博士課程前期課程の入学者数の推移とその背景の分析から、「高度探究コース」を設置し、高度な知識基盤社会で活躍する人材の育成を前面に打ち出したカリキュラム改革に結びつけ、そのカリキュラムに対応できる教員編制に更新している。

以 上

Ⅲ 添付資料

提出資料一覧 文学部

提出資料一覧 文学研究科

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	「立命館大学文学部学部則」（2022年4月1日施行）	1-1-1
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）	1-1-2
	立命館大学学則第1章	1-1-3
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）	1-1-4
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）、立命館大学文学部ウェブサイト内「学部ポリシー」	1-1-5
	「立命館大学文学部学部則」（2022年4月1日施行）	1-2-1
	立命館大学学則第1章	1-2-2
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）、立命館大学文学部ウェブサイト内「学部ポリシー」	1-2-3
	「2023年度オリエンテーションクラス懇談会Ⅰ・Ⅱの実施について（依頼）」（2023年3月28日第21回文学部教授会）	1-2-4
	「2023年度文学部新任教員ガイダンス」（2023年4月3日新任教員ガイダンス）	1-2-5
2 内部質保証	「2022年度文学部教学総括・次年度計画概要」（2023年3月28日第21回文学部教授会）	2-1-1
	「立命館大学アセスメント・チェックリスト（学部）」（2023年3月28日第21回文学部教授会）	2-1-2
	「2023年度文学部開講方針（第二次案）」（2022年10月3日教学委員会）	2-1-3
	「2023年度シラバスについて（FD）」（2022年12月6日第16回文学部教授会）	2-1-4
	「2023年度シラバスの確認と再入稿についてのお願ひ」（2023年2月13日第18回文学部主任会議）	2-1-5
	「2022年度「リテラシー入門」成績評価算出方法について」（2022年7月8日「リテラシー入門」成績入力説明会）	2-1-6
	「2023年度「リテラシー入門」ライティング授業について」（2023年3月29日「リテラシー入門」クラス担当説明会・ライティング担当説明会）	
	「2022年度「リテラシー入門」学生アンケート集計結果」（2022年10月25日第2回文学部共通教育運営委員会）	2-1-7
	「2023年度のリテラシー入門の授業設計について」・「2023年度リテラシー入門ライティング授業の変更点」（2022年10月25日第2回文学部共通教育運営委員会）	2-1-8
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）	2-1-9
	『教学の手引き』（学域別、2022年度入学生対象）	2-1-10
	『教学の手引き』（学域別、2022年度入学生対象）	2-1-11
	「文学部卒業論文審査基準集約」（2017年10月3日文学部主任会議）	2-1-12
	「卒業論文」シラバス	2-1-13
	「2022年度秋学期授業アンケート（結果個票）」	2-1-14
	「立命館大学文学部教授会規程」（2013年4月1日施行）	2-2-1
	「2023年度文学部役職・各種委員一覧」（2023年4月11日第1回文学部教授会）	2-2-2
	「立命館大学文学部学部則」（2022年4月1日施行）	2-3-1
	「2020年度からの文学部の教学とカリキュラムについて」（2018年10月29日教学委員会）	2-3-2
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）	2-3-3
	『学修要覧（学部編）』（文学部2023年度入学生用）（抜粋）、「2023年度オリエンテーションクラス懇談会Ⅰ・Ⅱの実施について（依頼）」（2023年3月28日第21回文学部教授会）	2-3-4
	「2022年度 春学期 文学部五者懇談会議事内容について（報告）」	2-3-5
	「2022年度春学期文学部五者懇談会 開催報告」（2022年9月27日第11回文学部教授会）	2-3-6
	「学校法人立命館情報公開規程」（2022年4月1日施行）	2-4-1
教員コラム 立命館大学文学部 https://www.ritsumei.ac.jp/letters/	2-4-2	
立命館大学 研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	2-4-3	
各年度版「文学部教学総括・次年度計画概要」	2-5-1	
文学部ウェブサイト https://www.ritsumei.ac.jp/letters/	2-5-2	
「2020年度からの文学部の教学とカリキュラムについて」（2018年10月29日教学委員会）	2-5-3	
「2023年度以降の文学部情報系科目の運用について」（2022年3月29日文学部教授会）	2-5-4	

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・ 学習成果	文学部ウェブサイト https://www.ritsumei.ac.jp/letters/	3-1-1
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)、立命館大学文学部ウェブサイト内「学部ポリシー」	3-1-2
	「2023年度オリエンテーション クラス懇談会 I・IIの実施について(依頼)」(2023年3月28日第21回文学部教授会)	3-1-3
	文学部ウェブサイト https://www.ritsumei.ac.jp/letters/	3-2-1
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)、立命館大学文学部ウェブサイト内「学部ポリシー」	3-2-2
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)	3-3-1
	『日本文学研究学域テキスト』、『地域研究の扉』	3-3-2
	「リテラシー入門」ライティングテキスト	3-3-3
	「2022年度文学部教学総括・次年度計画概要」(2023年3月28日第21回文学部教授会)	3-3-4
	『CAMPUS ASIA PROGRAM 2021(キャンパスアジア・プログラム事業報告集)』	3-3-5
	『キャンパスアジア・プログラム「プログラムの手引き2022」』	3-3-6
	「立命館大学文学部キャンパスアジア・プログラム(第3モード)第1回外部評価委員会評価結果」(2023年1月23日CAP事務局会議)	3-3-7
	「2020年度教職課程カリキュラムについて」(2019年1月29日第17回文学部教授会)	3-3-8
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)	3-3-9
	「リテラシー入門」シラバス	3-3-10
	「立命館大学学則」(2022年4月1日施行)	3-4-1
	「立命館大学文学部学部則」(2022年4月1日施行)	3-4-2
	授業アンケート結果と学びと成長調査結果	3-4-3
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)	3-4-4
	「2023年度シラバスについて(FD)」(2022年12月6日第16回文学部教授会)	3-4-5
	「2023年度シラバスの確認と再入稿についてのごお願い」(2023年2月13日第18回文学部主任会議)	3-4-6
	2022年度秋学期「授業アンケート」結果個票	3-4-7
	「2022年度「リテラシー入門」成績評価算出方法について」(2022年7月8日2022年度「リテラシー入門」成績入力説明会) 「2023年度「リテラシー入門」ライティング授業について」(2023年3月29日「リテラシー入門」クラス担当説明会・ライティング担当説明会)	3-4-8
	「2022年度リテラシー入門 学生アンケート集計結果」(2022年10月25日第2回文学部共通教育運営委員会)	3-4-9
	「2022年度春 semester 単位僅少・出席不良者等の面談に関する方針」(2022年5月10日第3回文学部教授会)	3-4-10
	「2022年度秋学期単位僅少者面談実施方針」(2022年10月4日第10回文学部主任会議)	3-4-11
	「2023年度文学部ES配置方針について」(2022年2月14日第17回文学部主任会議)	3-4-12
	「2023年度「Lecture for Humanities」集約表」	3-4-13
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)	3-4-14
	「2022年度文学部ゼミナール大会の実施方針ならびに審査員の選出依頼」(2022年第13回11月15日文学部主任会議)	3-4-15
	「2022年度秋学期 +R学部奨学金 受給候補者推薦依頼について」(2022年12月13日文学部主任会議)	3-4-16
	『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)	3-4-17
	「2021年度の授業実施について」(2021年1月13日メール添付)	3-4-18
	「2023年度文学部海外留学プログラム(夏集中IV)の渡航判断について」(2023年3月28日第21回文学部教授会)	3-4-19
	「2023年度シラバスについて(FD)」(2022年12月6日第16回文学部教授会)	3-5-1
	「立命館大学学則」(2022年4月1日施行)	3-5-2
	立命館大学学び支援サイト「成績評価・GPA・単位授与の時期・他大学等で修得した単位の認定」	3-5-3
	「2023年度シラバスについて(FD)」(2022年12月6日第16回文学部教授会)	3-5-4
	立命館大学学び支援サイト「成績発表・成績確認制度」	3-5-5
	『教学の手引き』(学域別、2022年度入学生対象)	3-5-6
	「文学部卒業論文審査基準集約」(2017年10月3日文学部主任会議)	3-5-7
「2022年度 春学期 文学部卒業合否判定結果」(2022年8月30日第10回文学部教授会) 「2022年度 秋学期 文学部卒業合否判定結果」(2023年2月28日第20回文学部教授会)	3-5-8	
各年度版「教学総括・次年度計画概要」	3-6-1	
「学びと成長調査」2021年度卒業生、2022年度新生、在学生基礎集計結果	3-6-2	
『学修要覧(学部編)』(文学部2023年度入学生用)(抜粋)	3-6-3	
『教学の手引き』(学域別、2022年度入学生対象)	3-6-4	
「文学部卒業論文審査基準集約」(2017年10月3日文学部主任会議)	3-6-5	

章	資料の名称	資料番号	
4 学生の受け入れ	「立命館大学 大学案内 2023」	4-1-1	
	「2023年度 一般選抜入学試験要項」	4-1-2	
	「2023年度（総合型選抜）AO選抜入学試験 文学部「課題論文方式」入学試験要項」	4-1-3	
	「2023年度（総合型選抜）AO選抜入学試験 文学部「国際方式（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・中国語・朝鮮語）」入学試験要項」	4-1-4	
	「2023年度（総合型選抜）AO選抜入学試験 文学部「マップ・リーディング方式」入学試験要項」	4-1-5	
	「2023年度（総合型選抜）AO選抜入学試験 文学部「人文学プロポーズ方式」入学試験要項」	4-1-6	
	「2023年度 外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）入学試験要項」	4-1-7	
	「2023年度（総合型選抜）文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験＜含 特別奨学金募集要項＞入学試験要項」	4-1-8	
	「2023年度（総合型選抜）スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験＜含 特別奨学金募集要項＞入学試験要項」	4-1-9	
	立命館大学文学部ウェブサイト 人材育成目的・3ポリシー https://www.ritsumeit.ac.jp/letters/policies/	4-1-10	
	「2024 年度文学部入試企画（案）」	4-2-1	
	「2022年度 高大連携協定校プログラム アカデミック・プログラムハンドブック」	4-2-2	
	「2023年度_外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）ならびにAO 選抜入学試験 文学部「人文学プロポーズ方式」入学試験 実施要領（案）」（2022年7月12日主任会議）」	4-2-3	
	「2023年度一般選抜入学試験報告」（2023年3月27日入学試験委員会）」	4-2-4	
	「2023年度一般選抜以外の入試実施報告」（2023年3月27日入学試験委員会）」	4-2-5	
	「立命館大学 2024年度入試企画（案）」（2023年3月27日入学試験委員会）」	4-2-6	
	「文学部2022年度入試総括」（2022年4月26日文学部主任会議）」	4-2-7	
	「2024年度文学部入試企画（案）」（2023年1月24日文学部主任会議）」	4-2-8	
	「AO選抜入学試験の選考を代替措置で行う場合の実施方針について」（2020年9月14日臨時入学試験委員会）」	4-2-9	
	「2024年度文学部特別入試の変更点について」（2023年1月12日主任会議）」	4-2-10	
	「2020（令和2）年度大学基礎データ」	4-3-1	
	「2022（令和4）年度大学基礎データ」	4-3-2	
	「2023年度一般選抜入学試験報告」（2023年3月27日入学試験委員会）」	4-4-1	
	「2023年度一般選抜以外の入試実施報告」（2023年3月27日入学試験委員会）」	4-4-2	
	「立命館大学 2024年度入試企画（案）」（2023年3月27日入学試験委員会）」	4-4-3	
	「文学部2022年度入試総括」（2022年4月26日文学部主任会議）」	4-4-4	
	「2024年度文学部入試企画（案）」（2023年1月24日文学部主任会議）」	4-4-5	
	「2022（令和4）年度大学基礎データ」	4-4-6	
	5 教員・教員組織	「立命館大学教員選考基準」（2019年4月1日施行）」	5-1-1
		「立命館大学教員任用・昇任規程」（2012年4月1日施行）」	5-1-2
		「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（2010年3月19日大学協議会）」	5-1-3
		「学校法人立命館立命館大学 文学部 教員募集要項」	5-1-4
「2024年度文学部人事計画について」（2023年4月11日文学部教授会）」		5-1-5	
「2022年度大学基礎データ」（表1）組織・設備等」		5-2-1	
「2022年度大学基礎データ」（表5）専任教員年齢構成」		5-2-2	
「2022年度大学基礎データ」（表5）専任教員年齢構成」		5-2-3	
「2022年度大学基礎データ」		5-2-4	
「立命館大学教職員数（2022年5月1日現員数）」		5-2-5	
「立命館大学教職員数（2022年5月1日現員数）」		5-2-6	
「2022年度大学基礎データ」（表4）主要授業科目の担当状況（学士課程）」		5-2-7	
「2022年度 教養科目基本担当者の委嘱について（一部追加）」（2022年4月25日教学委員会）」		5-2-8	
「言語教育情報研究科所属教員の文学部所属について」（2018年10月5日教員組織整備計画検討委員）」		5-2-9	
「文学部所属教員の「専任となる専攻（修士／博士前期課程）」の変更について」（2022年10月18日言語教育情報研究科教授会）」		5-2-10	
「2016年度人事（教授会議事録）」（2015年10月13日教授会・11月13日教授会・11月24日教授会）」		5-3-1	
「2017年度人事（教授会議事録）」（2016年10月11日教授会・11月8日教授会・11月22日・1月31日教授会・2月21日教授会）」		5-3-1	
「2018年度人事（教授会議事録）」（2017年10月10日教授会・11月7日教授会・2018年2月20日教授会・7月24日教授会）」		5-3-1	
「2019年度人事（教授会議事録）」（2018年10月9日教授会・10月23日教授会・11月6日教授会・12月18日教授会・2019年1月15日教授会）」		5-3-1	

章	資料の名称	資料番号
5 教員・教員組織	「2020年度人事（教授会議事録）」（2019年10月8日教授会・11月12日教授会・11月26日教授会・12月10日教授会・2020年2月18日教授会）	5-3-1
	「2021年度人事（教授会議事録）」（2020年11月10日教授会・12月1日教授会・12月15日教授会）	5-3-1
	「2022年度人事（教授会議事録）」（2021年10月12日教授会・10月26日教授会・11月9日教授会・11月30日教授会・12月14日教授会・2022年1月11日教授会）	5-3-1
	「2023年度人事（教授会議事録）」（2022年9月27日教授会・10月11日教授会・11月8日教授会・12月6日教授会）	5-3-1
	「教員選考基準および大学院担当資格の運用に関する文学部・文学研究科内規」（2021年6月8日文学部教授会・文学研究科委員会）	5-3-2
	「教員選考基準および大学院担当資格の運用に関する文学部・文学研究科内規」（2021年6月8日文学部教授会・文学研究科委員会）	5-3-3
	「2023年度人事方針案」（2022年4月19日文学部教授会）	5-3-4
	「新任教員対象FD プログラム2023 年度研修内容と受講促進に関わること協力について（依頼）」（2023年4月24日教学委員会）	5-4-1
	「文学部におけるオンライン授業の実践例」（2020年9月15日第2回拡大企画委員会） 「学生の履修に関する配慮について（お願い）：合理的配慮の形成とポストコロナの課題」（2022年5月24日文学部FD講習）	5-4-2
	「2022年度「リテラシー入門」成績評価算出方法について」（2022年7月8日2022年度「リテラシー入門」成績入力説明会） 「2023 年度「リテラシー入門」ライティング授業について」（2023年3月29日「リテラシー入門」クラス担当説明会・ライティング担当説明会）	5-4-3
	「学生の履修に関する配慮について（お願い）：合理的配慮の形成とポストコロナの課題」（2022年5月24日文学部FD講習）	5-4-4
	「文学部におけるオンライン授業の実践例」（2020年9月15日第2回拡大企画委員会）	5-4-5
	ハラスメント防止研修(2022年1月25日教授会)	5-4-6
	立命館大学文学部ホームページ教員コラム https://www.ritsumei.ac.jp/letters/teacher-column/	5-4-7
	2022年度の「大学教員の評価・報奨及びグッド・プラクティス表彰」について（2022年12月21日常任理事会）	5-4-8
	「2023年度文学部人事計画について」（2022年1月25日文学部教授会）	5-5-1
	「任用人事シミュレーション表の作成について」（2020年1月21日文学部教授会）	5-5-2
	「教学関連基礎データ」（2022年度専任教員数・兼任教員数）	5-5-3

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	データで見る立命館（2・6学生・生徒・児童数）	1-1-1
	2014年度文学研究科改革（2012年11月23日大学協議会）	1-1-2
	学修要覧（研究科編）2022年度入学者用	1-1-3
	立命館大学大学院学則（昭和28年10月23日規程第49号）	1-1-4
	立命館大学大学院文学研究科研究科則（平成24年2月17日規程第944号）	1-1-5
	立命館大学ウェブサイト「学生育成目標」 https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/educational_mission_and_vision/	1-1-6
	2023年4月入学 立命館大学大学院文学研究科入学試験要項	1-2-1
	立命館大学文学研究科ウェブサイト「研究科ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gslt/policy/	1-2-2
	学園ビジョンR2030 立命館大学チャレンジ・デザイン	1-3-1
	2024年度文学研究科カリキュラム改革案（2022年11月7日教学委員会）	1-3-2
2 内部質保証	2021年度文学研究科教学総括・次年度計画概要	2-1-1
	2023年度文学研究科開講方針（第二次案）（2022年9月27日文学研究科委員会）	2-1-2
	2021年度「学びと成長調査」実施方針について（2022年1月11日文学研究科委員会）	2-1-3
	2023年度シラバスの確認と再入稿についてのお願い（2023年2月14日文学部主任会議）	2-1-4
	【文学部・研究科】専門分野別外部評価(2016)指摘事項に対する改善状況一覧表	2-1-5
	文学研究科_アセスメントチェックリスト	2-1-6
	立命館大学大学院文学研究科委員会規程（平成4年1月24日規程第232号）	2-2-1
	文学研究科 修士学位審議委員会に関する内規	2-2-2
	「学部（学上課程）教学改革ガイドライン」の改正について（2014年11月17日教学委員会）	2-3-1
	人材育成目的・教育目標・3ポリシーの策定と運用（2016年7月4日教育・学修支援センター会議）	2-3-2
	学修要覧（研究科編）2022年度入学者用	2-3-3
	文学研究科カリキュラム改革に向けた大学院科目の科目概要の点検・修正について（2021年11月16日拡大企画委員会）	2-3-4
	研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	2-4-1
	2024年度文学研究科カリキュラム改革案（2022年11月7日教学委員会）	2-5-1
	「研究報告書」の導入について（2017年6月13日文学研究科委員会）	2-5-2
	「研究報告書」の形式と提出時期について（2017年7月11日文学研究科委員会）	2-5-3
「研究計画書・研究指導計画書」・「研究報告書」の運用と標準修業年限を超えて在学を希望する場合の手続きについて（2018年11月6日文学研究科委員会）	2-5-4	
3 教育課程・学習成果	学修要覧（研究科編）2022年度入学者用	3-1-1
	文学研究科における課程博士の学位授与に関する内規	3-2-1
	立命館大学文学研究科ウェブサイト「2023年度研究科ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/gslt/policy/	3-2-2
	立命館大学文学研究科ウェブサイト「文学研究科の特徴」 https://www.ritsumei.ac.jp/gslt/feature/index.html/	3-3-1
	立命館大学大学院文学研究科と高麗大学校文科大学との学術交流に関する覚書について（2018年1月30日文学研究科委員会）	3-3-2
	2022年度立命館大学大学院進学プログラム（募集要項）	3-4-1
	2022年度立命館大学大学院科目早期履修制度（募集要項）	3-4-2
	立命館大学大学院入試情報サイト「奨学金、研究助成制度」 https://www.ritsumei.ac.jp/gr/scholarship/system.html/	3-4-3
	【後期課程】博士論文にかかわる人文学会からの補助（manaba+R文学研究科院生のページ）	3-4-4
	修士学位および博士学位論文審査における主査・副査の選任に関する申し合わせ	3-5-1
	文学研究科 修士学位審議委員会に関する内規	3-5-2
	修士論文審査報告書（雛形）	3-7-1
	研究計画書および研究指導計画書フォーマット	3-7-2
	研究報告書および指導教員の所見フォーマット	3-7-3
	2024年度文学研究科カリキュラム改革案（2022年11月7日教学委員会）	3-8-1

章	資料の名称	資料番号
4 学生の受け入れ	2023年4月入学 立命館大学大学院文学研究科入学試験要項	4-1-1
	2023年度入学者 大学院入試結果（暫定値）（2023年3月14日文学部・研究科執行部会議）	4-2-1
	大学院入学試験執行ガイドラインの年次改訂について（2023年3月13日大学院教学委員会）	4-2-2
	2022年2月12日実施 大学院文学研究科入学試験マニュアル（教員用）	4-2-3
	立命館大学大学院入試情報サイト https://www.ritsumei.ac.jp/gr/	4-2-4
	入学試験要項（研究科共通）	4-2-5
	2024年度文学研究科カリキュラム改革案（2022年11月7日教学委員会）	4-4-1
	2021年度大学院入試総括および2023年9月入学・2024年4月入学の大学院入試方針策定について（2022年5月10日文学研究委員会）	4-4-2
5 教員・教員組織	立命館大学教員任用・昇任規程（昭和45年11月10日規程第118号）	5-1-1
	立命館大学教員選考基準（昭和44年12月13日大学協議会）	5-1-2
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン（2010年3月19日大学協議会）	5-1-3
	教員選考基準および大学院担当資格の運用に関する文学部・文学研究科内規（2021年6月8日文学部教授会・文学研究科委員会）	5-1-4
	学校法人立命館立命館大学 文学部 教員募集要項	5-1-5
	2024年度文学部人事計画について	5-1-6
	教員組織整備計画（2016～2020年度）（2016年4月27日常任理事会）	5-2-1
	立命館大学大学院担当教員選考基準（平成16年11月12日規程第615号）	5-2-2
	2022（令和4）年度大学基礎データ	5-2-3
	文学研究科カリキュラム改革に向けた大学院科目の科目概要の点検・修正について（2021年11月16日拡大企画委員会）	5-4-1
	文学部におけるオンライン授業の実践例（2020年9月15日拡大企画委員会）	5-4-2
	ハラスメント防止研修（2022年1月25日教授会）	5-4-3
	研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP	5-4-4
	立命館大学文学研究科ウェブサイト「教員コラム」 https://www.ritsumei.ac.jp/letters/teacher-column/	5-4-5
	2024年度文学研究科カリキュラム改革案（2022年11月7日教学委員会）	5-5-1
	2020年度からの文学部の教学とカリキュラムについて（2018年10月29日教学委員会）	5-5-2
	「2024年度文学部人事計画について」（2023年4月11日文学部教授会）	5-5-3

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学文学部

目次

序章	3
第1章 理念・目的	6
第2章 内部質保証	12
第3章 教育課程・学習成果	24
第4章 学生の受け入れ	50
第5章 教員・教員組織	57
終章	69

序章

立命館大学文学部は、1927年に文学科国語漢文科として開設されたのを端緒とし、その後、1941年から1942年にかけては法文学部に国史・国文・地理・漢文・哲学科が開設された。戦後1948年には、新制立命館大学のもと、法学部・経済学部とともに文学部が設置され、漸次、専攻を増設しながら、4学科9専攻（哲学科〔哲学／心理学〕、史学科〔日本史学／東洋史学／西洋史学〕、文学科〔日本文学／中国文学／英米文学〕、地理学科〔地理学〕）からなる、立命館大学ならではの特色ある人文学教学を展開してきた。

現在の文学部へと至るうえで大きな転換点となったのは、新たな人文学の創造に向けて、既存の伝統的学問領域を横断する学際的教學組織として、1996年度に「人文総合科学インスティテュート」を新設したことにある。以来、文学部は、学界や社会情勢の動向を踏まえながら、人文学の伝統的理念の継承と革新的方法の積極的導入とを両輪に、教學組織の再編ならびにカリキュラム改革を推進してきた。

2002年度に従来の「人文総合科学インスティテュート」を同インスティテュートの「学際プログラム」へと改称するとともに、同インスティテュートのもとに新たな教學組織として「総合プログラム」と「国際プログラム」を開設し、3つのプログラムとして展開することとなった。「プログラム」とは、伝統的学問領域にもとづく既存の「専攻」とは異なる、より先進的な教學内容を展開するために設置された、新たな学びの領域に対する呼称である。

これら一連の取り組みは、学部教學の＜学際化＞・＜総合化＞・＜国際化＞を推進する原動力となり、2004年度には既存の哲学・史学・文学・地理学の4学科を人文学科へと統合する契機となり、2年後の2006年度には、哲学科心理学専攻から単独の学科となった心理学科をも統合することにより、文学部は完全一学科（人文学科）制への移行を果たした。この移行は、学部生の人文学の学びの幅を広めるとともに、社会情勢の変化に対応した学部教學の再編を容易にすることとなった。

これらの組織再編とともに取り組んだのが、＜学際化＞・＜総合化＞・＜国際化＞に向けた教學展開の核となる、様々な専攻横断型プログラムの開発である。2003年度導入の「テーマリサーチ型ゼミナール」（専攻ごとの縦割りの専門演習を超えた「テーマ」重視のゼミナール）、2005年度導入の「イノベーション副専攻」（デジタル人文学、日本語教育、英語アドバンスト、ツーリズム等）、さらに2007年度導入の「エリアスタディ副専攻」（京都歴史回廊、現代中国、韓国、東南アジア、イタリア等）は、いずれも既存の専攻教學で培われた専門的素養を踏まえつつ、専攻やプログラムの垣根を超えた受講生同士の学びあいを促す契機となったほか、2009年には「総合プログラム」を発展的に解消し、「京都学」および「言語」を冠した2つのプログラムを新設した。

これまで文学部は、概して現在の人材育成目的「人文学の諸分野の教育・研究を通して、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が

抱える問題の究明および解決ならびに世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成すること」に適う教学組織の再編やカリキュラム改革を実現してきた。そして2012年度に、高等教育のユニバーサル化を見据えた初年次教育の確立とともに、教学組織の再編を企図した大がかりな教学改革を実施する。それが、「人間研究」(哲学・倫理学/教育人間学)、「日本文学研究」(日本文学/日本文化情報学)、「日本史研究」(日本史学/考古学・文化遺産)、「東洋研究」(中国文学/東洋史学/現代東アジア言語・文化)、「国際文化」(英米文学/西洋史学/文化芸術)、「地域研究」(地理学/地域観光学/京都学)、「コミュニケーション」(国際コミュニケーション/言語コミュニケーション)、「心理」(心理学)の8学域18専攻から構成される<学域-専攻>制の導入である。<学域-専攻>制とは、1回生時に人文学および学域に関わる初年次教育を受け、2回生時に各学域を構成する専攻に所属するという仕組みである。この新たな教学体制は2015年度をもって完成年度をむかえるが、心理学域心理学専攻を母体とする「総合心理学部」が2016年4月に大阪いばらきキャンパスに創設されたことに伴い、同年より同学域の学生募集を停止した。2015年度入学生が卒業するまで同学域・専攻は存続するなか、2016年度にこの教学システムの成果を検証する作業を開始した。

<学域-専攻>制導入後の入試動向、1回生の専攻選択状況、外国語履修のあり方、資格課程取得状況、海外留学の動向などを総合的に検討し、学生にとって魅力のあるカリキュラムの構築を目指した。各学域・専攻別に改善点と新しい展開の可能性を緻密に検討した結果、2020年度より新たな学域・専攻の開設ならびに専攻名の変更を伴う大がかりなカリキュラム改革を実施することとなった。

具体的には、日本文化情報学専攻が日本語情報学専攻に、東洋研究学域が東アジア研究学域に、中国文学専攻が中国文学・思想専攻に、西洋史学専攻がヨーロッパ・イスラーム史専攻に名称変更し、コミュニケーション学域の国際コミュニケーション専攻は学域となり、英語圏文化専攻と国際英語専攻を設置、同じく言語コミュニケーション専攻は言語コミュニケーション学域となり、コミュニケーション表現専攻と言語学・日本語教育専攻を設置、地域研究学域は京都学専攻を廃し2専攻となった。あわせて専攻横断型教育のクロスメジャー制度を創設し、京都学とデジタル人文学の2コースを配置した。

このカリキュラム改革の準備期間(2017~2019年度)には、同時に2016年度の専門分野別外部評価の結果を受け、それに対応すべく改善に努めている。卒業論文の審査基準(観点)を定めたほか、各学域・専攻の教育理念・目的を一覧できる資料の整備、教員一覧における教育・研究活動の記述の義務化等の対応を行ってきた。それとともに2017年度秋より教職再課程の認定申請にかかわり、特に一般的包括的科目を選定しなおし、科目内容をも検証したうえで再課程認定を申請し、2019年度には「教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨等」を学部Webサイトに公開している。本報告書第3章で詳述するように、2020年度カリキュラムは、科目精選を慎重に推し進めつつ、文学部のさらなる国際化を念頭に設計された。

2020 年度以降は、残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けざるをえなかった。特に文学部の入試動向には大きく影響しており、留学できない状況下で「国際」と関連する学域・専攻が予想以上に苦戦している印象を受ける。そのなかでキャンパスアジア・プログラムは、大学の世界展開力強化事業の第 2 モードで最高の S 評価を受け、2021 年度には第 3 モードに採択され、2021 年度秋から韓国への学生派遣を再開した。同じく 2022 年度から立命館大学への受け入れ、2023 年 3 月からは中国への学生派遣も再開している。

他方、社会のあらゆる部面で「デジタル化」が加速化するなかで、デジタル人文学クロスメジャーを志望する学生が多く、こうした情勢をも踏まえて 2023 年度から 2 回生以上に各学域の専門性を活かした情報処理科目を開設するなど、デジタル化にかかわる内容を強化している最中にある。

今後はコロナ禍で停滞した、各専攻教学に関わる外国語授業科目や海外留学・研修プログラムの豊富化、日本語・外国語教育の拠点形成など、人文学のグローバル化に向けた教学改革、クロスメジャーのデジタル人文学に限らない、各学域・専攻でのデジタル化の展開に取り組まなければならない。そして「次世代研究大学」を目指す立命館大学の 1 学部として、「研究と教学の拡大的再結合」を推進する必要がある。

このように立命館大学文学部は、一方で伝統的な人文学の教学・研究の深化を追求するとともに、他方で時代あるいは社会情勢の変化を見据えながら、21 世紀に生きる専門的素養を備えた教養人の育成に努めるべく、学生・教員・職員協同のもと、新たな人文学の創造に向けて邁進し続けている。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに設定する人材育成その他の教育・研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部の目的の連関性

《文学部の理念・目的の適切な設定》

立命館大学文学部では、「立命館大学学則」（規定17号）第1条第2項「各学部の教育・研究上の目的は、学部則で定める」とする規定にしたがい、文学部の教育・研究上の理念と目的を学部教授会における審議・議決によって文学部の総意として定め、「立命館大学文学部学部則」（2022年4月1日施行）第3条において以下のように規定している（根拠資料1-1-1）。

第3条

文学部は、人文学の諸分野の教育研究を通じて、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が抱える問題の究明および解決ならびに世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成することを目的とする。

この学部則に基づき、文学部は「人文学の諸分野の教育・研究を通じて、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が抱える問題の究明・解決ならびに、世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成すること」を人材育成目的として掲げている（根拠資料1-1-2）。

《大学の理念・目的を踏まえた学部の目的の適切な設定》

立命館大学は、学則第1条において「建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする」と定め（根拠資料1-1-3）、学部卒業時には、具体的に次のようなことをなせる学生の育成を目指している（根拠資料1-1-4）。

- (1) 多様な価値を尊重し、他者との対話と協働を重視し、「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 幅広い教養と専門性を有し、グローバルとローカルの視点を備え、既存の枠組みや境界を超えた「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる

- (3) 自己を理解し、自らの役割や課題を踏まえた責任ある思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

文学部では、以上のような大学の理念と目的を踏まえて、上述の人材育成目的を設定している。さらに、この人材育成目的に照らし、学生が卒業時に身につけておくべき6つの能力(=教育目標)を下記のとおり設定し、学部則に規定された(卒業論文を含む)単位の修得をもって、すべての教育目標が達成されたものとみなし、学士課程学位を授与している(根拠資料1-1-5)。

[教育目標]

- (1) 人間や世界の様々な文化について幅広い知識を身につけ、人文学の方法論を用いて理解をすることができる(知識・理解)
- (2) 現代・過去の社会や文化に対して多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる(思考・判断)
- (3) 個人や文化の多様性を認め、社会の一員として行動できる(思考・判断)
- (4) 人間や文化について関心を持ち、自らの力で課題を設定し探求する意欲を持つ(関心・意欲)
- (5) 現代社会が抱える問題に対し、大学で学んだことをもとに主体的に解決しようとする態度を持つ(態度)
- (6) 自分の調査・研究の結果や、それらを踏まえた自己の見解を、口頭あるいは文章や制作物の形で表現することができる(技能・表現)

以上の「人材育成目的」ならびに「教育目標」は、大学の理念と目的に立脚しつつ、学部教育の特長を踏まえて独自に表現したものであり、大学の理念・目的と明確に適合する内容となっている。

点検・評価項目②: 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部または学科ごとに設定する人材育成その他の教育・研究上の目的の適切な明示

評価の視点2: 教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部の目的等の周知および公表

《文学部の理念・目的の適切な明示》

文学部では、「立命館大学学則」(規定17号)第1条第2項「各学部の教育・研究上の目

のは、学部則で定める」とする規定にしたがい、文学部の理念と目的を「立命館大学文学部学部則」（2022年3月1日施行）第3条に反映させている（根拠資料1-2-1）。

また、前述のとおり、大学の理念・目的を踏まえて学部独自の人材育成目的、教育目標、そして3ポリシーを規定することで、文学部の理念と目的はすべて明示されている（根拠資料1-2-2）。なお、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を達成するための単位修得条件は、「立命館大学文学部学部則」（2022年4月1日施行）第7条に定められている（根拠資料1-2-1）。

《文学部の理念・目的の教職員や学生への周知ならびに社会への公表》

文学部に属する学生ならびに教職員のみならず、ひろく一般に、文学部の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラム・マップを公表している。具体的には、刊行物として『学修要覧』（各年度入学生用）への記載と配布、そして文学部 Web サイト内に開設した「学部ポリシー」などにも記載している（根拠資料1-2-3）。

新入生に対しては、オリエンテーション企画（クラス懇談会Ⅰ）において、『学修要覧』を活用するなどして、文学部の人材育成目的ならびに教育目標を説明するとともに、体系的に学ぶための履修モデルを提示しているほか、学域ごとに開講される「研究入門」や「入門講義」などの授業を通して（根拠資料1-2-4）、あらためて周知を図っている。

新任教員に対しては、新任教員ガイダンス時に『学修要覧』をもとに説明し、理解を求めている（根拠資料1-2-5）。また、2023年度は2020年度から運用しているカリキュラムの完成年度にあたっており、これまでの運用実績に基づくカリキュラム改定に向けて、文学部企画委員会・同拡大企画委員会・同教授会において、理念・目的を再確認しつつ、改善への方途を検討することで、教員組織全体として、それらを改めて共有することとしたい。

今後も上記の取り組みを継続することで、文学部の理念と目的を教職員ならびに学生に周知するとともに、ひろく社会一般に向けて公表する。

点検・評価項目③：学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

《カリキュラム改革構想をはじめとした中・長期計画などの設定》

文学部では、「人文学の諸分野の教育・研究を通じて、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が抱える問題の究明・解決ならびに、世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成すること」を人材育成目的として掲げ、この目的に適う教学組織の再編ならびにカリキュラム改革を実施してきた。

2012年度には、高等教育のユニバーサル化を見据えた初年次教育の確立とともに、数学組

織の再編を企図した大がかりなカリキュラム改革を実施し、人文学科を「人間研究」（哲学倫理学・教育人間学）、「日本文学研究」（日本文学・日本文化情報学）、「日本史研究」（日本史学・考古学文化遺産）、「東洋研究」（中国文学・東洋史学・現代東アジア言語文化）、「国際文化」（英米文学・西洋史学・文化芸術）、「地域研究」（地理学・地域観光学・京都学）、「コミュニケーション」（言語コミュニケーション・国際コミュニケーション）、「心理」（心理学）の8学域18専攻から構成される＜学域-専攻＞制を導入した。＜学域-専攻＞制とは、1回生時に人文学および学域に関わる初年次教育を受け、2回生時に各学域を構成する専攻に所属する仕組みである。2回生から専攻に所属するこの制度では、初年次共通教育（リテラシー入門、研究入門、学域別入門講義、専攻別概論科目など）を新設し、専攻選択の準備期間にあたる1回生時の基礎的な教学を充実させ、初年次から専攻教学への連続性のある学びを提供してきた。

2012年度改革に基づく教学制度は2015年度に完成年度をむかえ、教学・研究のグローバル化をはじめとする種々の成果と課題について、様々な角度から検証を進めて精査した。それら一連の検討結果を受け、2020年度には＜学域-専攻＞制による系統的な学びの仕組みを維持しつつ、さらなる国際化の推進と専攻横断型の学びの展開に重点をおいたカリキュラム改革を実施した（根拠資料1-3-1）。2020年度改革の特色は次の5点、すなわち、①教学の国際化推進、②外国語教育・日本語教育の立命館大学における拠点化、③人文学的資格課程教育の拠点化、④人文学的情報教育（デジタル人文学）の拠点化、⑤専攻を超えた横断型教育の展開にまとめることができる。

①～③については、「国際コミュニケーション学域」（半数の科目が英語開講、高度な英語コミュニケーション能力を持つ人材の養成、高いレベルの英語科教諭の育成）ならびに「言語コミュニケーション学域」（日本語教員養成プログラムの強化、日本語を学びたい外国人留学生の受け皿）を新設したほか、「西洋史学専攻」を「ヨーロッパ・イスラーム史専攻」（イスラーム圏の歴史学への教学領域の拡大）へと改変した。④・⑤については、2回生から全専攻の学生が履修可能な「クロスメジャー」の枠組みを新設し、「京都学」ならびに「デジタル人文学」の2コースを設置した。

2020年度改革に伴う現在の文学部人文学科は、表1-1に示すとおり、8学域18専攻から構成されている。志願者数の動向ならびに学生の「学びと成長調査」の結果などからみて、＜学域-専攻＞制は将来的にも持続可能な文学部教学の骨格をなすものと確信しているものの（根拠資料1-3-2）、2023年度をもって完成年度をむかえることから、今後、この教学システムの成果と課題について、様々な角度から検証を進める予定である。とりわけ重要なのは学園の中期計画「R2030チャレンジ・デザイン」に示される方針、すなわち「研究と教学の拡大的再結合」ならびに「世界水準の研究・教育展開」との適合性を担保すべく、文学部の現行カリキュラムの点検を進めることである。社会情勢の変化も踏まえつつ、2023年度より次期カリキュラム改革の議論を開始する。

表 1 - 1 2020 年度改革に伴う現在の学域・専攻

人間研究学域	哲学・倫理学専攻
	教育人間学専攻
日本文学研究学域	日本文学専攻
	日本語情報学専攻
日本史研究学域	日本史学専攻
	考古学・文化遺産専攻
東アジア研究学域	中国文学・思想専攻
	東洋史学専攻
	現代東アジア言語・文化専攻
国際文化学域	英米文学専攻
	ヨーロッパ・イスラーム史専攻
	文化芸術専攻
地域研究学域	地理学専攻
	地域観光学専攻
国際コミュニケーション学域	英語圏文化専攻
	国際英語専攻
言語コミュニケーション学域	コミュニケーション表現専攻
	言語学・日本語教育専攻

(2) 長所・特色

文学部の理念・目的の実現にあたっては、学部教授会のみならず、主任会議、企画委員会、拡大企画委員会、各学域・専攻会議、共通教育運営委員会、科目担当者会議、FD 企画などを通じて、つねに確認・改善に資する取り組みを推進しており、なによりも社会的・学術的な情勢と要請に即応できるような議論を積み重ねてカリキュラムを構築し、教学体制を整えている。

今後も 2020 年度カリキュラム改革の理念である国際化の推進ならびに専攻横断型の学びの強化を継承し、引き続き現在の〈学域-専攻〉制を堅持する。とりわけ、前者に関しては 2021 年度に文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の採択を受けたキャンパスアジア・プログラム（第 3 モード）がグローバル人材育成を実現し、同じく後者に関しては「クロスメジャー」が「横断的な分野に係る教育課程」として運用される先駆的な取り組みであり、今後のさらなる展開を期している。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

特記事項なし。

(4) 全体のまとめ

立命館大学文学部の人材育成目的ならびにディプロマ・ポリシーの要件となる 6 つの教育目標は、立命館大学全体で掲げる「自由と清新」の建学の精神ならびに「平和と民主主義」という教学理念に立脚して策定されたものであり、つねにこれらを念頭において、人文学諸分野における教育・研究を実践している。大学の理念と目的を踏まえた学部独自の目標は、各年度の『学修要覧』の刊行と配布を通じて学生に周知しているほか、文学部 Web サイトに「学部ポリシー」のページを設けて掲載することで、ひろく社会に公表している。

また、文学部の理念と目的を達成すべく、適切なカリキュラムを編成し、後述する各種会議体を通じて、その成果と課題を検証し、学園全体のビジョン形成サイクルと連動したカリキュラム改革を実施してきた。本章に示した方針ならびに取り組みを今後も堅持する。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部における方針および手続きの設定

・内部質保証に関する学部の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針
(PDCA サイクルの運用プロセスなど)

《内部質保証のための文学部の方針および手続きの設定》

立命館大学では内部質保証を推進するために、基本的な考え方、組織体制、教学に関する行動指針等の方針を定めている。教育の質保証において機能する内部質保証システムについては、全学、教育プログラム（学部等）、授業科目という3つの側面それぞれのPDCAサイクルを有機的に結び合わせて展開してきた。また、学生代表等と教学・学生生活・学費等について協議するための仕組みとして全学協議会を設置し、教育の質保証と質向上に向けて、教育を受ける学生自身の声を反映させる仕組みも構築している。

このような大学全体の方針を受けて、文学部では下記に示す＜教育プログラムレベル＞・＜授業科目レベル＞で質保証と質向上とを担保する取り組みを展開し、学部の教育目標を達成するための教育課程を編成している。

＜教育プログラムレベル＞

立命館大学では毎年度の教学委員会において、当該年度の各学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と、次年度計画概要ならびに開講方針を策定し、それらを全学で共有する取り組みとして「教学総括・次年度計画概要」の取りまとめを実施している。

文学部では、この方針にしたがって、当該年度の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定する「教学総括・次年度計画概要」をまとめ（根拠資料 2-1-1）、その過程で確認された課題ないし改善すべき点を次年度の改善計画として掲げるPDCAサイクルを有効に機能させ

ており、カリキュラム改革などの教学改善に繋げている。また、学位プログラムレベルの「アセスメント・チェックリスト」を導入・作成しており（根拠資料 2-1-2）、それに基づく年度ごとの学習成果検証に取り組むこととしている。

現時は 2016 年度から企画・計画し（P）、2020 年度から現カリキュラムを運用中であり（D）、過年度の「教学総括・次年度計画概要」ならびに今次の 2023 年度自己点検・評価による検証に基づき（C）、特長ある成果を敷衍・強化しつつ、抽出された諸課題を改善して次期カリキュラム改革に結実させる（A）サイクルを重視している。

<授業科目レベル>

1) 開講方針の策定

文学部では、「学生が卒業時に身につけておくべき能力」の有無を確認するために「卒業論文」を必修科目として設定しており、最終学年に卒業論文を作成できる能力を持つことができるようにカリキュラムを編成している。詳細は第 3 章で述べるが、教育課程の編成・実施方針にもとづくカリキュラム上の科目の位置づけについては、カリキュラムを編成・実施する際に教員間で共通理解をつくっている。

個々の授業では、各担当者が自身の専門性を発揮して異なる内容を扱っていくことになるものの、毎年、次年度の授業開講方針を策定し（根拠資料 2-1-3）、それを全体で共有することによって、各自が担当科目のカリキュラム上の位置づけを（再）確認し、一貫性のあるカリキュラムの運用が可能となっている。

授業開講方針の策定にあたっては、小集団科目ならびに全専攻必修科目の「卒業論文」を原則として専任教員が担当することとしている。同じく文学部専門科目（文学部副専攻科目を含む）についても、専任率の向上を基本方針としている。

2) シラバス入稿・点検

教育の質保証に対する教員の自覚を促すために、次年度の担当体制が確定した後にシラバス作成のための FD を、次いで入稿後にシラバス点検を毎年度実施している。

シラバス作成 FD では、シラバス入稿にあたり、入稿スケジュール、全般的な注意事項、成績評価方法の形式やメディア授業実施回の設定などに関する特に注意すべき点、そして当該年度の変更点や留意すべき点が確認・周知される（根拠資料 2-1-4）。

次いで、シラバス入稿完了後には学部執行部で、全シラバスの点検を実施する。この点検では、「授業の概要と方法」・「受講生の到達目標」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法」、そしてフィードバック方法の記載を重点的に点検し、内容の不備については修正を依頼し、すべからく適切なシラバスとして公開されるよう、周知徹底している（根拠資料 2-1-5）。

3) 同一科目複数開講クラスの授業運営および成績評価

教育の質保証に関わって特に重点を置いているのが、同一科目複数開講クラスの授業運営および成績評価基準の標準化である。全1回生春学期配当の「リテラシー入門」については、教学担当副学部長を統括責任者としたうえで、ライティング統括担当教員も配置している。授業の運営や成績評価に偏りが生じることのないように、春学期開始前にクラス担当者会議ならびにライティング担当者会議を、春学期後半には成績評価説明会を開催してFDに努めているほか（根拠資料 2-1-6）、文学部独自の授業回別アンケートを実施し（「ライティングスキル」に関する質問を3つ設定）、その結果を共通教育運営委員会で報告することで、次年度の改善に繋げている（根拠資料 2-1-7）。

2022年度春学期終了後には、ライティング担当者に授業運営ならびに成績評価に関する意見集約を行ない、その結果を踏まえて2023年度の「リテラシー入門」の授業設計を一部変更し、ライティング授業用のテキストを大幅に改訂した（根拠資料 2-1-8）。

4) 「卒業論文」と学位審査

文学部では「卒業論文」を必修とすることで、卒業時の学修の質保証を担保している（根拠資料 2-1-9）。審査にあたっては公平性・信頼性を確保すべく、各専攻の統一審査基準、主査・副査の2名による複数審査体制、口頭試問後の評価結果に関する専攻の確認を通じて評価を確定している（根拠資料 2-1-10）。

具体的には、「卒業論文審査の基本的な審査の観点」を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げたうえで、専攻別の「卒業論文審査の観点」を『教学の手引き』に記載して学生に明示し（根拠資料 2-1-11）、さらにまた各専攻でも統一審査基準を設けて運用している（根拠資料 2-1-12）。この審査基準の配点は「卒業論文」のシラバスで学生に開示されている（根拠資料 2-1-13）。

一例として、現代東アジア言語・文化専攻の「卒業論文審査の観点」と審査基準を挙げておく。

表 2-1 卒業論文審査の観点

審査の観点	
1	■ 研究課題・テーマ（関心・意欲・思考・態度）
2	■ 研究の資料・史料・題材・先行研究（知識・理解・関心・態度）
3	■ 論文の論理展開（思考・判断・技能・態度）
4	■ 書式（表現・技能）

表 2-2 審査基準

審査項目		配点
1	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究課題・テーマ（関心・意欲・思考・態度） ▶ 論文課題（題目を含む）・テーマは妥当であるか。 ▶ 学問上の意義が明確に提示できているか。 	20 点
2	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究の資料・史料・題材・先行研究（知識・理解・関心・態度） ▶ 先行研究の整理・理解は正確であるか。 ▶ 使用した資料・史料・映像等が適切であるか。 ▶ 使用した資料・史料・映像等を正確に読解・分析しているか。 	30 点
3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 論文の論理展開（思考・判断・技能・態度） ▶ 実証および分析、結論への展開（論文構造）が論理的であるか。 ▶ 論文の内容が厳密かつ緻密であるか。 	30 点
4	<ul style="list-style-type: none"> ■ 書式（表現・技能） ▶ 形式（脚注・参考文献・引用資〔史〕料の提示）が適切であるか。 ▶ 適切な日本語表現であるか。 	20 点

5) フィードバックと授業アンケート

文学部では、Semesterごとに授業アンケートを実施している。アンケート結果には、クラス平均値が分野平均値とともに示されるため、担当者は当該授業を学生の主観データから位置づけることが可能となり、また非常勤講師・授業担当講師にも返却されていることから、全授業にわたる科目レベルの改善に資するものとなっている（根拠資料 2-1-14）。

また、授業時間内・時間外課題に対しては、立命館大学が導入している LMS である manaba+R の諸機能などを通じて必ずフィードバックすることとしており、同じく manaba+R に搭載された「個別指導コレクション」機能などを通じて受講生との意思疎通にも留意し、それらコミュニケーションも授業改善に直結させるべく努めている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

<p>評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に責任を負う学部内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担 <p>評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部内の組織のメンバー構成</p>

《文学部の内部質保証推進組織の整備》

文学部では、教授会を構成する専任教員から学部長が選出される。学部長は、教学担当、企画・国際担当、研究・大学院担当、入学試験・進路担当の副学部長各1名のほか、学生の指導および援助に関する事項を分掌する学生主事1名を教授会の承認を得て任命し、事務室からは事務長がくわわり、学部執行部を構成している。

学部の内部質保証を組織的に推進すべく、各副学部長・学生主事は、それぞれ分掌する実務課題について責任を有し、学部全体の統括を学部長が担う。学部に関わるすべての案件は、執行部での整理・確認を経たのちに、教授会に諮られている。学部教授会は最上位の意思決定機関であり、内部質保証をふくむ学部教学運営全般にわたる基本事項はすべて教授会における審議・承認を経て決定される。

また、学校教育法施行規則第143条に基づき、教授会の専門委員会として主任会議を設置し、学則第12条第6項に定める一部の事項を除いて、主任会議の議決をもって教授会の議決としている（根拠資料2-2-1）。カリキュラム改革などの特に重要な案件に関しては、教授会に先立って、企画担当副学部長が主宰し、全専攻主任と全学域から選出された企画委員とで構成される拡大企画委員会において議論がなされるほか、個別の案件に関しては、各常設委員会において事前の検討・審議が行なわれている。

常設の委員会として、企画委員会、入試・一貫教育委員会、学部学生委員会、共通教育運営委員会、教職課程運営委員会・学芸員課程委員会（主任兼務）、キャンパスアジア運営委員会などが設けられている（根拠資料2-2-2）。企画委員会では、企画・国際担当副学部長が委員長となって、各種教学実務・実態に関する調査と検討、学部・研究科の教学の基本政策の骨子を取りまとめるなどの任にあたっている。なお、既述のとおり、カリキュラム改革案の策定などに関しては、企画委員と全主任の合同する拡大企画委員会において検討・審議がなされる。学部学生委員会は、学生主事が主宰し、学生生活実態の調査、調査結果の分析、単位僅少者面談、学籍異動や懲戒案件の検討を担っている。

教授会に議題を上程するにあたっては、執行部会議において学部長、各副学部長、学生主事がそれぞれの議案について報告・説明をなし、執行部の全構成員で確認している。それらの議案には、常任理事会ならびに全学委員会の事案・報告事項もふくまれているため、その内容についても逐一確認、必要に応じて議論している。また、教授会での審議・報告にはなじまない案件（種々のトラブルや学生・教職員の個別の事情など）についても情報を共有し、リスク対応の体制を整えている。

各委員会・会議体は、それぞれ独立性を保ちながらも有機的に連携することで、組織的な内部質保証の推進に与している。

《文学部の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性》

組織的に内部質保証を推進するための基盤となる執行部ならびに各委員会の構成は、幅広い学問分野を包摂する文学部にあつて、分野に偏りが生じないように配慮されてきた。執

行部については、職責に見合った経験と力量、その専門性を前提としつつ、特定の学域・専攻に偏ることなく構成すべく努めている。企画委員会については、学部・研究科の基本政策やカリキュラム改革について方針を取りまとめるという会議体の性格上、8学域すべてから委員が選出されている。すでに述べたとおり、拡大企画委員会には企画委員のほかに全専攻主任（クロスメジャー責任者をふくむ）も加わる体制を取っており、内部質保証を推進する組織のメンバーは、すべからく適切に構成されている。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点2：内部質保証に責任を負う学部内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）</p> <p>評価の視点5：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

《3つのポリシー策定のための学部としての基本的な考え方の設定》

文学部では、「立命館大学文学部則」第3条において教育・研究上の目的を「人文学の諸分野の教育・研究を通じて、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が抱える問題の究明および解決ならびに世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成することを目的とする」と定めている（根拠資料2-3-1）。

これは2020年度文学部改革にあわせて改定された人材育成目的でもあり、この改革の本旨を全うすべく、教育目標ならびに3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を修正し、新たに策定した（根拠資料2-3-2）。

第一にディプロマ・ポリシーでは文学部の特色のひとつである卒業論文について、明確な審査の観点を新設した。これによって、卒業論文自体の評価および教員2名体制で実施する口頭試問の評価を標準化し、教育の質を担保することが可能となっている。教育目標においては、従来の6点を見直し学部・学域・専攻の教育目標を一致させ、これに基づきカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成した。また、教育目標とアドミッション・ポリシーにおいて学生の「主体性」ならびに「主体的な学び」を明示している。これは高等学校までの学習指導要領の中で学力の3要素として掲げられているものであり、入学後の文学部教学を通じて、よりいっそうそれらを伸ばす方針を打ち出したものである。各学域・専攻・クロスメジャーの「教育内容と特色」は3ポリシーを基礎において編成されたカリキュラムをもって具体化している（根拠資料2-3-3）。3ポリシーおよびカリキュラム・マップは、毎

年度『学修要覧』に掲載しており、新入生ガイダンスで紹介するなど、周知を徹底している（根拠資料 2-3-4）。

以上の方針の策定にあたっては、過年度の「教学総括」などから企画担当副学部長が改定の方向性の指針を示し、拡大企画委員会を通じて意見を集約し、議論するプロセスが繰り返される。この過程では、各学域・専攻とも個別に議論がなされ、そこでの意見もくみ取りながら修正を施し、執行部会議で原案を確定、夏期・春期に実施される全構成員の参加が認められた集中拡大企画委員会においてさらに議論し、最終的には再び執行部会議、主任会議ないし拡大企画委員会を経て、教授会で審議・承認するところとなる。

このように学部の理念と目的、あるいはカリキュラム全体に関わる方針の策定には、様々な会議体を通じて全構成員の意見を反映させる仕組みが構築されている。

《文学部の PDCA サイクルを機能させる取り組み》

毎年度、現行カリキュラムの適切性について、総合的な検証の結果と改善の方策を「教学総括・次年度計画概要」にまとめ、教授会で審議・議決したうえで教学委員会に上程している。各年度の「教学総括」を通じて、教員間で問題意識を共有するとともに、対応が必要と判断される事項については、上述の企画委員会・拡大企画委員会で議論し、改善に繋げている。2016年度に受審した専門分野別外部評価で指摘された事項についても、これと同様に対応した。人事方針の策定、教育組織の変更を伴うカリキュラム改革などについて論点を整理しつつ、議題と原案を教授会上に上程し、審議・議決している。

如上のごとく学部の科目群・取り組みについて PDCA サイクルを推し進め、年次ごとの改善にくわえて、カリキュラムの完成年度以降は「教学総括」に示される成果と課題を踏まえながら、次なるカリキュラム改革に向けての検討を続けてきた。2023年度に現行カリキュラムの完成年度をむかえたことから、この4年間の教学をあらためて総括するとともに、次期カリキュラム改革に向けた検討の準備を2023年度より開始する。

授業科目レベルにおいても、授業の実施・運営にあたっては、事前の担当者会議で議論・確認がなされ（P）、共有された認識をもとに授業が実施され（D）、事後の担当者会議で授業の実施状況を点検し（C）、授業改善に繋げる（A）というサイクルが確立されている。

《学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応》

立命館大学にはおおむね4年に一度開催される全学協議会を通じて、学生と大学とが教学の到達点を定期的に確認し、次の教学改善に向けた課題を共通認識する仕組みがつけられている。この全学協議会は、教育の質保証や質向上のために、教育を受ける学生自身の声を反映させる機会として機能しているほか、学部の教学については、五者懇談会（教学懇談会）を実施しており、学生自治組織との協議が毎年度行なわれてきた。

文学部でも、長年にわたり学生自治会との協議の場である「五者懇談会」を開催してきた。五者懇談会とは、学生の代表である自治会委員長、学部長、教学担当副学部長、学生主事、

事務長の五者をはじめ各部署の代表者が参加し、学部生側から前もって出された意見・要望・疑問などに対して議論する機会であり、2020～2021年度はコロナ禍で開催できなかったものの（ただし、この間も学生主事・事務担当者と学生自治会との間で意見交換がなされていた）、2022年度に3年ぶりに懇談会の場を設けて、活発な議論がなされた（根拠資料 2-3-5）。

学生側からの要望、それに対する学部執行部の回答内容を教授会で共有することで、教学改善に繋げている（根拠資料 2-3-6）。

点検・評価項目④：教育・研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

<p>評価の視点 1：教育・研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表</p> <p>評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性</p> <p>評価の視点 3：公表する情報の適切な更新</p>
--

《情報の公表》

立命館大学では、「本法人の運営や教育・研究等の諸事業の社会的説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、本法人の運営や諸事業の質的向上を図ることを目的」として「学校法人立命館情報公開規程」を制定しており、積極的な情報公開に努めている（根拠資料 2-4-1）。文学部においても、この規定に基づき、積極的かつ適切に情報を公開している。

すなわち、文学部 Web サイトには「学部ポリシー」のページを設置し、人材育成目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教員養成に対する理念および認定課程設置の趣旨を開示しているほか、2016年度に実施した「自己評価・外部評価」の結果報告書（PDF ファイル）を掲載している。同じく「カリキュラム」のページには各科目の一覧のみならず、「立命館大学オンラインシラバス」のリンクを貼って授業シラバスを学外者の閲覧にも供しているほか、学内向けには manaba+R を通じて、すべての情報を公開している。くわえて、「教員紹介」のページには学域ごとに専任教員とその研究分野が、同じく「教員コラム」のページには特定の教員の研究内容が紹介されているほか（根拠資料 2-4-2）、個々の教員の教育・研究活動に関しては、全学で運用している「立命館大学研究者学術情報データベース」に、授業実践の特色や研究業績に関する詳細を公開している（根拠資料 2-4-3）。

以上の情報公開に際しては、特に重要な事項に関しては執行部で点検し、必要に応じて教授会ないし主任会議に報告、確認を求めることで正確性を期している。内容に変更がある場合は、この手順を踏んで、情報を更新し公開している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

《学部における PDCA サイクルの適切性・有効性》

立命館大学では PDCA サイクルの全体構造を整理し、各学部の「教学総括・次年度計画概要」をもとに、大学全体の包括的な「自己点検・評価報告書」を作成している。この方針・体制に基づき、文学部においては、前述したごとく、＜教育プログラムレベル＞と＜授業科目レベル＞のそれぞれで質保証と質向上とを担保する取り組みを展開し、PDCA サイクルを機能させることで、学部の教育目標を達成するための教育課程を編成してきた。

＜教育プログラムレベル＞では、各年度の「教学総括」ならびに各種委員会での議論を踏まえて改善すべき事項を整理し対応しつつ、次期カリキュラム改革に向けた論点を導出している。＜授業科目レベル＞は、セメスターごとに実施している授業アンケートの結果等にもとづく授業改善、同一科目複数開講クラスの授業運営および成績評価基準の標準化、全開講科目のシラバス点検と改善を通じて、PDCA を機能させている。くわえて、如上のように学部生との組織的な意見交換を通じて、間接的ながらも内部質保証システムへの学部生の参画を担保しており、PDCA サイクルは有効に機能していると言ってよい。

《内部質保証システムの点検・評価》

内部質保証システムの点検と評価については、全学的な方針と体制のもとで、文学部においても実施している。年度ごとに作成している「教学総括・次年度計画概要」ならびに次年度開講方針は、教学委員会における点検を受けている（根拠資料 2-5-1）。「教学総括」について改善すべき事項が指摘された場合は、次年度に対応することで、全学的な観点に即した改善にも努めている。同じく学長のもとに組織されている「自己評価委員会」における確認もなされており、全体（全学）と個（各学部）を結び合わすシステムが有効に機能している。

2023 年度に受審する専門分野別外部評価が、文学部の内部質保証システムを点検・評価する重要な機会であることは論を俟たない。

《点検・評価結果に基づく改善・向上》

文学部は前回 2016 年度に専門分野別外部評価を受け、その結果は全学の「自己評価委員会」で報告されるとともに、文学部 Web サイト内の「学部ポリシー」のページに報告書（PDF ファイル）を掲示している（根拠資料 2-5-2）。

その後、年度ごとの「教学総括」における点検などをも踏まえて、2020 年度に 8 学域 18

専攻へと組織改編するカリキュラム改革を実施した。その際、教育の質向上に資するべく、科目精選、クラス数の整理、そして専任率の向上が全学的に要請されていたことを受け、科目を精選した結果、2019年度以前と2020年度以降とで専門科目・基礎科目は487科目から472科目へと減じている。2つの新学域を設置し、専任教員も増えたなかであって、各学域・専攻における科目体系を見直し、再構築したことは、大きな成果である（根拠資料2-5-3）。

上記2020年度カリキュラム改革以降にもカリキュラムの点検を続けており、情報系科目の運用に関わる新しい教学体制を構築するにいたった。周知のように、2025年度の大学入学共通テストより「情報」の教科がくわわり、高校での必修科目である「情報1」の科目においてプログラミング等の領域が追加される。また、大学においてもデータサイエンスの重要性が増しており、全学共通の教養教育においてデータサイエンス科目を強化している。こうした情勢を受けて、文学部の専門性を踏まえた情報系科目を再構築することとなった。立命館大学の中期計画である「学園ビジョンR2030」で「テクノロジーを活かした教育・研究の進化」が政策目標として掲げられていることも、この背景にある。具体的には、以下のよう担当体制を変更し、特に「人文学のための情報処理」では各学域の専門性を活かした科目として専任教員が担当することで、体制を強化した（根拠資料2-5-4）。

<2022年度>

科目名	開講期間・クラス数	担当体制	運営体制
リテラシー入門 (情報リテラシー)	春セメ・39クラス	委託先の担当者	業務委託
情報処理入門	春セメ・3クラス 秋セメ・6クラス	非常勤講師(無期)2名、授業担当講師3名	執行部幹旋のもと、デジタル人文学クロスジェネレーション担当教員に依頼して担当者を幹旋
人文学のための情報処理Ⅰ	春セメ・4クラス	研究教員(助教)1名、情報理工学部助教1名、授業担当講師1名	
人文学のための情報処理Ⅱ	秋セメ・4クラス	研究教員(助教)1名、情報理工学部特任教授1名、授業担当講師1名	
人文学のための情報処理・応用	春セメ・1クラス 秋セメ・2クラス	専門研究員1名、非常勤講師1名	



<2023年度以降>

科目名	開講期間・クラス数	担当体制	運営体制
リテラシー入門 (情報リテラシー)	春セメ・39クラス	委託先の担当者	業務委託
情報処理入門	秋セメ・5クラス	非常勤講師(無期)2名	執行部幹旋
人文学のための情報処理Ⅰ	春セメ・5クラス	専任教員	共通教育運営委員会にて、学域集約の上、「授業担当者」、「テーマ」を決定
人文学のための情報処理Ⅱ	秋セメ・5クラス	専任教員	
人文学のための情報処理・応用	春セメ・1クラス 秋セメ・1クラス	専任教員	

(2) 長所・特色

文学部の内部質保証の取り組みに関する特色として、以下の点を挙げるができる。

文学部では、「卒業論文」を必修とすることで卒業時の学修の質保証を担保しており、すでに述べたとおり、「卒業論文審査の基本的な審査の観点」を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げているほか、専攻別の「卒業論文審査の観点」を『教学の手引き』ならびに「卒業論文」シラバスに記載して学生に明示している。各専攻では、統一審査基準を設け、それにもとづく主査・副査2名体制の成績評価を行ない、その評価の適切性を専攻会議において確認している。これらは、教育目標を達成するための教育課程の編成・実施方針が実効的に機能することを担保する仕組みとなっている。

こうした点をふくめ、文学部では学部執行部のみならず、企画委員会・拡大企画委員会・学生委員会、共通教育運営委員会、資格課程委員会、教職課程委員会、その他専門ワーキングを通じて教学改善に資する論点が検証され、あるいは個別に掘り下げられ、最終的に主任会議ないし教授会において方針を策定しており、100名を超える全構成員（専任教員）が確実にこのプロセスに参画しているという点で、対内的な質保証の推進、PDCA サイクルの実効性に資する組織的取り組みとして評価されてよい。とりわけ、各種委員会ならびに主任会議・教授会で審議された内容を踏まえて作成される「教学総括」は、当該年度の教学上の成果と課題を文字どおり総括し、課題の改善と特長の伸長を企図する取り組みが次年度以降の計画に反映される一年サイクルのシステムとして、上述のとおり、有効に機能していると考えられる。

また、五者懇談会のほか、授業アンケート、一部科目の独自アンケート、授業内におけるコミュニケーションならびにフィードバックを通じて、学生の意見を学習環境の改善に繋げている点も長所となっている。

教育・研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況についても、Web サイトをはじめとするしかるべき媒体を通じて公表しており、社会的な説明責任は果たされている。なかでも学外者もアクセスできるオンラインシラバスは、執行部の点検を経た後、専攻主任を通じて担当者への修正依頼がなされており、適切な内容が公表されているという点で、有効に機能している。

内部質保証システムの点検・評価、その結果にもとづく教学改善は、年度ごとに「教学総括」が積み重ねられることを通じて漸進的になされており、次なる教学改革の基礎を確実に形成しているという点において有効である。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

対内的な質保証を検証するにあたり、毎年度実施している「学びと成長調査」は学生自身の実感として教育目標を達しているかを測る重要な指標となるが、manaba+R を通じたオンラインでの調査・回答となったため、回答数が激減している。専門演習の最終回における授業時間内での回答時間の確保や、卒業論文口頭試問時の待機時間における回答への呼び

かけなど、回答率を向上させる取り組みにくわえて、コロナ禍後の回答内容についても丁寧に検証し、教学改善に活かす方途を探る必要がある。

(4) 全体のまとめ

文学部では、「教学総括」にもとづく内部質保証の仕組みをつくりあげてきた。教学委員会を通じて示された全学の方針を受けて、学部長ならびに教学担当副学部長が執筆体制を検討し、事務室と協力しながら各副学部長が分担執筆して執行部で確認後、教授会で審議する手続きを取っている。各種委員会ならびに主任会議・教授会で審議された内容を踏まえて作成される「教学総括」によって、内部質保証の仕組みとその重要性に対する教授会構成員の共通認識が確実に醸成されている。このように「教学総括」による経年的な教学改善を基盤として次期教学改革の内容が立案されているという点で、PDCA サイクルが有効に機能している状況にある。また、文学部では種々の機会を利用して、学生の意見を聴取してきた。それらは学習環境ならびに<授業科目レベル>の改善・向上に活かされている。

以上、文学部の内部質保証システムは、「教学総括」による自己点検・評価、学生意見、外部評価を通じて、その適切性が担保されている。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

《学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表》

文学部では、2020年度の改革にあわせて、人材育成目的ならびに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を改定した。第一にディプロマ・ポリシーでは、文学部の特色のひとつである卒業論文について、明確な審査の観点を設定した。これによって卒業論文自体の評価および教員2名体制で実施する口頭試問の評価を標準化し、教育の質を担保することが可能となっている。教育目標においては、従来の6項目を見直し、学部・学域・専攻の教育目標を一致させ、それをもとにカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーも作成している。

教育・研究上の目的を踏まえた教育理念と人材育成目的に基づき、次のように学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げている（根拠資料 3-1-1）。

文学部では、「人材育成目的」を踏まえて、学生が卒業時に身につけておくべき能力（＝教育目標）を定めている。学部則が規定する単位（卒業論文を含む）の修得によって、上記教育目標の達成と見なし、学士課程学位を授与する。

卒業論文の基本的な審査の観点は、以下のとおりである。

- (1) 研究課題・テーマ
- (2) 先行研究・研究資料・註記
- (3) 論文の展開
- (4) 書式

教育目標

- (1) 人間や世界の様々な文化について幅広い知識を身につけ、人文学の方法論を用いて理解をすることができる（知識・理解）
- (2) 現代・過去の社会や文化に対して多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる（思考・判断）
- (3) 個人や文化の多様性を認め、社会の一員として行動できる（思考・判断）
- (4) 人間や文化について関心を持ち、自らの力で課題を設定し探求する意欲を持つ（関心・意欲）
- (5) 現代社会が抱える問題に対し、大学で学んだことをもとに主体的に解決しようと

する態度を持つ（態度）

(6) 自分の調査・研究の結果や、それらを踏まえた自己の見解を、口頭あるいは文章や制作物の形で表現することができる（技能・表現）

上記、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を具体化するために、「学生が卒業時に身につけておくべき能力」を6つの「教育目標」として設定し、それらがすべて達せられることをもって学位を授与するものである。

枠内に示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と6つの教育目標は、文学部Webサイトの「学部ポリシー」ページのほか、入学時に新入生全員に配布される『学修要覧』にも掲載されており、『学修要覧』それ自体もmanaba+Rの「文学部生のページ→文学部の履修」にファイルがアップされている（根拠資料3-1-2）。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、新入生オリエンテーション内のクラス懇談会Iにおいて学域ごとに説明しているほか、上記Webサイトを通じて広く社会にも公開している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

《教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表》

文学部では、上記の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と6つの教育目標を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。

文学部では上記「教育目標」を達成するために、「教養科目群」「基礎科目群」「外国語科目群」「専門科目群」「発展科目群」を相互に関連させながら学ぶ。

「教育目標」(1)の達成のために、「教養科目群」「外国語科目群」「専門科目群」「発展科目群」で学ぶ。

「教育目標」(2)(3)(4)(5)の達成のために、「教養科目群」「専門科目群」「発展科目群」で学ぶ。

「教育目標」(6)の達成のために、「基礎科目群」「専門科目群」「発展科目群」で学ぶ。

個々の科目群の概要は以下のとおりである。

- ・教養科目群

人生を生きていく上での指針となる知性と知恵、価値観の獲得のために設置された科目群。「立命館科目」および「思想と人間」「現代と文化」「芸術と創造」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」の7分野からなる「教養基盤科目（A群）」と、「国際教養科目（B群）」「社会で学ぶ自己形成科目（C群）」「スポーツ・健康科目（D群）」「学際総合科目（E群）」からなる。

- ・基礎科目群

大学教育の基礎となるアカデミックリテラシーの獲得のために設置された科目群。

- ・外国語科目群

認識力・思考力を豊かにする人間形成に必要不可欠な教養として、また真の国際理解を得るために設置された科目群。「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「朝鮮語」「イタリア語」から構成されており、「第1外国語」「第2外国語」を1つずつ選択して履修する（学域によって選択できる語種が異なる）。

- ・専門科目群

自らの所属する学域・専攻の専門的履修を行い、かつ学域・専攻間の枠組みを超えた、横断型の履修も行えるように設置された科目群。総合的・学際的な知を追究するための「人文学共通科目」と、学域・専攻別の「専門科目」からなる。学域・専攻別の「専門科目」は、「研究入門Ⅰ・Ⅱ」「基礎講読Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」を基幹科目として、他に「概論」「講読」「特殊講義」などから編成される。

専門科目群の個別の科目が「教育目標」のどの項目に合致しているかは、各学域・専攻・クロスメジャーで定めたカリキュラム・マップに記載する。

- ・発展科目群

人文科学・外国語はもとより社会科学・自然科学などを幅広く修得・経験することで、専門性を広い視点から高めていくために設置された科目群。「全学副専攻科目」「他学部受講科目」「教職発展科目」などの単位が算入される。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と同様、文学部Webサイトの「学部ポリシー」ページのほか（根拠資料3-2-1）、入学時に新入生全員に配布される『学修要覧』に掲載されており（根拠資料3-2-2）、前述のとおり『学修要覧』それ自体もmanaba+Rの「文学部生のページ→文学部の履修」にファイルがアップされている。

《教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性》

文学部では、「学生が卒業時に身につけておくべき能力」の有無を確認するため、「卒業論文」を必修科目として設定し、「卒業論文」を提出させている。つまり、上記の教育課程の編成・実施方針に基づき、最終学年に卒業論文を作成できる能力を持つことができるように

カリキュラムが組まれており、卒業するためには以下のとおり124以上の単位が必要となる。

なお、2020年度のカリキュラム改革にあわせて、「卒業論文（4単位）・専攻の小集団科目（基礎講読I/II、専門演習I～IV、計12単位）以外の自専攻の専門科目を、最低10単位は修得する」ことを、卒業要件として追加した。これによって、専攻の系統的な教学を積み上げ、卒業論文を完成させるための道筋を、学生にも自覚させることになる。

表 3-1 卒業要件（単位数）

科目分野		卒業に必要な単位数	
		分野別	総数
基礎科目		24以上	124
教養科目			
外国語科目		14以上	
うち、右記の 単位は必修	第1外国語	8	
	第2外国語	6	
専門科目		70以上	
うち、右記の 単位は <u>必修</u>	自専攻科目	<u>10以上</u>	
	専門演習Ⅲ・Ⅳ	4	
	卒業論文	4	
発展科目		—	

[基礎科目群] この科目群は、大学教育の基礎となるアカデミックリテラシーの獲得のために設置されており、1回生担当の「リテラシー入門」「ライティング入門」「情報処理入門」、2回生担当の「人文学のための情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」からなる。この科目群は、教育目標（6）を達成するための基礎力を養う内容である。

[教養科目群] この科目群は、人生を生きていく上での指針となる知性と知恵、価値観の獲得のために設置されており、「立命館科目」および「思想と人間」「現代と文化」「芸術と創造」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」の7分野からなる「教養基盤科目（A群）」と、「国際教養科目（B群）」「社会で学ぶ自己形成科目（C群）」「スポーツ・健康科目（D群）」「学際総合科目（E群）」からなる。この科目群は、教育目標（1）～（5）の達成に資する内容を備えている。

[外国語科目群] この科目群は、認識力・思考力を豊かにする人間形成に必要な教養として、また真の国際理解を得るために設置されており、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「朝鮮語」「イタリア語」からなる。学域によって選択できる語種は異なるものの、「第1外国語」と「第2外国語」を1つずつ選択して履修し、教育目標（1）の達成を目指す。

[専門科目群] この科目群は、自らの所属する学域・専攻の専門的履修を行ない、かつ学

域・専攻間の枠組みを超えた、横断型の履修も行えるように設置されており、総合的・学際的な知を追究するための「人文学共通科目」と、学域・専攻別の「専門科目」からなる。学域・専攻別の「専門科目」は、「研究入門Ⅰ・Ⅱ」「基礎講読Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」を基幹科目として、ほかに「概論」「講読」「特殊講義」などから編成されており、教育目標（１）～（６）すべての達成に資する内容を備えている。

[発展科目群] この科目群は、人文科学・外国語はもとより社会科学・自然科学などを幅広く修得・経験することで、専門性を広い視点から高めていくために設置されており、「全学副専攻科目」「他学部受講科目」「教職発展科目」などの単位が算入される。いずれも、教育目標（１）～（６）すべての達成に資する内容を備えている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点１：各学部において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成 ・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> －初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <p>評価の視点２：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p>評価の視点３：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

《体系的な教育課程の編成・実施方針》

文学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は上述のとおりであり、この方針に基づいて授業科目が開設されている。すでにみたように、科目分野を「基礎科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」「発展科目」に分類し、体系的な教育を実現している。

授業科目の体系的な配置については、8学域18専攻において、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成している。また、学生が科目の系統的履修および卒業要件充足の自己管理を容易にすべく、授業科目に当該科目のカリキュラム上の位置づけに対応する番号を付す「科目ナンバリング」も実施している（根拠資料3-3-1）。このうち専門教育は、

次の表 3-2 に示されるごとく、小集団教育と講義・実習系科目とを組み合わせた体系的な科目分野で構成されているが、文学部の特色のひとつとして専攻横断型の学びを推奨している点も挙げることができ、開講されている専門科目の約 8 割は学域・専攻の壁を超えて、全文学部生が受講できる科目となっている。これによって、専門性を深めながら隣接する学問領域を学生自身の興味に合わせて受講できるカリキュラムを実現している。

表 3-2 2020 年度以降の専門教育体系

		学域単位		専攻単位						
		1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		
		春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	
小集団科目		リテラシー入門	●							
		研究入門Ⅰ・Ⅱ	●	●						
		基礎講読Ⅰ・Ⅱ			●	●				
		専門演習Ⅰ・Ⅱ					●	●		
		専門演習Ⅲ・Ⅳ							●	●
		卒業論文							●	●
小集団科目以外		学域入門講義	●							
		概論		●	●	●	○	○	○	○
		講義系科目		○	●	●	●	●	○	○
		講読系科目	▲	▲	●	●	●	●	○	○
		実習系科目	▲	▲	●	●	●	●	○	○
		特殊講義			●	●	●	●	○	○
		人文学共通科目	○	○	○	○	○	○	○	

これらの専門科目のうち、おもな初年次教育科目の詳細は以下のとおりである。

1) 「研究入門」(学域別の初年次小集団科目)

初年次の小集団科目であり、春学期にⅠ、秋学期にⅡを置き、同一のクラス編成による、年間を通じた指導を実施している。本科目では学生の研究発表や学生同士の意見交換を授業運営に組み込んでいる。

2) 「《学域名》入門講義」(学域別の入門講義科目)

各学域内の各専攻の学問分野や方法論を紹介する導入科目であり、各学域・専攻ごとに編集・制作されたテキストが活用されている(根拠資料 3-3-2)。

3) 「リテラシー入門」(学部共通の初年次小集団科目)

多様な専門性と学問的方法を有する 8 学域 18 専攻からなる文学部において、共通する枠

組みである「人文学」の基礎を培うため、初年次の履修指定科目として「研究入門」と同じ小集団クラスで実施する「リテラシー入門」（春学期）を設置している。この科目を通して、多彩な目的意識を抱く学生が学習者として自立する上で不可欠な、スチューデントスキル、インフォメーションスキル、ライティングスキル、キャリアスキルの4つの能力を育成している。特に重視しているのがライティングスキルであり、文学部専任教員が作成したテキストを用いて、卒業論文作成に不可欠なアカデミックライティングの基礎を修得することを促している（根拠資料 3-3-3）。

4) 「概論科目」（専攻講義科目・コア科目）

専攻教学の基礎となる専門的な導入科目である。前述のとおり、文学部では特に初年次教育の充実を図るなかで、概論科目をコア科目として位置づけ、複数の異なる分野の概論を履修指定科目としている。

以上のような初年次教育ならびに基礎科目群を土台として、講義系・講読系・実習系・特殊講義・人文学共通からなる科目群が配置され、学生は自らの所属する学域・専攻の専門科目を履修するとともに、学域・専攻間の枠組みを超えた、横断型の履修も可能となっている。多様な学びに開かれた科目群の中にあって、学修（「卒業論文」の作成）のための基幹をなすのが各回生に応じた小集団科目であり、1回生時に「研究入門」、2回生時に「基礎講読」、3・4回生時に「専門演習」（＝ゼミ）が配置され、積み上げ型の研究指導がなされる仕組みとなっている（図3-1）。

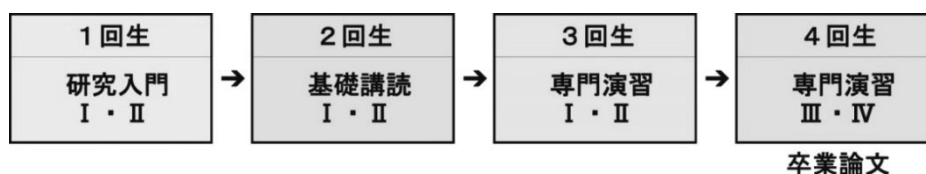


図3-1 小集団科目の配置

<クロスメジャー>

2020年度のカリキュラム改革に際して、従来の横断型履修をより高度化する仕組みとして、専攻横断型プログラムであるクロスメジャーを設置した。これは専攻の学びにとどまらない学習意欲を持つ学生に対して、自専攻以外の学びを提供する仕組みであり、かつ専攻とほぼ同等に継続的に学ぶことができるように設計されている。

受講生はクロスメジャー独自の科目を履修することから、学生にとっては2倍の学びとなるが、学生の学習意欲に十分に答え得る内容である。クロスメジャーとして開設されたのは「京都学」と「デジタル人文学」の2つの専門領域で、前者は多様な学問領域あるいは研究方法の総合的な理解と、それらを融合した学際的な視点に基づく京都の歴史的・文化的価値の解明を試みる教学の展開を、後者は人文学のテーマや素材・資源に対してデジタル技術

を活用することによって異なる領域を結び付け、新たな研究領域を生み出すことをそれぞれ目的とするもので、2023年度には初めて卒業論文が提出されることになる。

クロスメジャーは他の専攻と同様、1回生秋学期に受講希望者を募集し、2回生時から各コースで開講される科目群から一定数の単位を修得する。3回生時から専門演習を受講するが、所属専攻の専門演習も受講した場合は、4回生時に卒業論文を執筆する専門演習をどちらか一方選択する制度である（図3-2）。

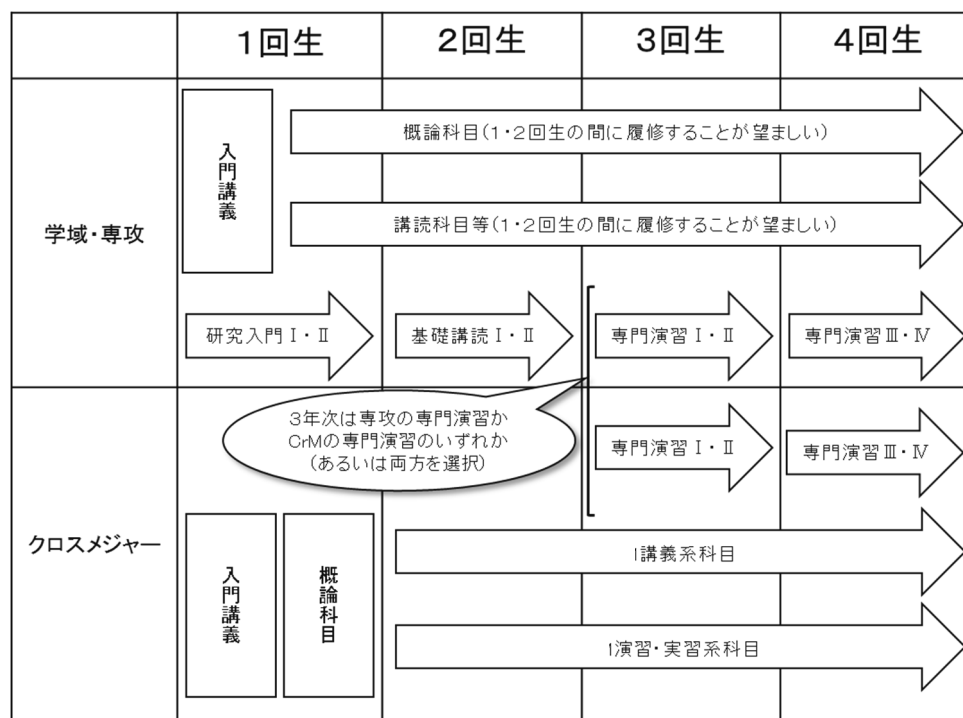


図3-2 履修モデルとクロスメジャーの位置づけ

《グローバル化に対応した教学の充実》

1) 教学の国際化推進

文学部では、これまで英語開講科目の拡充やキャンパスアジア・プログラムの展開などを積み重ね、立命館大学における国際化の一翼を担ってきた。またSGUの目標達成に資するべく、外国人留学生の受け入れと送り出しも積極的に進めている。わけても2020年度のカリキュラム改革においては、これらの方向性をさらに次の段階へと展開させるための改変を実施した。

すなわち、当時の「コミュニケーション学域」を改組して「国際コミュニケーション学域」ならびに「言語コミュニケーション学域」を新たに設置した。「国際コミュニケーション学域」では、全54科目のうち約半数の23科目を英語で開講し、バイリンガルでの専門教育を展開するなど、英語によるコミュニケーション能力育成にいつそう注力するだけでなく、国際社会に対する深い洞察力と理解力をも育む教学の仕組みをつくりあげており、学生の

海外留学への送り出しも積極的に進めている。

他方、「言語コミュニケーション学域」には、新たに「言語学・日本語教育専攻」を設置し、日本人学生のみならず、日本語を学ぶ外国人留学生を対象とする日本語教員育成カリキュラムを通じて、国際的に活躍できる人材を育成している。

同じく 2020 年度のカリキュラム改革において、西洋史学専攻を「ヨーロッパ・イスラーム史専攻」として改編した。これは現代社会を理解する上で不可欠なイスラーム圏をくわえることで、文学部の国際的展開を加速し、アジアと欧米に偏りがちだった文学部教育に、より重層的な人文学的視座を付与するものである。

以上のような組織改編のほかに、人文学共通科目の一部を英語開講科目「Lecture for Humanities」として開講し、SKP 生 (Study in Kansai Program [立命館大学の学位取得を目的としない留学プログラム]) 生等にも開放した。これら英語開講科目は、英語圏への留学前後の学習の場にもなり得るもので、過年度の開講クラス数は次の表のとおりである。

表 3-3 Lecture for Humanities の開講クラス数

年度	春学期	秋学期
2020	9	9
2021	9	7
2022	9	7

2022 年度を受講者数は正規生 129 名と非正規生 94 名の計 223 名で、約 4 割を SKP 生が占めている (根拠資料 3-3-4)。

2) 学部独自の海外教育プログラム

2012 年度カリキュラム改革以降、教学の国際化の一環として複数の海外プログラムを実施してきた。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けてきたが、現在は、以下の海外プログラムの実施可否を国際部の留学派遣基準に基づいて判断している。

[短期留学プログラム]

イニシエーション実習 (中国・韓国)

東アジア現地実習 (韓国・中国)

海外エリアスタディ実習：マレーシア・シンガポール、台北・上海、イタリア、ハワイ

人文学特別研修：マレーシア

日本語教育研修 I

考古学実習 III

[長期留学プログラム]

キャンパスアジア・プログラム

延世大学校グローバル創意融合大学国語国文学科との学生交流プログラム

ディズニー・バレンシア国際カレッジプログラム

3) 「キャンパスアジア・プログラム」

文学部で2012年度にパイロット・プログラムとして開始し、2016年度に常設化した「キャンパスアジア・プログラム」は、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の第2モードにも採択され、S評価（最高評価）を受けている。2021年度には同事業の第3モードにも採択され、新たに立命館アジア太平洋大学をくわえたプログラムとして発展的に運用している（根拠資料 3-3-5）。

現行の「キャンパスアジア・プログラム」は、立命館大学、立命館アジア太平洋大学、広東外語外貿大学（中華人民共和国広州市）、そして東西大学校（大韓民国釜山市）の四大学間で「日本・中国・韓国の言語に通じ、その文化、文学および歴史等に深い理解力を有するとともに、英語のスキルも可能な限りくわえた高いコミュニケーション能力を発揮しつつ、互いの立場や考え方を尊重する中で、文化的な国際交流や教育・研究の分野、経済分野など国際協働の場で今後活躍できる優秀な人材を養成することを目的」として実施されている教育プログラムである。このプログラムでは、各大学におけるプログラム参加学生の定員の上限を東西大学校と広東外語外貿大学については毎年20名、立命館大学は毎年18名、立命館アジア太平洋大学は毎年2名とし、入学後4年間、参加学生に対して、図3-3に示される共同教育課程を共同で実施している（根拠資料 3-3-6）。

すでに述べたとおり、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」（タイプA：平成28年度採択分）に採択された第2モードは、最終評価において私立大学では唯一のS評価（最高評価）を獲得した。プログラム生の倍増、受講可能科目の拡充、施設や交流プログラムの充実化などの新展開や、各会議の綿密な運営、3大学共通の質保証体制を整備してきたことが、高く評価されたのである。また、コロナ禍においても「現地の学び」を可能とするため、単位授与・認定を伴うオンライン留学をいち早く実現させたことも特筆される。

そして、2022年度からの第3モードでは、立命館大学・東西大学校・広東外語外貿大学に、新たに立命館アジア太平洋大学がくわわり、現在、4大学共同のプログラムとして運営している。日中韓の3か国における3か国語の学びを従来どおり重視しつつ、さらに、実践的な英語力を身につけることができるコースも新設された。この第3モードに関しては2022年12月に外部評価を受審し、各項目についてA（優れた取り組みであり、十分に計画どおりに進捗している）ないしB（おおむね計画どおりに進捗している）の評価を得た（根拠資料 3-3-7）。文学部としては、「キャンパスアジア・プログラム」を教学国際化の基幹プログラムとして、今後もさらなる展開を目指す。

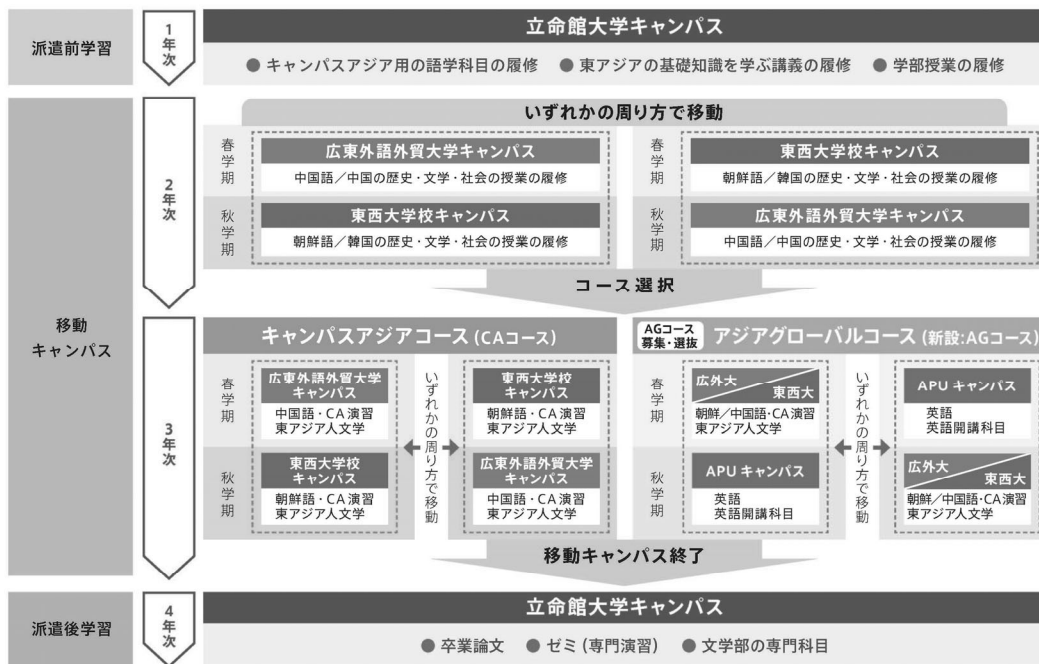


図 3-3 キャンパスアジア・プログラムの履修モデル

《学生の社会的・職業的自立のための能力育成》

文学部では資格課程教育に注力している。特に教職課程では、中学校教諭一種免許状（社会・国語・英語）ならびに高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・国語・英語）を取得することができる。この間、教育職員免許法施行規則の改正に伴う 2019 年 4 月 1 日からの新課程移行に対応すべく、文学部においても「教科及び教科の指導法に関する科目」について再検討を行い、再課程認定を受けた（根拠資料 3-3-8）。

各専攻のカリキュラムに応じて、教職課程以外にも学芸員課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、日本語教師養成課程を置いているほか、測量士補、地域調査士、GIS 学術士の資格も取得できる（根拠資料 3-3-9）。

以上の教職、学芸員、図書館司書などの資格課程教育を設置しているほか、既述の「デジタル人文学クロスメジャー」では、画像処理や 3 次元 CG、映像、テキスト処理、Web 技術、地理情報システム、デジタルアーカイブに関する基礎的かつ実践的な授業を展開している。

また「大学院進学プログラム」として、立命館大学大学院文学研究科への進学を希望する文学部生（4 回生）を対象にした大学院科目の早期履修制度も設けている。

なお、初年次春学期の履修指定科目「リテラシー入門」において「キャリアスキル」の授業回を設け、上回生との懇談を通じて、自らのキャリア（留学、資格課程、大学院進学等）を考える最初の機会をつくっている（根拠資料 3-3-10）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・ 授業外学習時間の把握や促進の工夫
- ・ 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間または学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・ シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

<学士課程>

- － 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- － 適切な履修指導の実施

《文学部における学生の学びの目標》

文部科学省の大学設置基準は2022年に改正されたものの、現在、立命館大学学則第34条は「各授業科目の単位数は、1単位あたり45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし」ており、同第35条で「各授業科目の授業は、学期ごとに15週にわたる期間を単位として行う」ことが定められている（根拠資料3-4-1）。文学部では、「人材育成目的」を踏まえて、学部則第7条に規定する単位（卒業論文を含む）の修得によって（根拠資料3-4-2）、学生が卒業時に身につけておくべき能力として定める6つの教育目標が達成されたものとみなし、学士課程学位を授与している（根拠資料3-4-2）。

《学びの枠組みと制度》

<授業内外の学習の活性化と促進>

文学部のカリキュラムは図3-1にも示したとおり、小集団科目の学びとその最終成果としての卒業論文を基軸として構成されている。学士過程の1・2回生時に全員が受講するゼミナール式の小集団科目（1回生時の「研究入門」ならびに2回生時の「基礎講読」）では、全受講生がグループワーク、個人／共同発表、そしてディスカッションを通じて、ともに学び協同するなかで学問を探究する主体性を身につけ、3・4回生時の専門演習における卒業研究に必要な問いの立て方ならびに方法を修得していく。専門演習もふくめて、授業時間内はプレゼンテーションをはじめとする演習を主とするため、受講生は文献の精読、フィールドワーク、レジューメないしレポートの作成など、授業時間外の取り組みが必須となり、おのずと授業外学習時間の確保が求められる。このような授業設計において、授業内外の学習を

活性化させ、促進している。

授業外学習時間は、全学的に実施されている「授業アンケート」ならびに「学びと成長調査」において把握することができ、文学部生はおおむね全学の平均に近い学習時間を確保している（根拠資料 3-4-3）。

<単位の実質化を図るための措置>

文学部では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定める6つの教育目標を達成するために必要な科目群を専攻別のカリキュラム・マップに示している（根拠資料 3-4-4）。学生は学域・専攻の小集団科目を基軸としつつ、自らの目的・関心に沿って基礎科目・教養科目・外国語科目・専門科目・発展科目のそれぞれから選択し、必要単位数の科目を受講することになる。なお、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、以下の登録上限単位数を設定している。

表 3-4 受講登録上限単位数

1回生		2回生		3回生		4回生		5回生
第1学期	第2学期	第3学期	第4学期	第5学期	第6学期	第7学期	第8学期	第9学期～
22	22	22	22	22	22	24	24	24

また、各科目における受講生400名以上を「過大講義」と位置づけ、規模とクラス数を適正化すべく調整し、改善に努めてきた。文学部の専門科目のうち、2020年度・2021年度の2年連続で受講登録者数が400名を超えた講義科目はなく、過大講義の状況は改善されつつあり、2022年度は5科目に収まった。

<シラバスの精緻化>

次年度の開講方針・開講クラス数と担当体制が確定した後は、シラバス作成のためのFD研修会を毎年度実施している。シラバス入稿にあたり、入稿スケジュール、全般的な注意事項、特に注意すべき点（成績評価方法の形式やメディア授業実施回）等、当該年度の変更点や留意すべき点が確認・周知される（根拠資料 3-4-5）。

担当教員によるシラバス入稿完了後には学部執行部で、すべてのシラバスを点検する。この点検では、「授業の概要と方法」・「受講生の到達目標」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法」の記載内容を重点的に点検し、記載内容の不備については専攻主任を通じて各担当者に修正を依頼し、すべからく適切なシラバスとするべく周知している（根拠資料 3-4-6）。

各授業におけるシラバスの遵守度については、受講生の授業アンケート項目に「この授業は、シラバスやコースニュースなどに記載された、受講生の到達目標、授業の概要と方法、成績評価方法に関する説明に沿って行われましたか」という設問があるため、各授業担当者が確認できるようになっている（根拠資料 3-4-7）。

<同一科目複数開講クラスの授業内容共通化対応>

全1回生春学期配当の「リテラシー入門」については、教学担当副学部長を統括責任者と
したうえで、ライティング統括担当教員も配置している。授業運営や成績評価に偏りが生じ
ることがないように、春学期開始前にクラス担当者会議ならびにライティング担当者会議を、
春学期後半には成績評価説明会を開催してFDに努めているほか（根拠資料 3-4-8）、文学
部独自の授業回別アンケートを実施し、その結果を共通教育運営委員会で報告し、確認して
いる（根拠資料 3-4-9）。

《学習支援》

<単位僅少者面談>

文学部では単位修得状況や小集団科目への出席状況から、学習もしくは学生生活におい
て困難を抱えていると思われる学生を対象として、単位僅少・出席不良者等への面談を実施
している。この面談を通じて学习上ならびに学生生活上の問題解決に繋がるケースもある
ため、年2回（春学期・秋学期）を基本として実施してきた。

春学期の方針は以下のとおりである（根拠資料 3-4-10）。

面談対象者	
<u>単位僅少者面談（2回生以上）</u>	
2回生以上で、前年度終了時点での単位取得が基準を満たしていない学生に対して 学内メールでオンラインアンケートを送付する。	
アンケートでは学修・生活状況における困りごとの有無を尋ね、面談実施の希望につ いて確認する。面談を希望する学生には履修・学生生活等の指導を行う。	
単位僅少者となる基準および対象者数	
2回生	要卒単位の累積取得単位数が21単位以下の者
3回生	要卒単位の累積取得単位数が44単位以下の者
4回生	要卒単位の累積取得単位数が76単位以下の者
5回生以上	要卒単位の累積取得単位数が76単位以下の者

秋学期の方針は以下のとおりである（根拠資料 3-4-11）。

面談実施基準	
春学期の単位取得状況が以下の学生に対して、学修状況・把握のためのアンケートの 実施ならびに面談希望を集約し、希望者に対しては履修・学生生活等の指導を行う。	
回生	基 準
1	要卒単位の累積取得単位数が8単位以下の者（2021年度までの 基準と同様）

2	要卒単位の累積取得単位数が 32 単位以下の者（1 回生 + 2 回生春学期の登録上限単位数 64 単位の 1/2 以下）
3	要卒単位の累積取得単位数が 54 単位以下の者（1 回生～3 回生春学期の登録上限単位数 108 単位の 1/2 以下）
4	要卒単位の累積取得単位数が 76 単位以下の者（卒業までに必要な単位数が 48 単位＝最短で残り 1 年間で卒業）
5～	要卒単位の累積取得単位数が 76 単位以下の者（卒業までに必要な単位数が 48 単位＝最短で残り 1 年間で卒業）

2022 年度春学期の対象者は 153 名、過年度秋学期の対象者は次の表に示されるとおりである。

表 3-5 秋学期単位僅少者面談の経年変化

年度	在籍者数	対象者数	対象者/在籍者
2022	4,329	139	3.2%
2021	4,146	99	2.4%
2020	4,069	90	2.2%
2019	4,097	85	2.1%

<ES の配置>

2022 年度よりピア・エデュケーションの観点から、1 回生全員が受講する小集団科目「研究入門 I・II」の授業支援を TA から ES に切り替えて配置している（根拠資料 3-4-12）。教育効果として、ES 自身の専門領域についての理解の深まり、教員や後輩学生とのコミュニケーション力の向上等が挙げられる。また、授業外（授業前や授業終了後）での質問対応や学習支援の対応をしている ES も多く、1 回生に好影響を及ぼしている。

<学習施設・環境の整備>

文学部の基本棟である清心館ならびに啓明館を全面改修し、共同研究室の配置も整理した。清心館は 2020 年、啓明館は 2021 年に竣工し、それぞれ 1 階にラーニング・コモンズを整備しており、ピア・エデュケーションの場として活用されている。

《特色ある授業の展開》

人文学共通科目の一部を英語開講科目「Lecture for Humanities」として開講し、SKP 生（Study in Kansai Program [立命館大学の学位取得を目的としない留学プログラム]）生等にも開放している。これら英語開講科目は、英語圏への留学前後の学習の場となるだけでなく、SKP 生との交流により、日本に居ながらにして異文化理解を育む場ともなっている。

2023 年度の開講テーマは以下のとおりである（根拠資料 3-4-13）。

Workshops for Studying Traditional Japanese Culture
Workshops for Studying Contemplative Education
Overseas Appearances in Japanese Modern Literature
Japanese Modern Literature of Travel
Introduction to Chinese Literature
“Contemporary Japanese Poetry”
Understanding Current Situations and Issues of Tourism in Japan and the World
Translation: Definitions and Its Place in Contemporary Society
Language and Its Role in the Appearance of Society
Second Language Acquisition

このほかに特色ある授業としては、海外における現地実習科目を挙げることができる。2023 年度に開講される「東アジア現地実習（韓国）」（夏集中）は、韓国での現地実習を通じて、韓国の言語・文化・社会・歴史について理解を深めることを目的とし、韓国・ソウル市にある高麗大学校韓国語文化教育センターで 2 週間の研修プログラムが組まれている。

くわえて、既述の「クロスメジャー」ならびに「キャンパスアジア・プログラム」も参照されたい。

《学生の学習を活性化する支援制度等》

文学部には、学生の学習を活性化する取り組みないし制度として、以下の 8 つがある（根拠資料 3-4-14）。

1) オフィス・アワー

学生に対する学修上の指導や助言のために、正課の授業とは別に学修上の相談時間として「オフィス・アワー」を設けている。

2) サブゼミ

1 回生の研究入門のクラスにおいて、定められている授業時間以外に、クラス運営の方法を学生同士で話し合ったり、発表の準備や打ち合わせをする時間を設けている。最初は、1 回生の学生生活や履修の相談などをボランティアで行う上回生（「オリター」）の助力を得てサブゼミを運営することとしており、ある程度慣れてきた段階で、自主的にサブゼミを運営していく。

3) 小集団教育推進補助費

小集団科目の自主的・集団的な学習活動に必要な資料の印刷費用、フィールドワーク時の交通費などを補助する制度として運用している。

4) 小集団クラス用プリントステーション ID

小集団クラス（研究入門、基礎講読、専門演習）の教育支援補助の一環として、キャンパス内に設置されている「プリントステーション」でのプリントアウト・印刷ができ

る「プリントステーション ID」を、学期ごとにクラス単位で配布している。

5) 学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）

授業クラス、小集団クラスにおいて学外で実施する調査、制作、他大学等との合同の取り組み、学会やコンペティションへの参加、地域連携の取り組みを行う場合、学生が負担する交通費・宿泊費等の経費の一部を奨学金として給付する制度を運用している。

6) 自主ゼミの募集と支援

文学部・文学研究科に所属する学生・院生で組織された学習グループ（自主ゼミ）に対して、施設貸与をふくむ援助を行う制度を運用している。

7) ゼミナール大会の開催

正課ないし課外、個人・団体を問わず、回生・専攻の垣根のない学術的な成果発表の場として開催している（根拠資料 3-4-15）。

8) 「+R 学部奨学金」

各専攻から優秀な卒業論文を執筆した学生を推薦し、選出された学生には5万円を給付している（根拠資料 3-4-16）。

《大学院への接続の取り組み》

文学部では、大学院ウィークに諸企画の開催や大学院進学説明会への参加呼びかけなど、立命館大学文学研究科の広報活動に協力しているほか、進学希望者向けのプログラムを以下のように運用している（根拠資料 3-4-17）。

文学部・文学研究科では、文学研究科への進学を希望する文学部生を対象としたプログラムとして、「大学院進学プログラム」を設置している。学部3回生時に募集・選考を行ない、4回生時に文学研究科の研究指導科目をふくむ特定の科目を履修することができる制度で、入学試験に合格し、文学研究科に進学した場合には、修得した大学院科目の単位が認定される（上限あり）。そのため、認定された単位と大学院に入学してから修得した単位を合わせて修了に必要な単位を満たすとともに、優れた業績をあげ修士論文の審査に合格すれば、最短1年間での修士学位取得が可能となるプログラムである。

同じく、「大学院科目早期履修制度」は、文学研究科への進学を希望する学部生（4回生以上）に、大学院科目を早期に履修する機会を提供することで、大学院進学へのモチベーションを高めてもらうことを目的としたプログラムである。入学試験に合格し、文学研究科に進学した場合には、修得した大学院科目の単位が認定される（上限あり）。

《コロナ禍における対応・対策》

2020年度春学期以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、授業の実施ならびにその形態に甚大な影響が及んだことは周知のとおりである。この間、全学の方針が迅速に策定され、授業実施形態についても明確な指針（BCP レベル）と方法とが示されたため、文学部ではそれに基づき Web 上の教育支援ツールである manaba+R の活用、諸種のメデ

メディア授業の実施（オンデマンド型授業、ライブ配信授業、対面とライブ配信のハイフレックス型授業、授業の録画配信など）を通じて、学生に可能な限り学習機会を提供できるように取り組んできた。メディア授業の環境を整えるべく、学内の全教室にカメラ付マイクスピーカーを完備している。また、学生が学内でもメディア授業を受講できるように Wi-Fi を完備し、授業のない空き教室を周知した。

また、メディア授業対応のために TA を配置したほか、新たに TA が確保できない場合、くわえて業務内容にハイフレックス型授業のオンライン配信サポートをふくむ場合には、ES を講義系科目にも配置可能とし、予算を配分した。

なお、開講に先立ち、文学部・文学研究科の全科目担当者に対して、教学担当副学部長・大学院担当副学部長の連名で、授業実施に関する留意事項を送付し、授業運営上の共通理解を形成した（根拠資料 3-4-18）。このなかで、受講登録者数によって教室定員を上回る可能性のある授業は、第 1 回目・第 2 回目をメディア授業とすることで安全を確保すると同時に混乱を避けるための工夫もなされた。

文学部の授業科目の中で、もっとも大きな影響を受けたのは、国外への移動を伴う各種海外プログラムであり、2020 年度・2021 年度はそのすべてを中止せざるを得なかった。この判断は、立命館大学国際教育センター主管海外留学プログラム海外派遣における渡航可否の基準に照らすならば、妥当であったと考えられる。

キャンパスアジア・プログラムなどでは、「移動キャンパス」が実施されない場合においても、立命館大学学生の学籍を「留学」とし、オンラインを活用した遠隔授業を受講することで、プログラムを継続してきたが、2022 年度秋学期から渡航の目途が立ち、2023 年度は「移動キャンパス」を実施する。一部の海外プログラムは、開講前に中止の判断をした（根拠資料 3-4-19）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

《成績評価・単位認定の適切性》

文学部では、「1単位の授業科目について、授業時間外の学修時間もふくめた45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」ものとする単位制度に基づき、科目ごとに到達目標の達成度をもって成績を評価している。成績評価の方法は当該科目担当者に委ねられ、その具体と評価基準は前もってシラバスに明記され、学生に対して開示されている。

2022年度までは全学的に「定期試験(筆記)」「レポート試験」「平常点評価」と区分され、これらのうちの1つもしくは複数の方法を組み合わせて評価することになっていたが、2023年度以降は「レポート試験」を廃し、期末レポートなどとして「平常点評価」内で評価することとなった。シラバスには各成績評価の割合(%)と「評価基準等」を示すことになっており、特にこの点はすでに述べたシラバス点検の重要な確認事項として位置づけられる(根拠資料3-5-1)。

授業科目の成績評価は、学則第35条にしたがい、A⁺、A、B、C、Fでの五段階評価で行ない、C以上を合格、Fを不合格としている。Fは成績証明書に記載されない。段階評価することになじまない科目については合格を「P」、不合格を「F」とするほか、編入学、転入学、海外留学、単位互換制度などにより、立命館大学以外で修得した科目を認定する場合は、「T」(認定)で表示する(根拠資料3-5-2)。

A⁺～Fの評価基準は次の表のとおりである(根拠資料3-5-3)。

表3-6 成績評価基準

A ⁺	所期の学習目標をほぼ完全に達成するか、または傑出した水準に達している。 ※100点法では90点以上に対応する。
A	問題はあるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※80～89点に対応。
B	誤りや不十分な点があるが、所期の学習目標を相応に達成している。 ※70～79点に対応。
C	所期の学習目標の最低限は満たしている ※60～69点に対応。
F	単位を与えるためにはさらに勉強が必要である。 ※60点未満に対応。

受講登録者に占める合格者(A⁺～C)の割合を学部としては定めず、原則、上の表に沿って科目担当者の裁量に委ねられ、絶対評価をもって成績を付与している。その他、複数クラス開講の科目については、担当者会議で事前に比率の調整などの申し合わせがなされている。

レポートや試験などに対しては、担当者が講評し、それをフィードバックすることを義務

付けている。フィードバックの方法をシラバスに記載することを申し合わせており（根拠資料 3-5-4）、シラバス点検で未記載の科目があれば、修正を要請している。

成績発表後、1) 受講登録したものの成績評価の記載がない科目、2) 受講登録していないにもかかわらず成績評価が記載されている科目、3) シラバスにある成績評価基準を満たしていないにもかかわらず有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）が記載されている科目、そして 4) 受講登録してシラバスに示された成績評価基準を満たしたにもかかわらず「F」評価となった科目については、「成績確認制度」に基づき、受講生本人が成績評価について担当者に照会することができる（根拠資料 3-5-5）。これにより、成績変更がなされる場合には、担当者から変更理由と今後の対策を記した「成績評価変更申請書」が提出され、教授会の審議を経て成績が変更される手続きを取っている。

以上のように、成績評価の客観性・厳格性を担保する制度が確立されている。

《学位授与の適切性》

第2章内部質保証（1）で述べたとおり、文学部では「卒業論文」を必修とすることで、卒業時の学修の質保証を担保している。「卒業論文審査の基本的な審査の観点」を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げたうえで、専攻別の「卒業論文審査の観点」を『教学の手引き』に記載して学生に明示し（根拠資料 3-5-6）、各専攻の統一審査基準（根拠資料 3-5-7）、主査・副査の2名による複数審査体制、口頭試問後の評価結果に関する専攻内の確認を通じて、卒業論文審査の公平性・信頼性を確固たるものとしている。

また、これも前述したとおり、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）にしたがって設定された卒業要件は、毎年度入学生用の『学修要覧（学部編）』に明記している。この卒業要件が満たされているかを文学部事務室で慎重に点検し、一覧表を作成、各期末に開催される教授会でも慎重に確認のうえ、資格課程とあわせて卒業の合否を判定し、学位の授与を決定している（根拠資料 3-5-8）。

次の表に示されるように、2022年度の卒業論文は1,006名中878名が単位を修得し（87.3%）、例年並みの水準を維持している。

表 3-7 卒業論文の単位修得率

年度	履修者数	修得者数	%
2017	1,271	1,114	87.7
2018	1,281	1,138	88.8
2019	1,123	971	86.5
2020	1,054	939	89.0
2021	946	827	87.4
2022	1,006	878	87.3

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

＜学習成果の測定方法例＞

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

＜学習成果の適切な把握・評価＞

文学部では、立命館大学のすべての教学機関で毎年度作成されている「教学総括」を用いて、経年的な変化や析出された課題を踏まえつつ、当該年度の教学内容を検証し、次年度の方針・計画を策定してきた。この取り組みの積み重ねを通じて、次期カリキュラム改革の方向性を定め、PDCA サイクルを機能させている（根拠資料 3-6-1）。

「教学総括」における学習成果の検証に関しては、客観データとして成績データ（単位修得状況）を用いるほか、重要な主観データとして「学びと成長調査」の結果を分析の指標としている。全学で実施される「学びと成長調査」は、学びの機会や取り組み状況、あるいは成長実感など、学生が自らの学びと成長について評価する Web アンケートであり、学生の主観データを得ることができる。設問には、教育目標の達成度に関する4段階評価がふくまれるため、6つの教育目標ごとに学習成果を把握することが可能となる（根拠資料 3-6-2）。

また、すでに述べたとおり、文学部では「卒業論文」を必修とすることで、卒業時の学修の質保証を担保している。文学部における系統的な学びの集大成として位置づけられる卒業論文の評価に関しては、学生に対しては「卒業論文審査の基本的な審査の観点」を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の説明の中に明示したうえで（根拠資料 3-6-3）、各専攻の統一審査基準を『教学の手引き』に示し（2023年度以降は manaba+R「文学部生のページ」内に掲示）（根拠資料 3-6-4）、3・4回生時の「専門演習」ならびに4回生時の「卒業論文」を通じて指導にあたり、提出された卒業論文については、主査・副査の2名による審査体制を組み、口頭試問を踏まえて専攻別の統一審査基準に基づき評価し（根拠資料 3-6-5）、その結果の妥当性を専攻ごとに確認している。このように、学びの集大成となる卒業論文の審査はその公平性・信頼性が担保されており、文学部における学習成果を把握・評価するうえで十分な役割を果たしている。

《「学びと成長調査」を用いた学習成果の測定》

「教学総括」における「学習成果の検証」では、客観データである単位の修得率ならびに学位授与方針に明示した教育目標の達成度に関する主観データ（「学びと成長調査」）を用いて学習成果を測定している。

教育目標（１）「人間や世界の様々な文化について幅広い知識を身につけ、人文学の方法論を用いて理解をすることができる（知識・理解）」は、学びの集大成である卒業論文作成の基盤となる幅広い知識の修得として位置づけており、教養科目・外国語科目・専門科目（小集団科目、学域入門講義、概論）にくわえて発展科目を配置し、学生自身の問題関心に即した適切な専攻選択に資するべく、1回生春学期に学域入門講義を、同秋学期に概論を配置し、履修指定科目としている。

教育目標（２）「現代・過去の社会や文化に対して多面的な関心を持ち、自らの見解を形成できる（思考・判断）」ならびに教育目標（３）「個人や文化の多様性を認め、社会の一員として行動できる（思考・判断）」は、卒業論文の課題設定に必要な能力を身につけるための専攻における学びの基礎の修得として位置づけており、教養科目・外国語科目・専門科目（小集団科目、学域入門講義、概論）にくわえて、発展科目を配置している。

教育目標（４）「人間や文化について関心を持ち、自らの力で課題を設定し探求する意欲を持つ（関心・意欲）」ならびに教育目標（５）「現代社会が抱える問題に対し、大学で学んだことをもとに主体的に解決しようとする態度を持つ（態度）」は、卒業論文において設定した課題を解決するために必要な能力として位置づけており、教養科目・小集団科目・発展科目を配置している。

以上、5つの教育目標を達成するべくカリキュラムに配置された科目群の回生別修得単位数の平均を次の表3-8に、また「学びと成長調査」における各教育目標の達成度（卒業生）を表3-9に示した。

表3-8 平均修得単位数（回生別）

回生	教養	外国語 (英語)	概論	小集団
1	9.7	5.7	3.0	3.8
2	16.9	7.6	5.4	7.5
3	21.7	7.8	7.9	11.5
4	23.1	7.9	18.3	15.3
5*	20.8	7.5	16.3	11.7

* 5回生以上

表 3-9 「学びと成長調査」における各教育目標の達成度（卒業生）

（「達成された」と「やや達成された」を合計した学生の割合）

年度	回答数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
2017	758	82.4	86.9	88.9	83.9	79.8
2018	804	85.4	88.3	89.8	84.5	78.2
2019	438	88.6	92.0	92.2	88.8	85.8
2020	457	87.9	91.2	93.0	91.2	85.9
2021	274	83.9	85.8	87.2	80.7	74.5

教養科目と概論の平均修得単位数は多く、学生の学びの幅広さがうかがわれる。とりわけ概論に関しては、回生が上がるにしたがい所属学域以外の概論を受講する傾向があることもわかり、横断的な学びにも積極的に取り組んだ結果のあらわれと考えられる。同じく、小集団科目の平均単位数は全回生で高く、着実に学びを進めているものと評価される。

次いで主観データに目を移すと、卒業生の「学びと成長調査」における各教育目標の達成度につき過去5年間の平均を取ると、

(1) 86% (2) 89% (3) 90% (4) 86% (5) 79%

となっており、各教育目標は高い水準で達せられているものと判断される。(5)が約80%にとどまっているのは、「態度」にいくぶん自信が伴わないことのあらわれであると思われる。なお、2021年度分の回答数が少ないのは、紙媒体ではなくWeb調査となったことに起因するもので、今後、対策を取る必要がある。

文学部における学びの集大成として位置づけられる卒業論文は、前述のとおり、厳格な審査・評価体制を通じて、適切に評価されている。

表 3-10 卒業論文の単位修得率

年度	履修者数	修得者数	%
2017	1,271	1,114	87.7
2018	1,281	1,138	88.8
2019	1,123	971	86.5
2020	1,054	939	89.0
2021	946	827	87.4
2022	1,006	878	87.3

表 3-11「学びと成長調査」における教育目標(6)の達成度

年度	回答者数	人数	%
2017	758	626	82.6
2018	804	667	83.0
2019	438	388	88.6
2020	457	401	87.9
2021	274	224	81.8
2022	-	-	-

上の表に示される過年度の単位修得率をみると、おおむね 80%台の後半で推移しており、同じく「学びと成長調査」における教育目標（6）「自分の調査・研究の結果や、それらを踏まえた自己の見解を、口頭あるいは文章や制作物の形で表現することができる（技能・表現）」の達成度（「達成された」と「やや達成された」を合計した学生の割合）は、過去5年間で平均すると 84%である。

以上より、学位授与方針に明示した教育目標は、高い水準で達成されているものと評価される。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

《根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上》

立命館大学ではおおむね4年ごとのサイクルでカリキュラム改革を実施しており、前述したように、文学部においても「教学総括」を用いて経年的な変化や析出された課題を踏まえつつ、次期カリキュラム改革に繋げている。

2020年度から運用している現行のカリキュラムは今年度に完成年度をむかえており、最終年度にあたる「2023年度文学部教学総括・次年度計画概要」を活用しつつ、あわせてこの4年間の全体を総括して問題点を洗い出し、次期カリキュラム改革に向けた改善点を整理する。なお、授業科目レベルでは、期末に実施される「授業アンケート」の結果を踏まえて各担当者が授業改善に繋げているほか、各種レポートや学習成果に関する教員からのフィードバックも義務づけている（フィードバック方法をシラバスに明記）。

《外部評価の活用》

文学部は2016年度に外部評価を受審している。その際、「専攻ごとの卒業論文の審査基準を『教学の手引き』等において明確に定めること（記述のばらつきの解消）」が求められたため、翌2017年度には各専攻で審査基準を作成し、2018年度以降の『教学の手引き』に掲載するとともに、統一シラバスを作成し、現在まで運用を続けている。すでに述べたとおり、2020年度のカリキュラム改革に際しては、ディプロマ・ポリシーに卒業論文の審査基準を示すなどして、より厳格に質保証を担保する仕組みをつくりあげることが可能となった。

2012年度から開始した<学域-専攻>制の系統的な学びを維持しつつ、よりいっそう国際化を推進し、さらなる横断型の学びの展開を実現すべく、今後の外部評価をもとに、次な

る教学改革への課題に対応する。

(2) 長所・特色

2027年に創設100周年をむかえる文学部では、これまで伝統的な学問分野を尊重しつつ、新しい学問分野ならびに新たな学び方の開拓にも積極的に取り組んできた。現行教学の特色として、a) <学域-専攻>制、b) 1回生から4回生にいたる一貫した小集団科目の配置、c) 学習ならびに専攻分属の基礎をなす初年次教育の実施、d) 横断型教育の強化、e) 国際化の推進、そしてf) 質保証としての卒業論文の6点を挙げることができる。

まずa)の2012年度に導入し、2020年度に8学域18専攻に再編した<学域-専攻>制は、入学試験を学域単位で実施し、入学者は2回生時に学域内の専攻に分属するため、学生自身の問題関心に即した系統的教育が可能となる。この系統的な学びを支えるのが、b) 四年一貫した小集団科目の配置であり、1回生時の研究入門、2回生時の基礎講読、3・4回生時の専門演習(ゼミ)を通じて、卒業論文を作成する学問的基礎が築かれる。

また、専攻選択の準備期間にあたる1回生時の基礎的な教学を充実させるべく、c) 初年次共通教育科目(研究入門、リテラシー入門、学域別入門講義、専攻別概論)を配置し、2回生以降の専攻を学生自身が適確に選択できる仕組みを整えているほか、d) 2回生以降に受講するカリキュラムにおいて、全専攻から受講できる「クロスメジャー」(デジタル人文学ならびに京都学)を設置し、横断型教育を展開している。これは、専攻を異にする受講生がそれぞれの問題関心・視点・方法などをもちより共修する制度であり、自専攻と往還することを通じて、よりいっそう学びを深めることが期待される。

他方で、e) 教育の国際化にも力を注いでおり、その成果の具体例がエリアスタディ実習等の海外実習プログラム(中国、韓国、マレーシア、シンガポール、イタリア、ハワイなど)である。なかでも、「キャンパスアジア・プログラム」は文学部教学国際化の象徴であり(文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に3期連続で採択され、1期・2期では最終評価で最高のS評価を獲得)、現在は、第3モードとして運用中である。学域・専攻においては、半数の科目を英語開講する「国際コミュニケーション学域」のほか、「言語コミュニケーション学域」においては日本語教員養成プログラムを運用している。

そして最後に、f) これまでも文学部が系統的な学びの集大成として位置づけてきた「卒業論文」について、作成に関わる個別指導過程や審査体制および審査の観点を明確に規定し、質保証という観点からしても、その重要性をいっそう高めている点にある。

(3) 問題点(発展的課題を含む)

2012年度に次ぐ大規模な改革となった2020年度カリキュラムの完成年度が今年度にあたるため、発展的課題は今後の総括をまって整理することしたい。なお、上述のとおり、学部の教育理念・目的を実現するうえでの問題点は今のところ見当たらない。

(4) 全体のまとめ

文学部の教育課程においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を適切に設定し、これを学内・学外に公表している。学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、この方針のもとで基礎科目・教養科目、外国語科目、専門科目に区分される科目分野が設定され、分野ごとの卒業に必要な単位数が定められている。これらは、すべて『学修要覧』に記載されているほか、文学部 Web サイトでも公開しており、学生が体系的な学びを実現できるように科目ナンバリングとカリキュラム・マップも策定している。

初年次から講義系（一部、実習系）科目と小集団科目が適切に配置されて専門教育を担保しており、あわせて教学の国際化を推進する学域・専攻やプログラムも設置されているほか、横断型教育を可能にするクロスメジャー制度も運用している。また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために、「受講登録上限単位数」を設定しているほか、「シラバスの精緻化」ならびに「同一科目複数開講クラスの授業内容共通化」を推し進めている。なかでも、特に力を入れているのは「単位僅少者面談」を通じた学習支援であり、年2回（春学期・秋学期）を基本に実施してきた。

こうした教育課程全体を通じて6つの教育目標が達成されているかどうか、すなわち学位授与方針に示される学生の学習成果については、年度ごとに作成される「教学総括」において、客観データ（単位修得率など）と主観データ（「学びと成長調査」結果）から検証して把握し、適切に評価している。特に学びの集大成として位置づけている卒業論文に関しては、学生に対して審査の観点を明示するとともに、専攻別に審査基準を作成して厳密に検証することで、学位を授与するに適切な学習成果を認定している。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

《学生の受け入れ方針の設定・公表》

文学部は『立命館大学案内』（根拠資料 4-1-1）において、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針であるアドミッション・ポリシー（求める学生像）を以下のように設定している。

- 1 人文学の分野・領域に対して深い関心と探究心をもつ者
- 2 人文学を学ぶために必要な基礎学力を有する者
- 3 学域・専攻での学びを通して幅広い知識と豊かな表現力を身につけて、人間と社会が抱える諸問題を主体的に追究・解決しようとする意欲を持つ者

このアドミッション・ポリシーは「立命館大学大学案内」以外でも、「立命館大学一般入学試験入学試験要項」（根拠資料 4-1-2）、「AO 選抜入学試験入学試験要項（課題論文方式、国際方式（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・中国語・朝鮮語）、マップ・リーディング方式、人文学プロポーズ方式）」（根拠資料 4-1-3~6）、「外国人留学生入学試験入学試験要項」（根拠資料 4-1-7）、「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験入学試験要項」（根拠資料 4-1-8）、「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験入学試験要項」（根拠資料 4-1-9）においても明示されている。

さらに学部の Web サイト（根拠資料 4-1-10）にあっても、「文学部は、人文学の諸分野の教育・研究を通じて、世界の様々な文化や人間についての幅広い知識を身につけ、広い視野のもと、人間や社会が抱える問題の究明・解決ならびに、世界の発展に主体的に貢献できる人材を育成することを目的とする」とする人材育成目的に続けるかたちで、上記のアドミッション・ポリシーが明確に示されている。

その他、オープンキャンパスや各種の高大連携企画でも必ず高校生や受験生に、このアドミッション・ポリシーを示し、周知を図っている。

《入学試験要項における求める学生像の明示》

前述したように、文学部として求める学生像であるアドミッション・ポリシーは、一般入試と特別入試それぞれの入学試験要項で明示されている。

一般入試における受験科目内容については、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに対応できるように、入学前に修得しておくべき知識等に相応した出題範囲や内容等を留意しつつ作成されている。その水準についても、入試問題の講評や過去の合格状況等から十分推測できるものとなっている。

特別入試について、AO 選抜入学試験（人文学プロポーズ方式）を例にとれば、入学試験要項において、アドミッション・ポリシーはもちろん、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに対応して、入学試験の目的を「本入学試験は、人文学の分野・領域に対して深い関心と探究心を持ち、他者と協働しつつ、文学部での学びを主体的・意欲的に牽引できる資質を有する者の受け入れを目的としています。このような目的を実現するために、第1次選考の書類選考および第2次選考のプレゼンテーションと面接を通じて、人文学を学ぶために必要な基礎学力と、意欲・主体性、思考力・独創性、表現力、計画立案力を総合的に評価する選抜を実施します」（根拠資料 4-1-6）と明示している。そのもとで出願資格・要件を設定している。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施）

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

《アドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ》

入学センターを中心に入学試験委員会や入試企画委員会等で策定された方針に基づき、文学部は学部独自のアドミッション・ポリシーに沿いつつ学生募集から入学者選抜までを実施している（根拠資料 4-2-1）。その際には、オープンキャンパスや高等学校への出張講義、「アカデミック・プログラム」（根拠資料 4-2-2）などの高大連携企画、文学部ならびに各学域の Web サイトの充実を図るなどして、学部教学の目的や意義、魅力を高校生に正しく理解してもらえるように努めている。

《外国人留学生の受け入れ》

外国人留学生の受け入れについても、全学が統一的に実施している。すなわち外国人留学入学試験の目的は、立命館大学全学の方針のもと、「国際相互理解を通じた多文化共生の大学を目指しています。本入学試験は、確かな学力と豊かな個性を持った外国人留学生を、21世紀の国際社会におけるリーダーとして羽ばたかせるべく、国籍・人種・地域・宗教・性別を問わず、世界各国・地域から受け入れることを目的としています」（根拠資料 4-1-7）とされ、そのことを適正に実現していけるよう出願資格・要件が受験生に明確に伝えられている。

《入学者選抜における責任体制》

入学者選抜は、全学の実施手続きに基づき適正に行なわれている。具体的には入学試験委員会において、全学で実施する一般入学試験はもちろんのこと、文学部で実施する AO 選抜入学試験に関しても、当該の主任会議資料（根拠資料 4-2-3）からも分かるように、責任体制や試験の問題作成をふくむ事前準備、試験執行、面接実施、判定資料の作成等に関して細かく基準を定めるとともに、それを踏まえ各試験の実施要領で確認している。

合否判定にあたっても同様である。一般入試は執行部会議、主任会議および教授会を経て慎重に行なわれている。また AO 選抜入学試験をはじめとする一般入試以外の入試方式も、当日の面接等試験の実施までは受験者ごとに、応募書類や課題論文を事務室で保管し、当日は学域の面接担当者・入試担当副学部長・事務担当者とともに確認し、その後、主任会議および教授会にて審査、合否判定という一連の手続きを経て、適切かつ慎重に行なわれている。

《公正な入学者選抜の実施》

学生募集および入学者選抜に関しては、入学試験委員会や入試企画委員会等の全学委員会において、入学試験執行や入学試験方法・種類に関する自己評価に努めるとともに（根拠資料 4-2-4・5）、次年度以降の入学試験の執行や入学試験企画等の取り組みに反映させている（根拠資料 4-2-6）。入学を希望する者への合理的配慮については、全学基準に基づいて実施し、入学試験委員会で確認している（根拠資料 4-2-4）。文学部では、執行部会議、入学試験・一貫教育委員会で総括する体制を構築し、入学試験結果について、試験の公正性・適切性をふくめて、毎年度、確認・議論している（根拠資料 4-2-7）。そのうえで、各会議体の議論の結果を教授会で審議し、翌々年度の入学試験企画や方式に反映させている（根拠資料 4-2-8）。

また 2020 年度に実施された 2021 年度入学試験からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、入学者選抜を行ううえで大きな懸念事項となったが、これについてコロナ禍にあっても公正かつ適正に入学者選抜を実施するための方策を全学で模索してきた。具体的には、オンラインであっても公正な入試執行が可能となるような体制を全学と各学部がつねに情報を共有し議論を積み重ねながら構築することができている（通信状況が不安定な場合に Web 会議システムが用いることができない場合についても、携帯電話を用いた代替措

置を講じている) (根拠資料 4-2-9)。

これにくわえて文学部では、2023 年度に実施される 2024 年度入学試験からの AO 入学試験について、対面における筆記試験を伴う課題論文方式とマップ・リーディング方式を人文学プロポーズ方式へと合流させ、これと国際方式(英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・中国語・朝鮮語)の2方式へ変更することとしている。これによって、コロナ禍にあっても公正性・適正性を担保し得るよう、さらに頑健な入学試験の実現を可能ならしめている(根拠資料 4-2-10)。

点検・評価項目③: 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1: 入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率

《学部・大学院における入学定員および収容定員等について》

文学部の現在の入学定員は1,035名(ただし、2016年度は905名、2017～2019年度は980名であり、2020年度において大きな学部改革を実施し、学域数を増やし、定員を1,035名に引き上げている)、収容定員は4,140名(2019年度:1回生905名、2～4回生980名で3,845名、2020年度:1回生は1,035名、2～4回生980名で3,975名、2021年度:1～2回生は1,035名、3～4回生は980名で4,030名、2022年度:1～3回生は1,035名、4回生980名で4,085名、2023年度:1～4回生1,035名で4,140名)である。

現行定員数となった2020年度以降の入学者数(入学定員に対する入学者数比率)は、2020年度1,029名(0.99)、2021年度1,073名(1.04)、2022年度1,108名(1.07)、2023年度1,073名(1.04)で、適正に推移している。2019年度～2023年度の過去5年間の在籍学生数(収容定員に対する在籍学生数比率)は、2019年度4,328名(1.10)、2019年度4,097名(1.09)、2020年度4,069名(1.02)、2021年度4,146名(1.03)、2022年度4,354名(1.07)、2023年度4,502名(1.09)で適正に推移している(根拠資料 4-3-1・2)。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

《学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価とその結果に基づく改善・向上》
 学生の受け入れの適切性についても、②《公正な入学者選抜の実施》と同様に、入学試験委員会や入試企画委員会等の全学委員会において自己評価に努めるとともに（根拠資料 4-4-1・2）、次年度以降の入学試験の執行や入学試験企画等の取り組みに反映させている（根拠資料 4-4-3）。文学部では、執行部会議、入学試験・一貫教育委員会で総括する体制を構築し、毎年度、確認・議論している（根拠資料 4-4-4）。そのうえで、各会議体における議論の結果を教授会や主任会議で審議し、翌々年度の入学試験企画や方式に反映させている（根拠資料 4-4-5）。

また、2018 年度（2017 年度実施）～2022 年度（2021 年度実施）および 2023 年度（2022 年度実施）の文学部入試動向は、次の表のとおりであり、③《学部・大学院における入学定員および収容定員等について》で述べたように、適正に推移している（根拠資料 4-4-6）。

表 4-1 2018 年度（2017 年度実施）～2022 年度（2021 年度実施）
 および 2023 年度（2022 年度実施）の文学部入試動向

	募集定員	志願者	合格者	入学者	定員充足率
2018	980	11,297	2,751	864	0.88
2019	980	9,908	3,066	978	1.00
2020	1,035	11,811	3,168	1,029	0.99
2021	1,035	9,681	3,502	1,073	1.04
2022	1,035	10,595	3,601	1,108	1.07
2023	1,035	9,837	3,633	1,073	1.04

なお、文学部全体だけではなく、各学域の 2021 年度～2023 年度入学者数は、表 4-2 のとおりである。この表によると、年度によっては定員が少し上回っている学域もあるが、これについては 2022 年度入学試験の地域研究学域、国際コミュニケーション学域など、3 月入学試験の合格者の手続率が想定より高かったため、2 月入学試験で志願者を確実に確保することで、改善できる。

表 4-2 2020 年度（2021 年度実施）～2023 年度（2022 年度実施）入学者数

学 域	定員	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人間研究学域	120	128	110	128
日本文学研究学域	125	132	145	124
日本史研究学域	140	141	151	147
東アジア研究学域	100	100	105	108
国際文化学域	220	228	225	234
地域研究学域	130	127	156	130
国際コミュニケーション学域	120	124	140	116
言語コミュニケーション学域	80	84	86	86
計	1,035	1,073	1,108	1,073

（2）長所・特色

上述のように、全学および学部において、入学試験執行や入学試験方法・種類に関する自己評価を行ない、次年度または次々年度以降の入学試験の執行や入学試験企画等の取り組みに反映させるサイクルが確立している。教授会のもとに常置されている入試・一貫教育委員会などでの検討を中心に、文学部・各学域・専攻の魅力等をさらに確実に伝わるよう工夫してきた。その結果、学部独自 AO 選抜入試や高大連携アカデミック・プログラムによって、多様な関心や力量をもつ学生を受け入れることができている。また②《公正な入学者選抜の実施》に記載したとおり、入学試験の公正性をより強固なものとするために、2023 年度に実施される 2024 年度入学試験からは、AO 入試について人文学プロポーズ方式と国際方式（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・中国語・朝鮮語）の 2 方式に変更することとしている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

コロナ禍に伴い、学域によっては志願者が予想よりも伸びなかった年度もある。8 学域すべてについて、安定した志願者数を確保し、適正な入学者数、学生数を維持することはつねに課題であるが、これまでと同様、あるいはそれ以上に、受験者やその保護者、さらには高等学校の進路指導者側に学部教学の内容や就職状況の実態をしっかりと伝えていくことで、引き続き取り組んでいきたい。

表 4-3 2021～2023 年度一般入試志願者数（学域別）

学 域	2021	2022	2023
人間研究学域	1,053	1,302	1,038
日本文学研究学域	1,483	1,687	1,385
日本史研究学域	1,488	1,813	1,728

東アジア研究学域	691	722	593
国際文化学域	1,944	1,830	1,396
地域研究学域	889	815	1,159
国際コミュニケーション学域	990	1,054	1,195
言語コミュニケーション学域	418	650	517
計	8,956	9,873	9,011

(4) 全体のまとめ

文学部は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針であるアドミッション・ポリシー（求める学生像）を設定し、大学案内、入学試験要項、学部 Web サイトで公表している。また全学方針に基づきつつ、文学部は学部独自のアドミッション・ポリシーに沿って学生募集から入学者選抜までを実施している。文学部の在籍学生数は、入学定員および収容定員に対して適正な水準となっている。

全学および学部において、入学試験執行や入学試験方法・種類に関する自己評価を行ない、次年度または次々年度以降の入学試験の執行や入学試験企画等の取り組みに反映させるサイクルが確立しており、AO 入試において一定の成果が出ている。

8 学域すべてで安定した志願者数を確保し、適正な学生数、入学者数を維持することはつねに課題であるが、受験者やその保護者、高等学校に学部教学の内容や就職状況の実態をしっかりと伝えていくことで、引き続き取り組んでいきたい。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育・研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

《学部の理念・目的に基づく教員像の設定》

立命館大学では、教員に求める能力・資質ならびに具体的な資格基準等の審査に関わる事項を「立命館大学教員選考基準」第1条において、大学の理念・目的を踏まえた任用ならびに採用基準について言及している（根拠資料 5-1-1）。くわえて「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 5-1-2）ならびに「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-1-3）が全学的な基準として定められており、文学部ではこれらを踏まえて＜求める教員像＞を以下のように設定している（根拠資料 5-1-4）。

＜求める教員像＞

人文学を研究する高い能力と十分な実績を背景に、立命館憲章、建学の精神、教学理念および文学部の教育・研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方

上記＜求める教員像＞は、「学校法人立命館立命館大学文学部教員募集要項」においても明記している。

《学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示》

文学部では上記のように＜求める教員像＞を設定したうえで、教員組織の編制方針を明確に定めている（根拠資料 5-1-4）。これまで教育課程にふさわしい教員組織を整備し、教員の募集・採用・昇格も適切に行なってきたり、これらを今後も堅持する。

教員組織の編成方針については、毎年度、文学部の教員組織の母体となる＜学域-専攻＞からの発議をもとに、学部の人事計画を教授会で審議・議決したうえで、文学部・文学研究科ともに担当可能な教員の任用を目指し、適切な募集と選考を行ない、教員定員の充足を図っている（根拠資料 5-1-5）。その際、単なる当該＜学域-専攻＞の退職者補充という考え方をとらず、学部教学および全学共通教育にも貢献できる人材を募集するなどの任用方針に

基づいて人事計画を遂行することを、拡大企画委員会・教授会において確認している。

文学部における教員任用方針（人事計画）の前提となる基本方針は、以下のとおりである（根拠資料 5-1-5）

- （１）学域の教学理念と人事方針・任用分野領域とが整合していること。
- （２）各専攻の教学体制を維持するため、最低限の要件を整備すること。
- （３）学域専攻制度の特長を活かし、柔軟な授業担当体制を目指すこと。
- （４）入学試験や教養教育など、全学的教学課題を担える体制を目指すこと。

また、人事を起案するにあたっては「単純な補充人事」ではなく、学域教学運営の将来、ひいては文学部に不可欠な人事であることを確認しつつ、文学部が目指す教学改善や将来構想、2020年度からの文学部改革に合致する人事を行うこととしており、各学域から提起される人事方針文書については、2017年度春期集中拡大企画委員会（2018年3月1日）において議論された以下の方針が反映されているかを確認することとなっている（根拠資料 5-1-5）。

- （１）2020年度以降の文学部・文学研究科の改革の実行に不可欠な人材を確保する。
- （２）学部・大学院教学の国際化のいっそうの推進のため、外国語による専門教育や、国際交流の推進を担える人材の確保に配慮する。
- （３）ダイバーシティに配慮した人事をおこなう。
- （４）文学研究科の教学の新展開を推進できる人材を確保する。
- （５）新規プログラムの開発・推進など、新しい教育方法の実践・推進に寄与できる人材を確保する。
- （６）教員免許をはじめとする資格課程教育など、キャリア教育の充実に寄与できる人材の獲得に配慮する。

また、専攻横断プログラムなど学部全体にかかわる教学や、デジタルテクノロジーなどの新時代に対応した教育・研究に寄与できる人材の獲得に配慮しているかについても確認している（根拠資料 5-1-5）。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<p>評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数</p> <p>評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置 <p>評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制</p> <p>評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実</p>
--

《教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制》

2022年度現在の文学部の教員組織は、教授 97 名、准教授 27 名、特任助教 3 名の計 127 名で構成されている（根拠資料 5-2-1）。表 5-1 に示すとおり、年齢構成は 60 代 44 名、50 代 41 名、40 代 27 名、30 代 15 名、20 代 0 名である（根拠資料 5-2-2）。この教員数は設置基準上で定められた所定の教員数（37 名）を十分に満たしている（根拠資料 5-2-3）。専任教員 1 人あたりの学生数は 34.3 名である（根拠資料 5-2-4）。男女別実数は男性 92 名、女性 35 名で、女性の割合は 27.6%となっている（根拠資料 5-2-5）。このなかには、任期制教員 7 名（教授 2 名、准教授 5 名）、任期制特任助教 3 名、特別任用教授 15 名、特別招聘教員 1 名がふくまれる（根拠資料 5-2-6）。

また各学域・専攻には、表 5-2 に示されるように教員が配置されている。

表 5-1 職位・年齢別教員数（2022 年 5 月 1 日現在）

職位/年代	60 代	50 代	40 代	30 代	20 代	計
教授	44	40	13	0	0	97
准教授	0	1	14	12	0	27
特任助教	0	0	0	3	0	3
計	44	41	27	15	0	127
(%)	(34.7)	(32.3)	(21.3)	(11.8)	(0)	(100)

表 5-2 学域・専攻の教員数（2022年5月1日現在）

学域／職位	教授	准教授	特任 助教	計
人間研究	12	6	-	18
日本文学研究	12	2	-	14
日本史研究	11	1	-	12
東アジア研究	12	2	-	14
国際文化	19	4	-	23
地域研究	10	5	3	18
国際コミュニケーション	10	6	-	16
言語コミュニケーション	11	1	-	12
計	97	27	3	127

《適切な教員組織編制のための措置》

文学部専門科目における専任担当科目数は 1,021 科目、非常勤講師による兼任担当科目数は 441 科目であり、専任担当率は 69.8%である（2022年度現在）。他方、文学部で開講している教養科目については、専任担当科目数は 492 科目、兼任担当科目数は 338 科目であり、専任比率は 55.9%にとどまっている（根拠資料 5-2-7）。しかしながら、文学部は全学にわたる数多くの教養科目を幹旋・担当しており、組織的な連携体制に関わって、文学部の多くの専任教員が教養教育科目コーディネーターとしての役割を果たしている（根拠資料 5-2-8）。

文学部は、哲学・文学・歴史学・地理学・言語学・芸術学などの幅広い専門領域から構成される人文学を教育・研究分野とし、8学域 18専攻の教育組織として構成されている。2019年度までは7学域 16専攻であったが、2020年度から8学域 18専攻に改編した。もともと「コミュニケーション学域」に所属していた「言語コミュニケーション専攻」と「国際コミュニケーション専攻」を「言語コミュニケーション学域」と「国際コミュニケーション学域」として学域に改組し、前者は「コミュニケーション表現専攻」と「言語・日本語教育専攻」から、そして後者は「英語圏文化専攻」と「国際英語専攻」からなる。また、これとは別に「西洋史学専攻」を「ヨーロッパ・イスラーム史専攻」（イスラーム圏の歴史学への教学領域の拡大）へと改めた。これらの改編は、2018年度からの新たな文学部教員任用方針にもとづくもので、文学部教学の国際化や外国語教育の強化に対応する措置である。あわせて、地域研究学域に所属していた「京都学専攻」を「京都学クロスメジャー」として、「デジタル人文学クロスメジャー」とともに専攻横断型の専攻プログラムに改編した。

教員は各学域・専攻に所属し、それらの教育課程に相応しい教員組織を形成している。教員任用に関わっても、各学域・専攻の専門科目を担当するために必要な教員を選考している。

また、文学部の外国語教育では二言語教育を重視し、人間や世界の様々な文化について、幅広い知識と豊かな表現力を身につけた人材育成を目指しており、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の科目を開講している。そのため、英語を担当する6名の教員をはじめ、中国語1名、ドイツ語1名、フランス語1名の教員を任用している。さらに、資格課程教育も重視しており、主として教職課程科目を担当する教員3名も任用している。

なお、文学部がカリキュラム改革を行なった2020年度より、立命館大学の言語情報学分野や言語教育学分野における新たな分野融合の教育・研究の展開、文学部教学における言語情報学分野や言語教育学分野の強化、文学部から言語教育情報研究科への学内進学促進の観点から、学部には所属していなかった言語教育情報研究科の教員6名を文学部所属とし、各学期1科目程度を担当することとした（根拠資料5-2-9）。その結果、2021・2022年度に文学部から学内進学で言語教育情報研究科に各2名が進学するなど、連携の成果が出ている。今後は文学部言語コミュニケーション学域所属教員のうち2023年度から2名、2024年度から4名が言語教育情報研究科修士課程に所属することになり、英語教育学分野、コミュニケーション分野においても連携強化が期待される（根拠資料5-2-10）。

年度ごとの授業編成においては、大学全体で定められた専任教員の標準持ちコマ授業時間である通年10コマを基準として、負担の偏りが生じることのないよう学域・専攻内で調整し、最終的な編制結果（教員別担当コマ数）について教学担当副学部長が確認している。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

<p>評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備</p> <p>評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>
--

《適切な教員募集・採用・昇格について》

2016年度から2022年度までの7年間に、教授8名、准教授27名、助教10名の任用および28名の昇任人事を教授会で議決・承認した（根拠資料5-3-1）。

表5-3 教員新規任用・昇任数

	新規任用			昇任
	教授	准教授	助教	
2016	2	6	2	6
2017	2	4	1	7
2018	0	1	2	3
2019	0	5	1	3
2020	1	4	1	5

2021	2	5	1	1
2022	1	3	2	3
計	8	28	10	28
2023	3	7	1	2

*「助教」は2016年度のみ任期制助教、ほかは特任助教。

教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」等の全学基準をもとに策定した「教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規」に基づき厳格に行なっている（根拠資料 5-3-2）。基準については年度ごとに点検し、2021年度に細部を改正した（根拠資料 5-3-3）。募集に関しては、学域と執行部とで協議したうえで文学部拡大企画委員会および教授会において各人事の募集要項を審議・議決し（根拠資料 5-3-4）、任用に関しては教授会のもとに設置される各人事個別の選考委員会による審査を経て、教授会の審議と議決により厳正に実施されている。昇任人事に関しても、教授会のもとに選考委員会を設置し、教授会で審議・議決を行ない、厳正に実施している。なお、任用案件はすべて、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する手続きがとられている。

教員選考基準に関する文学部・文学研究科の内規は以下のとおりである。

[教員選考基準]

- (1) 「研究上の業績」として、過去5年間を対象に、公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が3件あること。
- (2) 上記（1）の基準を満たさない場合は、以下のうち、「教授」については6要件以上、「准教授」については5要件以上を満たすこと。
 - 1 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）
・・・過去に授与を受けていれば1件とする
 - 2 著書（単著、単独翻訳書）・・・1冊発行するごとに1件とする
 - 3 著書（編著、共著、共訳書）・・・3年以内の発行ごとに1件とする
 - 4 論文発表数・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 5 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする
 - 6 特許の申請・・・3年以内の申請ごとに1件とする
 - 7 特許の取得・・・取得ごとに1件とする
 - 8 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞ごとに1件とする
 - 9 国内学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 10 国際学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 11 科学研究費補助金採択件数（研究分担者を含む）
・・・3年以内の採択ごとに1件とする
 - 12 その他学外資金獲得件数・・・3年以内の採択ごとに1件とする

13 特別研究学生の受入数・・・3年以内の受入ごとに1件とする

14 海外機関との共同研究・・・3年以内の共同研究発表ごとに1件とする

(3) 担当する専門分野に関連した授業を、原則として、「教授」は通算5年以上、「准教授」は通算3年以上担当していること。そのほか、教育方法の実践例、作成したカリキュラムや教材あるいは教員相互の授業見学結果など、「教育実践に関わる諸事実」を基礎に客観的に判断する。

(4) 「教授（任期制）」、「准教授（任期制）」、「講師（任期制）」、「助教」、「特任助教」、「助手」については、「立命館大学教員選考基準」に従う。

[昇任基準]

(1) 「研究上の業績」として、過去5年間を対象に、公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が3件あること。

(2) 上記（1）の基準を満たさない場合は、以下のうち、「教授」については6要件以上、「准教授」については5要件以上を満たすこと。

1 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）

・・・過去に授与を受けていれば1件とする

2 著書（単著、単独翻訳書）・・・1冊発行するごとに1件とする

3 著書（編著、共著、共訳書）・・・3年以内の発行ごとに1件とする

4 論文発表数・・・3年以内の発表ごとに1件とする

5 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする

6 特許の申請・・・3年以内の申請ごとに1件とする

7 特許の取得・・・取得ごとに1件とする

8 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞ごとに1件とする

9 国内学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする

10 国際学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする

11 科学研究費補助金採択件数（研究分担者を含む）

・・・3年以内の採択ごとに1件とする

12 その他学外資金獲得件数・・・3年以内の採択ごとに1件とする

13 特別研究学生の受入数・・・3年以内の受入ごとに1件とする

14 海外機関との共同研究・・・3年以内の共同研究発表ごとに1件とする

(3) 担当する専門分野に関連した授業を、原則として、「教授」は通算5年以上、「准教授」は通算3年以上担当していること。そのほか、教育方法の実践例、作成したカリキュラムや教材あるいは教員相互の授業見学結果など、「教育実践に関わる諸事実」を基礎に客観的に判断する。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業の Web 化に関連する FD や教員支援など）

評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

《FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上》

新任教員を対象とする、アクティブ・ラーニングを実践する能力の修得を目指した全学的な FD 研修プログラムが実施されている（根拠資料 5-4-1）。

文学部では、授業の内容と方法の改善・向上を目的に、学部もしくは学域・専攻において FD に取り組んでいる（表 5-4）。具体的な取り組みとして、学部教学の構造や課題に関する議論・学習会、カリキュラム改革に関する議論、シラバス作成・成績評価法に関する学習会、海外研修の成果に関する報告、ハラスメント防止に関する学習会などを挙げるができる（根拠資料 5-4-2）。

特にハラスメント防止研修は学部外から講師を招いて開催しているほか、シラバス作成や成績評価などの授業改善に資する研修も定期的実施している。さらに、シラバスの共通する初年次教育の統一的な実施に向けて、「リテラシー入門」の授業担当者会議を年 2 回以上開催し（根拠資料 5-4-3）、授業運営や成績評価に関わる問題を共有し、授業方式等を改善するための取り組みを進めている。

また、時宜を見計らって、教授会 FD として学生支援に関する研修会（FD）を実施してきた。2022 年度は、第 4 回文学部教授会にて、衣笠学生オフィス・障害学生支援室支援コーディネーターの片山愛氏に「学生の履修に関する配慮について（お願い）：合理的配慮の形成とポストコロナの課題」と題して講演いただき、議論した（根拠資料 5-4-4）。障害学生支援の実態、合理的配慮の考え方、配慮にあたっての課題につき研修し、活発な質疑応答がなされた。

文学部では、学生の正課における学びが学生自身のどのような能力向上に寄与しているのかを把握すべく、2017 年度から「PROG」テストを導入し、その検証結果について教授会 FD で議論した。結果として明らかとなったのは、「課題発見力」・「行動持続力」の向上であった。

新型コロナウイルス感染拡大対応の文学部 FD として、2020 年度は春学期に「オンライン授業の実践例—YouTube の活用—」（日本史学専攻・山崎有恒教授）、「オンライン授業の設計と実践例」（教育人間学専攻・川那部隆司准教授）と題する授業実践報告がなされ、メディア授業に関する理解を深めた（根拠資料 5-4-5）。次いで 2021 年度秋学期には、ハラス

メント防止委員会副委員長の徳川信治教授（法学部）を講師に、「メール・ハラスメント（メルハラ）の対処法」ならびに「学生とのコミュニケーション」に関するハラスメント防止研修を教授会 FD として実施した。これはコロナ禍に伴い、電子メールや manaba+R を通じた学習指導機会が増えたために、文学部からハラスメント防止委員会に依頼して実現したものである。いわゆる「Z 世代」の特性を踏まえつつ、裁判所の判決をふくむ具体例に即して、ハラスメント対策の方途が解説された（根拠資料 5-4-6）。

表 5-4 文学部 FD 研修会

年度	実施会議	実施日	テーマ
2016	第 15 回教授会	2016.12.20	ハラスメント防止研修会
2017	第 4 回教授会	2017.5.30	「PROG テスト」結果報告
	第 12 回教授会	2017.11.7	ハラスメント防止研修
	単独開催	2017.11.14	教育内容と特色およびカリキュラム・マップ等の作成ワークショップ
2018	第 12 回教授会	2018.11.6	ハラスメント防止研修
	第 13 回教授会	2018.11.20	シラバス執筆研修
2019	第 9 回教授会	2019.9.24	ループリックを用いた評価のポイント
	第 11 回教授会	2019.10.8	SSP 文学部生への支援状況について
	第 14 回教授会	2019.12.10	シラバス入稿について
2020	第 2 回教授会	2020.6.30	「PROG テスト」結果報告
	第 3 回教授会	2020.7.28	ハラスメント防止研修
	第 2 回拡大企画委員会	2020.9.15	文学部におけるオンライン授業の実践例
	第 10 回教授会	2021.1.12	2021 年度シラバスについて
2021	第 12 回教授会	2021.11.9	コロナ禍における文学部生の民間就職状況について
	第 14 回教授会	2021.12.14	2022 年度シラバスについて
	第 16 回教授会	2022.1.25	ハラスメント防止研修
2022	第 4 回教授会	2022.5.24	学生の履修に関する配慮について
	第 16 回教授会	2022.12.6	2023 年度シラバスについて

《教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用》

2019 年度に文学部 Web サイトを刷新し、2020 年度から公開している。各教員の紹介を充実させるとともに、各学域の教員が自らの研究活動や社会活動などの概要を語る「教員コラム」を新設し、教員の活動をより詳しく知ることができるように改善した。このコーナーには各教員の活動業績を検索できる「立命館大学研究者学術情報データベース」へのリンク

も張られており、文学部が有する各教員の資源を社会的に有効に活用している。このことは、教員のデータベースへの入力を促進する効果も有している（根拠資料 5-4-7）。

大学で2020年度より実施している「大学教員の評価・報奨及びグッドプラクティス表彰」については、毎年、学部長が教授会で自薦・他薦を募っている（根拠資料 5-4-8）。教授会では毎年、永年勤続表彰者の表彰状授与式を実施している。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

《教員組織の適切性の定期的な点検・評価》

2017年度末の春期拡大集中企画委員会において、2018年度以降の人事計画について集中的に議論し、文学部教育にふさわしい教員を任用するべく、上述した人事基本方針6項目を策定した。とりわけ世界の変化に対応できるように、国際化ならびに構成員の多様性に配慮すると同時に、専門分野を超えた教育や社会の変化に柔軟に対応できる教員像を念頭において策定されている。また、教員免許などの資格課程の充実は、従来の文学部の特色を点検して、継続的に維持すべき長所として評価したものである。これらの教員任用方針の改正は、2020年度のカリキュラム改革に向けて、従来の人事方針の適切性を点検・評価するための会議を集中的に実施した成果である。

さらに、2021年1月に、専攻横断プログラムとデジタルテクノロジーの2項目を人事方針に準ずる形で重視することを明文化し、2023年度任用のための人事計画を作成した（根拠資料 5-5-1）。これも社会の変化に即応できるように教員人事の方針を継続的に点検・評価している成果である。

なお、2019年度末に、人事を起案する際、各学域で採用予定者をふくめた授業科目担当予定者計画を記した表（「人事シミュレーション表（授業科目担当）」）をあわせて提出することを求めることとした（根拠資料 5-5-2）。これは、実際の授業担当科目を具体的に計画して人事案を起こすことで、適切な候補者を任用することを目的としている。また、採用以前に、授業科目担当計画が十分に想定されているかを具体的に確認することで、採用後の授業運営をスムーズに実施することが可能となり、教員組織の適切性を維持、そして向上させる効果を有している。さらに、人事提起の適切性を文学部全体でつねに点検・評価できるという点でも有効な方法であると評価される。

《点検・評価結果に基づく改善・向上》

2022年度文学部に所属する教授・准教授（特任・特命・任期制を除く）95名のうち、女性教員は30名で31.6%を占める（根拠資料 5-5-3）。下の表から明らかなように、2016年

度以降、女性教員の比率は 10%以上増加した。新たな人事方針が示されてから、女性教員の実数・比率の増加が数値として現れるまでにやや時間を要したものの、2021 年度以降は目に見える効果をあげている。

表 5-5 男女別専任教員数（任期制を除く教授・准教授）

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
男性	83	79	78	76	76	67	65
女性 (%)	20 (19.4)	22 (21.8)	22 (22.0)	23 (23.2)	19 (20.0)	28 (29.4)	30 (31.6)
総数	103	101	100	99	95	95	95

（２）長所・特色

文学部における新任教員任用方針は、2008 年度以来、15 年以上にわたり「単純な退職者補充人事」という考え方を厳に改め、学部教学全般の発展に寄与する計画的な人事を行ってきた。人事計画策定の基本方針は上述のとおり、「学域の教学理念と人事方針・任用分野領域とが整合していること」、「各専攻の教学体制を維持するため、最低限の要件を整備すること」、「学域専攻制度の特長を活かし、柔軟な授業担当体制を目指すこと」、「入試や教養教育など、全学的教学課題を担える体制を目指すこと」の 4 点であり、学域教学運営の将来、ひいては文学部に不可欠な人事であることを確認しつつ、文学部が目指す教学改善や将来構想、次なる教学改革に合致する人事を行なっている。各学域から提起される人事方針文書には、基本的な方針がすべてふくまれているかを執行部で確認し、学域とのミーティングにおいては必要に応じて修正を要請したうえで、拡大企画委員会・教授会で審議し、議決している。

人事方針文書提起の際には、「学域全体の人事シミュレーション表」提出も義務付けており、学域に所属する全教員の標準担当時間数を満たしているか否かにくわえて、学域・専攻が幹旋を担当する特別任用教員をふくむ非専任教員の担当コマ等についても確認がなされていることから、採用後の授業運営がスムーズに実施されるとともに、教員組織の適切性を向上させる成果をあげている。

（３）問題点（発展的課題を含む）

女性教員の比率は 30%を超えおり、現状では全学目標を上回っているものの、なお高水準の均衡を目指す必要がある。また、今年度以降の年度末退職者数が、2023 年度 2 名、2024 年度 3 名、2025 年度 5 名、2026 年度 8 名と見込まれており、世代交代を円滑に成し遂げるべく、よりいっそう精緻な人事計画の立案が必須となる。男女の不均衡のみならず、年齢構成の不均衡が生じないように、バランスに配慮した方針を策定しなければならない。その際、学園の中期計画「R2030 チャレンジ・デザイン」に示される方針、すなわち「研究と教学の

拡大的再結合」ならびに「世界水準の研究・教育展開」を実現すべく、さらなるカリキュラム改革を実施し、あわせてこの改革に適した教員組織を整備する必要がある。

(4) 全体のまとめ

文学部では、大学および学部・研究科の理念と目的に基づき、学部・研究科として〈求める教員像〉を設定・明示し、そのうえで8学域18専攻にわたる多様な人文学を可能にする教員組織の編制方針を策定している。この方針に基づき、高い専門性を有する職能者としての教員を〈学域-専攻〉に配置しつつ、職位・年齢・ダイバーシティにも配慮して、教員組織を編制してきた。

新たな教員の任用にあたっては、全学基準に立脚して策定された学部・研究科独自の基準（内規）に依拠して、人事採用計画を提起し、募集後は人事選考委員会を中心に厳正に選考を進め、最終的には教授会において任用予定者を決定している。同じく昇任に関しても、独自の基準（内規）に基づき、任用と同様の手続きを経て教授会で議決しており、プロセスの厳格性と公平性が担保されている。

教員組織それ自体を高度化すべく、各種会議体を通じて平素からFDを促進するとともに、ことハラスメント防止、学生生活、シラバスの精緻化に関わっては、継続的にFD研修会を実施してきた。

文学部の理念と目的を達成すべく編成されるカリキュラムは、第3章で述べたとおり、主として「教学総括」を通じて毎年度点検・評価し、課題を抽出しており、諸課題の改善に向けた議論の中で、教学の全般を全面的に担う教員組織についても、繰り返し点検している。そうした点検を踏まえて、必要な教員任用計画を厳正に確定しており、教員組織の適切性が担保されているのはもちろんのこと、向上に資する取り組みも十分に機能している。

終章

2027年に創設100周年をむかえる文学部では、これまで伝統的な学問領域を尊重しつつ、新しい分野、そして学び方の開拓にも積極的に取り組んできた。文学部の教学は立命館大学全体の教学とつねに一体的に運営されてきたものであり、建学の精神「自由と清新」ならびに教学理念「平和と民主主義」にもとづく人材育成目的を達成すべく、省察を繰り返しながらつねに新しい教学の創造を追求している。

序章に記したように、文学部は2006年度に「人文学科」一学科制へと移行するなかで、旧来の学問領域を高等教育・研究の確たる枠組みとして堅持しつつ、国内外の社会情勢や学界動向をもふまえて、学部教学の〈学際化〉・〈総合化〉・〈国際化〉を推し進めた。そのひとつの到達点が2012年度改革における〈学域-専攻〉制の導入にほかならない。このカリキュラムが2015年度に完成し、翌2016年度には外部評価を受審した。2017年度以降、その結果を踏まえつつ、さらなる自己点検を積み重ねて導出されたのが、2020年度改革によって確立された現行の教学体制である。そこでは、教学の国際化はもちろんのこと、分野横断型教育、そしてデジタルテクノロジーの活用も、これまで以上に推進している。

この間のコロナ禍に伴い、国際化は中断を余儀なくされたものの、教育のDX化が一挙に進んだことで、新たな学習形態である「オンライン留学」も開始された。さらにまた、新学習指導要領にもとづく教育課程に学んだ学生の入学も目前に控え、文学部は教学のさらなる展開に臨まなければならない。

今次、本「自己点検・評価報告書」をもとに、見識ある外部評価委員の先生方に文学部の取り組みとその成果・課題の全体像を検証していただけることに対し、深く御礼申し上げたい。おりしも2023年度は現行カリキュラムの完成年度にあたり、忌憚のない評価とご指導をお願いする次第である。委員の皆さまの評価を踏まえ、私どもは次なる改革に向けて学部一丸となって取り組む所存である。

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院文学研究科

目 次

序章	3
第1章 理念・目的	4
第2章 内部質保証	12
第3章 教育課程・学習成果	19
第4章 学生の受け入れ	31
第5章 教員・教員組織	39
終章	51

序章

21世紀に入り、国際化（グローバル化）と情報化（デジタル化）が急速に進展し、人文学は大きな転機を迎えている。それゆえ21世紀の世界環境を精査し、学問（研究）の価値（意義）やその在り方を追尋しながら現代的課題に応え、研究・教育両面から将来を展望することは重要な視座と捉えている。また、世界の成り立ちを検証し、社会構造の変遷等を踏まえて多様な人文諸科学に取り組む態度を培うことは、極めて重要な課題だと言える。

立命館大学大学院文学研究科は、1950年の設置以来70年以上に亘り人文学分野に於ける研究・教育活動を展開し、これまで社会のさまざまな場面で活躍する修了生（修士・博士）を多数輩出してきた。特に2014年度の改革によって伝統的な「人文学専攻」に加えて、学際化、情報化、国際化の要素を組み込んだ新専攻「行動文化情報学専攻」を設置し、新体制を敷いた。現在当研究科は、2専攻14専修（人文学専攻11専修、行動文化情報学専攻3専修）を有している。また、各専修に院生の目的に応じた2コースを設置している。研究一貫コースは、最新の研究方法や専門的知識を会得し、独創的な研究を展開する意欲を有する人を、また高度専門コースは、深い教養と豊かな想像力を培い、学術的な専門性を生かして社会で活躍する意志のある人を募集している。

当研究科は、それぞれの専門分野に於いて培った研究蓄積を基により深く追究する場として、また多彩な学問研究が連なる知的集積空間として存在している。また、専門性、国際性、社会性、人間性、それぞれの視点を包含した総合的な人文学研究のフィールドとしても位置づけている。こうしたより多様な研究領域から第一に新しい人文学分野を創出すること、第二に教養を高め、広げる場（空間）と成り得ること、第三に社会で活かすことのできる語学力や情報技術の能力を涵養することを目標とする。

上記三つの目標を掲げながら、これまで学内だけでなく、国内外の学会や研究会にて研究と教育の成果を発信している。

そのため文学研究科では、海外との研究交流などの国際化を重要課題と位置づけ、院生にグローバルな視点での学修を可能とするために、海外の大学との間でDual Master's Degree Program（DMDP）を実施している。さらに、学部生の中から学問研究に興味関心をもつ優秀な学生に対して、早い時期から大学院教育に親しみをもたせ、かつ早期に大学院を修了（一年間で前期課程を修了）できる制度として「大学院進学プログラム」を設置している。知的好奇心を高め、学問研究の醍醐味を味わうことのできる特色ある大学院教育を目指している。

このように立命館大学大学院文学研究科は、時代や社会の要請に応える新たな知の枠組みを創造すべく取り組んでいる。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育・研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

〈文学研究科の理念・目的の適切な設定〉

文学研究科は、時代の激しい変化を通じてますます重要であり続ける人文学の分野において、過去70年以上にわたり研究・教育活動を展開し、広く社会に貢献する多数の修了生（修士・博士）を輩出してきた。現代的課題に答えながら、人文学という学問の価値や研究の意義を追求してきた文学研究科は、現在2つの専攻から成っている。人文学専攻の中に11専修（哲学、教育人間学、日本文学、中国文学・思想、英米文学、日本史学、東洋史学、西洋史学、現代東アジア言語・文化学、英語圏文化、文化動態学）、行動文化情報学専攻のなかに3専修（地理学、文化情報学、考古学・文化遺産）を擁する体制を取っており、2022年5月1日現在186名の院生が在籍している（根拠資料1-1-1）。

文学研究科は、2014年度の文学研究科改革で教育組織を「人文学専攻」と「行動文化情報学専攻」の2専攻制に改変し、あわせて教育課程を「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制に改変した。その際の研究科委員会の議論によって、文学研究科の理念を、「人文学の総合的な研究の場として、新たな学問的可能性をひらく高度な能力を養成するとともに、人文学研究への社会的・現代的要請にもこたえていくことを目的とする」と設定した。その後、この理念を踏まえた現行の教育理念・人材育成目的を、文学研究科則第2条に基づいて整理・改訂し、2017年度入学者より、以下の教育理念および人材育成目的を規定している（根拠資料1-1-2）。

〈文学研究科の教育理念〉

「人間とは何か」を追求する人文学の意義がますます増大する現代社会において、人文学の諸分野における専門的・国際的な研究を展開することによって、学界の第一線に立つ研究者、および研究を通じて培った知識や経験を生かして社会で活躍する高度な職業人を育成することを目的とする。

〈人材育成目的・博士課程前期課程〉

〈人文学専攻〉

研究一貫コースでは、人文学の各専門分野に関する最新の研究手法や知識を身につけることを通じて、研究者となるための基本的素養を習得するとともに、修了後に博士課程後期課程へ進学できる人材を育成する。高度専門コースでは、人文学の各専門分野に関する研究手法や知識を身につけることを通じて、社会的要請に対応する知識・技能・経験を持ち、現代の多様な問題に対処できる高度な職業人となる人材を育成する。

<行動文化情報学専攻>

研究一貫コースでは、人文学と情報学を有機的に統合し、かつ人文学や情報学の各専門分野に関する最新の研究手法や知識を身につけることを通じて、研究者となるための基本的素養を習得するとともに、修了後に博士課程後期課程へ進学できる人材を育成する。高度専門コースでは、人文学と情報学を有機的に統合し、かつ人文学や情報学の各専門分野に関する研究手法や知識を身につけることを通じて、社会的要請に対応する知識・技能・経験を持ち、現代の多様な問題に対処できる高度な職業人となる人材を育成する。

<人材育成目的・博士課程後期課程>

<人文学専攻>

人文学の各専門分野に関する高度な知識や技能（文献読解力、調査力、語学力、資料収集・分析力など）を備え、かつ学際的研究や社会科学・自然科学の分野との共同研究などにも対処でき、その成果を社会に積極的に発信できる高度な専門家となる人材を育成する。

<行動文化情報学専攻>

人文学と情報学の各専門分野に関する高度な知識や技能（文献読解力、調査力、語学力、資料収集・分析力、フィールドワークに関する能力など）を備え、かつ学際的研究や社会科学・自然科学の分野との共同研究などにも対処でき、その成果を情報技術をも活用して社会に積極的に発信できる高度な専門家となる人材を育成する。

また、この教育理念・人材育成目的を実現するための教育目標を、以下のように規定している。

<教育目標・博士課程前期課程>

- (1) 現代社会における人文学の意義を理解している（関心・意欲）
- (2) 人文学を学び、研究活動を進めるうえで必要となる実践的な語学力を習得している（技能・態度）
- (3) 人文学を学び、研究活動を進めるうえで不可欠となる、基礎的な知識を習得している（知識・理解）
- (4) 各専修の専門性に合わせた研究手法や知識を身につけている（知識・技能）
- (5) 学際的・国際的な視野を有している（態度・判断）

＜教育目標・博士課程後期課程＞

- (1) 現代社会における人文学の意義を深く理解している（関心・意欲）
- (2) 人文学を学び、研究活動を進めるうえで必要となる実践的かつ高度な語学力を習得している（技能・態度）
- (3) 各専修の専門性に合わせた高度な研究手法や知識を身につけている（知識・技能）
- (4) 独創的な分析や議論をおこなって、学界に寄与する高度な研究や議論を行うことができる（知識・表現）
- (5) 学際的・国際的な視野に立った研究や行動をとることができる（態度・判断）

《大学の理念・目的と文学研究科の目的の連関性》

立命館学園全体の理念は、「立命館憲章」として定められている。立命館大学の理念は、建学の精神である「自由と清新」および教学理念である「平和と民主主義」として設定されている（根拠資料1-1-3）。

【立命館憲章】

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験をふまえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類の諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨をふまえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

上記の憲章に基づいて、立命館大学では立命館大学大学院の理念・目的を定めた立命館大学大学院学則第1章第2条を次のように規定している（根拠資料1-1-4）。

<立命館大学大学院学則 第1章第2条>

本大学院は、立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極め、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

文学研究科の人材育成目的は、このような大学全体の理念および大学院の理念・目的を踏まえつつ、その理念を、「人間とは何か」を追求し時代の激しい変化を通じてますます重要なものであり続けている人文学を探究する文学研究科にふさわしいかたちで具体化したものである。とりわけ、博士課程前期課程の人文学専攻および行動文化情報学専攻のそれぞれに2つのコースを設定する点には、立命館大学大学院の理念が反映されている。「研究一貫コース」では、人文学の諸分野において学術の理論と応用を学び、「その深奥を極める」ことによって「学界の第一線に立つ研究者」を育成することを目的としている。また「高度専門コース」では、「高度の専門性が求められる職業を担い」、「研究を通じて培った知識や経験を生かして社会で活躍する高度な職業人」を育成することを目的としている（根拠資料1-1-2）。

さらに、文学研究科の教育・研究上の目的は、大学院の理念を実現するために文学研究科において必要なことがらを表現したものである（根拠資料1-1-5）。すなわち、博士課程前期課程においては、社会において求められる知識・技能・経験を持ち、現代社会の諸課題に対処できる人材を育成することで「広く社会に貢献すること」を目的としている。また、博士課程後期課程においては、専門分野において求められる高度な知識およびさまざまな能力・技能を培うことによって、研究者を含む「高度な専門家となる人材を育成すること」を目的としている。文学研究科は、以上を通じて、大学院の理念に謳われている「文化の進展に寄与すること」を目指している。

なお立命館大学は2018年3月に以下の「立命館大学大学院学生育成目標」を制定し、大学ホームページで公開している（根拠資料1-1-6）。

<立命館大学大学院学生育成目標>

立命館大学大学院は、「自由と清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念に則り、多彩な専門分野を擁し、高度な専門性を極めることができる先進的な教育と高い研究倫理に基づく研究を行なっている。そして、社会において、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、深い学識と明晰な知性に裏打ちされたリーダーシップによって、人類や社会の発展に向けた問題発見・解決ができる人間の育成を目指している。これらを通じて、大学院修了時に次のようなことができる学生の育成を目指している。

- (1) 専門職・研究職としての高い倫理と「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 高度な専門性に裏付けられた知識・技能・経験を活用し、「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる
- (3) 異なる専門分野や社会・他者との対話・協働とグローバルな連携を通じて、多様な価値を尊重しつつ、知識の創造や目標の達成に貢献する、社会的責任を自覚した思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

文学研究科の設定する教育目標は以上の学生育成目標とも深く関連している。人文学が現代社会において有する意義をしっかりと理解しつつ、実践的な語学力および専門的な知識を習得し、学際的・国際的な視野をもちながら、人文学のさまざまな専門分野に則した研究手法や知識を身につけることによって、大学院の学生育成目標を実現しようとするのが、文学研究科の5つの教育目標である。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

<p>評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育・研究上の目的の適切な明示</p> <p>評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表</p>

《文学研究科の目的の適切な明示と、教職員や学生への周知、社会への公表》

文学研究科の教育・研究上の目的は、文学研究科研究科則第1章第2条に明記している。教育・研究上の目的にもとづく文学研究科の人材育成目的および教育目標は、教員には文学研究科委員会、職員には定例で開催している会議（立命館大学では「業務会議」と呼称）、学生には入学する学期始めに実施する文学研究科オリエンテーションにおいて周知している。

また、『立命館大学大学院入学試験要項 文学研究科』の冒頭に、「文学研究科の理念・人材育成目的」を課程/専攻別に掲載している（根拠資料 1-2-1）。

『学修要覧』（研究科編）の冒頭に、前期・後期それぞれの課程に分けて、「文学研究科の理念・目的」、「文学研究科の教育目標」を掲載している（根拠資料 1-1-3）。『学修要覧（研究科編）2022年度』のPDFファイルは、学内の学習管理システム(LMS)である manaba+R

(文学研究科院生のページ)にも掲載しており、ダウンロードもできるようになっている。

文学研究科 Web ページの「研究科ポリシー」に、文学研究科の人材育成目的と教育目標を掲示している(根拠資料 1-2-2)。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

《次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定》

立命館大学では現在、学園ビジョン R2030「挑戦をもっと自由に」のもと、チャレンジ・デザイン「新たな価値を創造する次世代研究大学」が策定され、大学院高度化政策が示されている(根拠資料 1-3-1)。このデザインにおいては、「[これからの時代に対応した]社会を生きる人間の倫理観、価値観、幸福、知能、身体、感性等、人間そのもののあり方を探求することの重要性」が確認されるとともに、「次世代研究大学」における「研究」は「社会共生価値に資するあらゆる知的探求、知的生産を含む」ということが明記された。また文学研究科では、2020 年度の文学部改革に伴い、2024 年度から新学域・専攻の学生が大学院に進学することが見込まれる年度となる。文学研究科では、このタイミングに合わせ、R2030 の方向性に沿いながら、2024 年度の実施に向けた文学研究科のカリキュラム改革を行うべく、2020 年度末より議論を開始した。

まず、2020 年度春季集中拡大企画委員会(2021 年 3 月)で、前期課程の高度専門コースの整理と拡充により、入学者の増加に繋げていく施策を行う必要性が確認された。その議論を受けて 2021 年度に、研究科長をワーキング長とし研究科所属教員 6 名のメンバーから成る「大学院カリキュラム改革「高度教養科目群(仮)」新設構想ワーキング」を立ち上げ、2021 年 6 月から 7 月にかけて議論を進めた。その成果として 2022 年度には、前年度の議論を受け 2 コース制の区別を明確化するため、「高度専門コース」の人材育成目的に対応したカリキュラムを整備するための案をまとめ、承認を得ることができた。

カリキュラム改革の主なポイントは、博士課程前期課程において「高度専門コース」の人材育成目的に対応したカリキュラムを整備することによって、2 コース制の区別を明確化することにある。具体的には、次の 2 点の改革が中心となる(根拠資料 1-3-2)。

1 点目は、「高度専門コース」を「高度探究コース」へと名称変更することである。

「高度専門コース」は、高度技能展開コースと高度教養人養成コースを合わせたコースとして名づけられた。当初の人材育成目的は「将来は教員、公務員、研究員、学芸員などの高度な職業人として活躍することができる人材」であり、コース名称の「高度専門」は「高度専門職業人」に由来している。しかし、人材育成目的は 2016 年度に「社会的要請に対応する知識・技能・経験を持ち、現代の多様な問題に対処できる高度な職業人となる人材」へと変

更された。また、このコースは、博士課程前期課程において専門分野での学びにとどまらず、社会との繋がりを視野に人文学（および情報人文学）を多様に学ぶことを狙いとしている。そこで、横断的な学びを通して最新の人文学の諸問題について複眼的に「探究する」という意味で、「高度探究コース」（英語名：Exploratory Course）という名称に変更して、人材育成目的にふさわしいコースへと生まれ変わらせる。

2点目は、コース名称の変更に伴い「共通科目」を「高度探究科目群」に置き換え、新たな人材育成目的に適応した科目の新設等を行うことである。

具体的には、教職や学芸員の資格課程・語学力の育成をカリキュラム・ポリシーとする「共通科目」を、人文学を発展的・横断的に学び、社会で必要な能力を養成する「高度探究科目群」に置き換える。また、高度探究科目群の中に「知的基盤形成科目」、「研究スキル形成科目」、「語学力養成科目」、「キャリア形成科目」の区分を設ける。特に「知的基盤形成科目」は、社会で起こっている事象や注目される重要な概念などをキーワードとして設定し、キーワードに対して多角的なアプローチを行うことで、人文学の多様なものの見方や考え方を獲得でき、人文学と社会の繋がりを体感できる科目区分である。この科目区分を設けることにより、受講生は人文学の諸テーマを専修の垣根を越えて議論することによって、専修科目では得られない学びを得ることが可能となる。また、大学院の共通科目である「人文学の最前線」「情報人文学の最前線」を「探究の人文学」へと改変し、人文学・情報人文学の現在の動向に合ったキーワード（キーワード例：歴史、思想、芸術、ことば、差別、友愛・恋愛、LGBT、移民、環境、デジタル、災害、芸術等）を選んで年度ごとにテーマを設定し、複数の教員が担当する科目とする。また、「キャリア形成科目」に「大学院授業デザイン演習」を新設、「研究スキル形成科目」に「日本語アカデミックライティング」を新設するとともに、自由科目の「大学院コーオプ演習」を「高度探究科目群」の「キャリア形成科目」へ移管する。

（2）長所・特色

文学研究科は、2専攻14専修を擁し、人文学の多彩な学問領域・分野を専門とする教員を配置し、これまで多くの修了生を輩出してきた。「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制を設置してからは、「研究一貫コース」を歩み、博士課程後期課程を修了して研究者として大学や研究機関等で活躍する修了生を、そして博士課程前期課程の「高度専門コース」を修了して、大学院で学んだ知識や技能を活かして民間企業や教育機関、あるいは公務員、学芸員、図書館司書、中学・高校の教諭等の専門職、またはこれらに当てはまらない幅広い分野に、社会で活躍する修了生を数多く育成している。人材育成目的にある「学界の第一線に立つ研究者、および研究を通じて培った知識や経験を生かして社会で活躍する高度な職業人を育成すること」は、十分に実現されていると言えよう。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

文学研究科の抱える問題点としては、上記の2コース制の意義がカリキュラム上に十分に反映されていないという点がある。この問題点を認識するに至った端緒は、2024年度文学研究科カリキュラム改革の議論において、以下のような指摘がなされたことにある（根拠資料 1-3-2）。

- 1) 学生にはコースの区別が見えにくく、大学院進学が研究者の道を進むことと同じように映っている。
- 2) 同様に、文学研究科での学びが社会に直接有効な学びを得られず、就職にとっては不利に働きかねないものと学生には見えているため、進学のハードルが高くなっている原因になっているように思われる。

この問題点を改善するために、2024年度カリキュラム改革において、高度な知識基盤社会で活躍する人材の育成を目的に掲げている「高度専門コース」をカリキュラムとして実質化するという改革を行い、改革案を確定した。それによって、大学院の主に博士課程前期課程が、学生にとって社会に出るためのキャリアパスの選択肢のひとつとして位置づけられる課程となることが期待されている。

また、「高度探究コース」への名称変更およびカリキュラムの実質化にあわせて研究科則にコース別の規程を明記した（根拠資料 1-3-2）。あわせて、研究科則の「教育・研究上の目的」と、文学研究科の「人材育成目的」は内容を同じものにすべきという指摘を学内で受けていたので、カリキュラム改革において一致させた（根拠資料 1-3-2）。

(4) 全体のまとめ

現在2専攻14専修から成り、人文学の多彩な分野において長らく研究・教育活動を展開している文学研究科は、「研究一貫コース」と「高度専門コース」の2コース制を設置することにより、研究者や専門職を含め、広く社会に貢献する多数の修了生（修士・博士）を輩出してきた。その教育目標・人材育成目的は立命館大学および大学院の理念・目的を踏まえて設定され明示されており、大学ホームページなどを通じて社会および教員・学生に公表されている（根拠資料 1-2-2）。

また、文学研究科では2コース制がカリキュラム上に実質化されていないという問題を抱えているが、2024年度カリキュラム改革案において「高度専門コース」を「高度探究コース」に変更し、「共通科目」に代えて「高度探究科目群」を設置するなどの施策が確定しており、それによって上記問題点の改善が期待されている（根拠資料 1-3-2）。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

＜内部質保証のための文学研究科内の方針および手続きの設定＞

文学研究科では、全学的な方針にしたがって、内部質保証のための取り組みを行っている。まず研究科としての毎年度の取り組みとして、教学総括・次年度計画概要を作成している（根拠資料 2-1-1）。具体的には、年度末に教学総括・次年度計画概要を作成し、文学研究科委員会にて審議のうえ議決し、それに基づいて5～6月に次年度開講方針第一次案を策定して研究科委員会にて審議したのち、開講方針第二次案（根拠資料 2-1-2）にまとめ、研究科委員会にて議決する、というサイクルを毎年度行っている。

授業科目においては、成績評価、学びと成長調査（院生版、2021年度より）（根拠資料 2-1-3）、研究科執行部による大学院科目のシラバス点検を毎年度実施しており、その結果を参考にして授業担当者および研究科全体において継続的な改善に努めている（根拠資料 2-1-4）。

また中長期的な手続きとしては、文学部と共通して夏・春の年2回開催する集中拡大企画会議や、随時開催する企画会議・拡大企画会議において、カリキュラムの検証を行い、その議論に基づいてカリキュラム改革の準備を行っている。具体的には、文学部のカリキュラム改革の完成年度（新カリキュラム開始から4年後）を目処に、研究科長がカリキュラム改革を発議し、それを受けてワーキンググループを発足し議論した後、研究科執行部がカリキュラム改革案を準備し、随時開催される拡大企画委員会において提案および検討を何度か繰り返したのち、研究科委員会にて議決するというプロセスを経ている。

文学研究科では、2016年4月に「2016年度自己点検・評価報告書」を作成し、外部評価委員より、2017年3月に「2016年度自己評価・外部評価結果報告書」において計8項目にわたる指摘を受けた。指摘された事項については改善に努めており、「専門分野別外部評価(2016)指摘事項に対する改善状況一覧表」(根拠資料 2-1-5)を作成し、各指摘事項についての改善状況を記入している。現在までに対応区分Ⓐが5項目、Aが2項目、Bが1項目となっている(これについては後段で詳述する)。

また、文学研究科ではアセスメント・チェックリストを作成している(根拠資料 2-1-6)。チェックリストでは、「文学研究科の人材育成目的及び教育目標」を明示したのち、文学研究科で取り組む学習成果検証についての客観データおよび主観データとして、成績評価、卒業時アンケート、論文審査、大学院キャリアパス推進室アンケート(隔年)、教学総括・次年度計画概要の5点を挙げている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備(立命館大学自己評価委員会規程8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能)

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム(学位、学科、専攻等)、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

《文学研究科内の内部質保証推進組織の整備》

文学研究科では、研究科長および大学院・研究担当副学部長が研究科執行部を構成しており、文学部執行部と一体化したかたちで定例の執行部会議を行うほか、研究科執行部会議も随時開いている。また、文学研究科執行部および文学研究科に所属する教員により、文学研究科委員会を隔週開催しており、各種の文学研究科にかかわる議題を審議・議決している。さらに、隔週で開催される主任会議には、文学研究科を構成する2専攻・14専修のすべての専修主任(多くは学部の専攻主任を兼務)が出席し、大学院議題を審議・議決している(根拠資料2-2-1)。研究科委員会は最上位の意思決定機関であり、内部質保証をふくむ研究科教学運営全般にわたる基本事項はすべて研究科委員会における審議・承認を経て決定される。

文学研究科長は、研究科を統括するとともに、全学の会議(学位委員会、自己評価委員会など)に出席する。大学院・研究担当副学部長は、大学院教学委員会、教学委員会(学部共通議題)、学生部会議(大学院議題)、研究委員会、図書館委員会などに出席する。

毎年度の教学総括は年度末の研究科委員会において審議・議決し、教員相互で問題意識の共有に努めている。また、具体的な教学改革の素案を議論する体制として、文学部企画

委員会・文学部拡大企画委員会を組織し、文学部とともに文学研究科に関する教育・研究上の諸問題を取り上げ、議論している。具体的には、人事方針の策定や、教育組織の変更を伴うカリキュラム変更などもこうした会議で多くの論点を整理しつつ、議題を研究科委員会に上程し、審議・議決している。

《文学研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性》

文学研究科執行部を構成する研究科長は任期1年、副学部長は任期2年である。学部とともに構成される執行部は、専攻・専修が偏らないように、また女性教員が1名以上入るように配慮されている。執行部は、教学担当、入学試験・一貫教育担当、企画・国際担当、大学院・研究担当という4名の副学部長と学生主事がそれぞれの役割を担っており、適切な分担がなされている。

特筆すべきは各専修に1名ずつ置かれた専修主任の役割であり、執行部と各専修との橋渡し役として、80名以上在籍する文学研究科教員への連絡系統の要となっている。また、文学部の学域から選出された企画委員からなる企画会議、専修主任と企画委員による拡大企画会議、それに加えて専修教員も参加する集中拡大企画会議を開催している。さらに専修主任は、研究科執行部とともに修士学位審議委員会（根拠資料2-2-2）を構成する。修士学位審議委員会は、春・秋の2回、修士論文審査の合否判定について集中審議し、その承認を行うためのものである。審議は、主査が提出した「論文等審査報告書（修士）」に基づいてなされ、あわせて修士論文提出者の修得単位数など、修了要件についても確認している。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）</p> <p>評価の視点5：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

《3つのポリシー策定のための文学研究科としての基本的考え方の設定》

文学研究科では、文部科学省のガイドライン、立命館大学の教学ガイドライン（根拠資料2-3-1）を活用しつつ、2016年度に整理された「人材育成目的・教育目標・3ポリシーの策定と運用」（根拠資料2-3-2）に基づき、3ポリシーを策定している。3ポリシーについては、カリキュラム改革などのタイミングでそのつど点検し、修正を行っている。

2024年度のカリキュラム改革にあわせて、3ポリシーの見直しを実施した。

《文学研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組み》

文学研究科では、毎年度の教学総括・次年度計画概要（根拠資料2-1-1）を作成し、年度ごとに教育目標の達成度の把握と評価や、学習・研究の活性化や組織的FDの取り組みについて実施状況を報告し評価を行うことで、年度ごとの課題の設定、課題達成状況の確認が分かるようになっている。

シラバスチェックを通じて、各課程において適切な授業実施方針に基づく授業が行われているかを厳正に確認している（根拠資料2-1-4）。

カリキュラム・マップを『学修要覧』に掲載することにより、配当回生が明示され、各科目における教育目標との対応関係が明確となり、体系的な履修の効率化を促すことができるようになっている（根拠資料2-3-3）。

2020年度よりコースナンバー制（科目ナンバリング）を導入したことにより、その科目の分野や位置づけなどが容易に見てとれるようになった。これにより、文学研究科の教育課程の体系的な編成が可視化されている（根拠資料2-3-3）。

2024年度以降のカリキュラム改革案を作成し、カリキュラム・マップの改訂案を確定した。カリキュラム・ツリーについては、改革議論の中で導入についての検討を行った。検討の結果、文学研究科の教学特性上、必ずしも積み上げ式のカリキュラムではないため、カリキュラム・ツリーの作成にはそぐわないとの結論に至った。教学部のカリキュラム改革の指針においても、大学院はカリキュラム・ツリーの作成は必須とはされていないことから、2024年度カリキュラム改革においてカリキュラム・ツリーは作成せず、代わりに科目名称および科目概要を見直し、受験生および在学生にとって分かりやすい名称や科目概要にするとともに、教育目標と科目の対応関係を明確化することで、カリキュラム・マップの精緻化を行った（根拠資料2-3-4）。

なお、2016年度外部評価結果への対応については、第2章（1）の点検・評価項目⑤において、また、2018年度認証評価結果（特定課題）への対応については、第4章（1）の点検・評価項目③において、それぞれ後述している。

《学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応》

文学研究科の個々の授業においては、主に授業内での直接対話において学生の意見を聴き、授業の中で取り入れている。

文学部では学生代表と執行部とが懇談する場として「五者懇談会」を実施しているが、文学研究科ではそれに当たる機会がない。しかし、文学研究科院生協議会から要望があった場合、そのつど研究科執行部との懇談の場を設けて、意見を聴取し対応している。直近では2021年度に実施した。今後も、外国人留学生や他大学出身者の入学が増加することが見込まれ、院生においても国際化や多様化が進むと思われるため、院生協議会との懇談が担う役

割はより重要になると思われる。

点検・評価項目④：教育・研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育・研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表
評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性
評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

《情報の公表》

「研究者学術情報データベース」（根拠資料 2-4-1）において、「教育活動（担当科目や高大連携など）」、「研究活動（研究業績、競争的資金の状況、学会活動等）」、および「社会活動」等の情報を公開している。

「オンラインシラバス」、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスを公開し、教育活動の透明性を高めている。

自己点検・評価報告書、外部評価結果報告書を社会に公表している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性
評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価
評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

《文学研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性》

文学研究科では、毎年度の教学総括・次年度計画概要を作成し、研究科委員会で審議報告することで共有し、教学の改善に取り組んでいる（根拠資料 2-1-1）。

また、文学部と合同で企画委員会・拡大企画委員会・集中拡大企画委員会を適宜実施しており、そのなかで文学研究科のカリキュラム点検および改革を進め、FD を実施している。

2024 年度カリキュラム改革のため、人材育成目的、教育目標、3 ポリシー、マップ・ツリー、科目概要について点検や改訂するにあたり、その意義や役割について共通理解を得るための FD を実施した（根拠資料 2-3-4）。FD を踏まえて、執行部および各専修において上記項目の見直し・改訂を行い、2024 年度以降の人材育成目的、教育目標、3 ポリシー、カリキュラム・マップ、科目概要を確定した（根拠資料 2-5-1）。

《内部質保証システムの点検・評価》

2024年度以降のカリキュラム改革において科目精選を行い、「専修科目」については、これまで一部の専修に設置されていた隔年開講科目を解消し、毎年開講する科目のみに変更した。これにより、学生が1年間の早期修了を行う場合も、当該学生が履修できる文学研究科の科目を1年間で受講する機会を得ることが可能となる。さらには、隔年開講科目を解消すること等により、大学院の科目数は28科目減となった（根拠資料 2-5-1）。

特別研究科目については、前期課程は「前期課程 特別研究Ⅰ～Ⅷ」＋「前期課程特別研究（修士論文指導）」という科目、後期課程は「後期課程 特別研究Ⅰ～Ⅻ」が設定されているが、学生がどの科目を受講するのかが分かりにくく、受講登録ミスが多発している。そこで、回生を問わず、春学期は「前期課程 特別研究Ⅰ」「後期課程 特別研究Ⅰ」、秋学期は「前期課程 特別研究Ⅱ」「後期課程 特別研究Ⅱ」を受講するというシンプルな設定に変更した（根拠資料 2-5-1）。

《内部質保証システムの点検・評価と、それに基づく改善・向上》

2016年度専門分野別外部評価の指摘事項に対しては、「専門分野別外部評価（2016）指摘事項に対する改善状況一覧表」（根拠資料 2-1-5）を作成し、指摘内容の項目ごとにどのように改善されているかを毎年度点検し、根拠資料を明示して学事課に報告するシステムが出来上がっており、文学研究科では毎年改善状況をⒶ、A、Bの三段階で評価している。

2016年度専門分野別外部評価において、「研究指導計画書」に加えて、「研究報告書」の提出が必要だろう。ただし形式的なものにならないよう実質的な活用が望まれる」との指摘を受けた。

文学研究科においては、すでに2016年度から「研究計画書および研究指導計画書」の運用を開始している。外部評価における「『研究報告書』の提出が必要」との指摘を受けて文学研究科では、2016年度春の集中拡大企画委員会において2017年度中に「研究報告書」を導入する提案を行い、承認を得た。そこで、執行部会議（2017年4月27日）でフォーマットを作成し、再度の執行部会議（2017年6月1日）を経て、2017年6月13日に開催された文学研究科委員会において、2017年度後期から導入することを議決した（根拠資料 2-5-2）。報告書の内容は、「概要」、「成果と課題」（業績を含む）に加えて、「教員所見」としており、「研究計画書」との明確な対応性があることから、「計画書の提出が形式的なものにならないように実質的な活用」が可能となり、また各年度末に提出された「研究報告書」によって、「研究の進捗」を測ることができるようになる。なお、提出時期やフォーマットは、2017年7月11日（根拠資料 2-5-3）および2018年11月6日（根拠資料 2-5-4）の研究科委員会で決定した。

また、2016年度専門分野別外部評価において、「指導教員について複数教員指導制の導入が検討されているが、ハラスメント問題や指導上のトラブルなどを回避するためにも複数教員による指導体制が望ましい」との指摘を受けた。

文学研究科では複数の教員による指導体制を導入し、2020年度よりすべての専修において複数教員指導体制を実現している。また、前期課程・後期課程のいずれにおいても、学位論文の審査は複数の教員によって厳格に行われている。こうした実情を踏まえて、「研究計画書・研究指導計画書」ならびに「研究報告書」の指導教員欄を連記する形式に改変して、「複数指導教員制」を明確化した。

(2) 長所・特色

文学研究科は、教学総括をはじめとする毎年度のPDCAサイクルを実施しつつ、カリキュラムの点検・改革を着実に推し進めている。また2016年度の専門分野別外部評価の指摘を受けての改善も進んでいる。アセスメント・チェックリスト（根拠資料 2-1-6）も作成している。以上から、2専攻14専修にわたる多様な組織でありながら、適切かつ一体化した内部質保証のシステムを構築していると言える。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

カリキュラム・ツリーの作成は2024年度のカリキュラム改革では見送る判断を行っており、再び検討する余地は残されている。院生協議会との懇談会の定期的実施についても検討課題である。

(4) 全体のまとめ

文学研究科は、研究科執行部および専修主任、企画委員、そして専修教員からなる、内部質評価を推進する組織を立ち上げている。研究科執行部および研究科委員会においては、毎年度の取り組みとして教学総括・次年度計画概要の作成と共有、シラバス点検などを行っている。また、企画会議・拡大企画会議・集中拡大企画会議においてカリキュラム点検および改革のための議論の場を設けている。「2016年度自己評価・外部評価結果報告書」において指摘された点については改善に努めている。文学研究科ではアセスメント・チェックリスト（根拠資料 2-1-6）を作成している。

2024年度カリキュラム改革において人材育成目的、教育目標、3ポリシー、マップ・ツリー、科目概要について点検し、2024年度以降の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラム・マップ、科目概要を確定した。ただしカリキュラム・ツリーの作成はそぐわないと判断したため今回は見送り、科目概要の精緻化に注力した（根拠資料 2-5-2）。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

《学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表》

文学研究科では、第1章の点検・評価項目①「《文学研究科の理念・目的の適切な設定》」の項に記した人材育成目的および教育目標に基づき、整合性のある学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように設定している（根拠資料 3-1-1）。なお、高度専門コースにおいては、「修士論文にかわる成果物」も修士学位授与の対象としているので、修士論文にかわる成果物の評価基準も設定している。

＜ディプロマ・ポリシー：博士課程前期課程＞

文学研究科では、「人材育成目的」を踏まえて、院生が修了時に身につけておくべき能力（＝教育目標）を定めている。研究科則が規定する単位の取得、および学位論文の審査合格によって、上記教育目標の達成と見なし、博士課程前期課程においては修士、博士課程後期課程においては博士の学位を授与する。

修士論文は、以下の基準により評価する。

- (1) 学術的意義とその独創性・適切性
- (2) 文献・資料の取り扱いや調査方法の適切性
- (3) 論旨の明確性・一貫性
- (4) 人文学の諸問題への学術的貢献

修士論文にかわる成果物は、以下の基準により評価する。

1. 文献目録、図録、報告書やカタログ・データベース等の作成ならびにその解説・解題

- (1) 学術上の創意工夫・独創性
- (2) 研究テーマの学術的意義と社会的意義
- (3) 文献・資料や調査報告等の取り扱いの適切性
- (4) 高度専門職における貢献

2.立体的な学術的成果物等の作成ならびにその解説・解題

- (1) 学術上の創意工夫・独創性
- (2) 研究テーマの学問的意義と社会的意義
- (3) 成果物の完成度
- (4) 高度専門職における貢献

3.翻訳や訳注等ならびにその解説・解題

- (1) 学術上の創意工夫・独創性
- (2) 研究テーマの学問的意義と社会的意義
- (3) 一次資料の正確な翻訳や訳注の適切性
- (4) 高度専門職における貢献

4.教育現場における指導教案等ならびにその解説・解題

- (1) 教育上の創意工夫・独創性
- (2) 研究テーマの教育的意義と社会的意義
- (3) 教材となる文献・資料や調査報告等の取り扱いの適切性
- (4) 高度専門職における貢献

<ディプロマ・ポリシー：博士課程後期課程>

文学研究科では、「人材育成目的」を踏まえて、院生が修了時に身につけておくべき能力（＝教育目標）を定めている。研究科則が規定する単位の取得、および学位論文の審査合格によって、上記教育目標の達成と見なし、博士課程前期課程においては修士、博士課程後期課程においては博士の学位を授与する。

博士論文は、以下の基準により評価する。

- (1) 学術上の創意工夫・独創性
- (2) 学界に対する学術上の寄与
- (3) 研究テーマの学問的意義・適切性
- (4) 先行研究の取り扱いの適切さ
- (5) 文献、資料、調査等の取り扱いの適切さ
- (6) 論文の体系性
- (7) 論旨の明確性・一貫性・整合性
- (8) 表現・表記法の適切さ

以上のディプロマ・ポリシーは、入学試験要項、入学者全員に配布する『学修要覧』、ならびに文学研究科ホームページにおいて受験生、学生、社会一般に公表されており、周知は有効に行われている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

《教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表》

文学研究科では、第1章の点検・評価項目①「《文学研究科の理念・目的の適切な設定》」の項に記した教育目標を達成するための教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、以下のように定めている。

＜カリキュラム・ポリシー：博士課程前期課程＞

文学研究科では上記「教育目標」を達成するため、博士課程前期課程の院生は「共通科目」「専修科目」および「特別研究科目」で学ぶ。

「教育目標」(1)(2)(3)の達成のために「共通科目」で学ぶ。「共通科目」では、人文学の意義の理解や実践的な語学力の育成、そして基礎的な知識の習得のため、講義や実習、外国語科目を通じて学ぶ。また、「共通科目」の中には、専修免許状を取得して広く教育現場で活躍するための科目や、専門性を生かして国際的に活躍するための語学力を養う科目、高度職業人としてのキャリア意識を構築していく科目などが含まれる。

「教育目標」(4)(5)の達成のために、「専修科目」と「特別研究科目」で学ぶ。「専修科目」では、各分野における最新の研究や知見を習得するため、および学際的・国際的な視野を得るために、講義や文献講読、実習を通じて学ぶ。「特別研究科目」では、研究指導を受けながら、修士論文の執筆に向けた研究活動に取り組む。

＜カリキュラム・ポリシー：博士課程後期課程＞

文学研究科では上記「教育目標」を達成するため、博士課程後期課程の院生は「特別研究」で学ぶ。「特別研究」では、研究推進のための基盤となる知識や能力の習得・涵養のため、指導教員からの細かな指導を受けながら研究活動に取り組む。

以上のように、カリキュラム・ポリシーは教育目標の各項目と整合的な科目を設定している。

カリキュラム・ポリシーは、入学試験要項、入学者全員に配布する『学修要覧』、ならびに文学研究科ホームページにおいて受験生、学生、社会一般に公表されており、周知は有効に行われている。

《教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性》

文学研究科では、修士論文もしくは博士論文の執筆を指導するため、博士課程前期課程および博士課程後期課程において「特別研究」科目の履修を必須としている。この科目における論文指導を通して、学位授与方針（根拠資料 3-2-1、3-2-2）に示された評価基準を満たす論文を完成するよう指導しており、教育課程の編成・実施方針と整合性が取れている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

＜修士課程、博士課程＞

ーコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実

評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

《体系的な教育課程の編成》

文学研究科では、科目を次のように区分し、体系的な編成を行っている。コース別にそれぞれ必要な履修単位数を定め、バランスよく履修できる仕組みを作っている。

(1) 共通科目

各専攻の人材育成目標にあわせて、人文学のさまざまな分野の研究上必要となる基礎的な科目であり、ライティング系、教職系、学芸員系、語学系、ツール系、教養系といった多様な科目を含んでいる（根拠資料 3-1-1）。

<人文学専攻>

アカデミック・スキルズ、教育実践研究（国語）、教育実践研究（地理）、教育実践研究（英語）、学校カウンセリング特論、学校心理学特論、特別支援教育特論、生徒指導教育相談特論、実践英語、実践中国語、実践朝鮮語、人文学の最前線

<行動文化情報学専攻>

統計解析演習、アカデミック・スキルズ、教育実践研究（国語）、教育実践研究（地理）、教育実践研究（英語）、学校カウンセリング特論、学校心理学特論、特別支援教育特論、生徒指導教育相談特論、実践英語、実践中国語、実践朝鮮語、テキスト情報の処理、デジタルアーカイブ、学芸員のためのデジタル技術、博物館コミュニケーション論、文化遺産保全継承論、情報人文学の最前線

（２）特別研究科目

論文執筆に向けた研究指導を受ける必修科目である。前期課程では「前期課程特別研究Ⅰ～Ⅷ」と「前期課程特別研究（修士論文指導）」、後期課程では「後期課程特別研究Ⅰ～ⅩⅡ」が相当する。本科目は各専攻で開講され、科目名は共通である。

（３）自由科目

「大学院コーオプ演習」というインターンシップ科目など、研究科共通の科目である。

（４）専修科目

各専攻が開講する講義・演習・講読・実習系の科目であり、各専攻において10～20科目程度開設している。

上記の各科目を一望できるカリキュラム・マップを『学修要覧』に掲載することによって、配当回生が明示され、各科目における教育目標との対応関係が明確となり、体系的な履修の効率化を促すことができるようになっている。

また、2020年度よりコースナンバー制（科目ナンバリング）を導入したことにより、その科目の分野や位置づけなどが容易に見てとれるようになった。これにより、文学研究科の教育課程の体系的な編成が可視化されている（根拠資料3-1-1）。

《グローバル化に対応した教学の充実》

文学研究科では、院生の外国語運用能力を高めるべく、共通科目として「実践英語」・「実践中国語」・「実践朝鮮語」を開講している。「実践英語」では、海外のアカデミック環境の想定のもと、種々の英語スキルを異文化体験の体裁で院生が学べる環境を整えている。

また、2009年度から広東外語外貿大学（中国）、2010年度から高麗大学校（韓国）、2014年度から東西大学校（韓国）とのDMDPを継続して実施しており、2021年度までの累計

として、広東外語外貿大学から 21 名、高麗大学校から 2 名、東西大学校から 7 名の外国人留学生を受け入れている（根拠資料 3-3-1）。他方、課題として、この間、受け入れるばかりで文学研究科からの送り出しがなく、関係する専修と方策を立てていく必要がある。

2015 年度以来、高麗大学校文科大学と共催で、「東アジア研究の分野における学術上および教育上の交流に関して、互恵の精神に基づき、本覚書により定められた事項につき、連携もしくは協力することを目的とする」国際研究集会「東アジア次世代フォーラム」を開催してきた（根拠資料 3-3-2）。奇数年度はソウル、偶数年度は京都で開催し、中国・台湾その他の国・地域からの院生の参加を得て、日本語・韓国語・中国語の研究部会に分かれ、研究報告と活発な討論、そして交流がなされてきた。なお 2020 年以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い開催は延期となっている。

《学生の社会的・職業的自立のための能力育成》

「共通科目」には、研究者としての自立に向けた「アカデミック・スキルズ」、教職を目指す学生のための「教育実践研究」や「学校カウンセリング特論」などの科目がある。また行動文化情報学専攻の共通科目として、「統計解析演習」「博物館コミュニケーション論」といった専門技術を養う科目を設置している。また、文化情報学専修の専修科目には「プロジェクト演習（インターンシップ）」があり、奈良文化財研究所などへのインターンシップを実施し、デジタル技術を使った文化財を対象とする研究調査を体験する科目となっている。

また自由科目として、企業へのインターンシップを行う「大学院コーオプ演習」がある。この科目では、連携企業から提示されるテーマに文学研究科に在籍する院生が専修の垣根を越えてチームをつくって取り組み、課題の解決に向けて、企画立案と提案を行う。企業の担当者からフィードバックを受け、試行錯誤を繰り返す。以上を通じて、大学院での専門的な研究が社会における現実的問題の発見と解決にどのように活かすことができるかを考え、そのための実践的な力を身につける。それによって、この授業の経験を通じて自身のキャリア形成について考えることができることを目標とする。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・ 授業外学習時間の把握や促進の工夫
- ・ 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・ シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容

とシラバスとの整合性の確保等)

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

<修士課程、博士課程>

－研究指導計画(研究指導の内容および方法、年間スケジュール)
の明示とそれに基づく研究指導の実施

《研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施》

文学研究科では、入学時に「入学者オリエンテーション」を開催し、『学修要覧』を参照しながら研究指導計画・履修や研究指導のフローチャートを示し、それに沿った学修計画を立てるよう促している(根拠資料 3-3-1)。

院生の研究の進捗度に関しては、各指導教員が「特別研究」や個別研究指導、とりわけ「研究計画書および研究指導計画書」と「研究報告書」を活用することを通じて状況を把握し、適切に指導することとなっている。入学時期に応じて春学期(5月末)／秋学期(10月末)に「研究計画書および研究指導計画書」の提出、それぞれの年度末(3月末日／9月末日)には「研究報告書および指導教員の所見」の提出を義務づけている(根拠資料3-3-1)。年度始めに提出される計画書の内容を受けて、「研究報告書および指導教員の所見」には成果(業績)と課題に関する評価欄を設定しており、学習成果の把握と評価に資するものとなっている。計画書と報告書を一体的に運用することで、当該年度の研究の進捗度やその成果を学生自身と教員の双方で評価することも可能となっている。

《学びの枠組みと制度》

文学研究科の特色ある制度として、学部の4回生時に大学院科目を15単位まで受講することにより、大学院進学後の早期履修を可能にする大学院進学プログラムを設けている(根拠資料 3-4-1)。また、文学研究科への入学を予定している学部生に、4回生以上に在籍中、秋学期の大学院科目を6単位まで履修することができる大学院科目早期履修制度を設けている(根拠資料 3-4-2)。

早期修了要件については『学修要覧』の「早期修了」および「文学研究科則」において明示している(根拠資料 3-3-1)。

《研究活動への支援》

博士課程前期課程の奨学金支援として、1年次対象成績優秀者奨学金、2年次対象成績優秀者奨学金、前期課程学会奨学金、研究活動支援制度、などを設けている。博士課程後期課程への奨学金支援として、研究奨励奨学金、後期課程学会奨学金、博士課程院生研究支援奨学金、博士論文出版助成制度、NEXT 学生フェロー・RARA 学生フェロー制度などが設けられている(根拠資料 3-4-3)。

文学研究科独自の支援制度として、立命館大学人文学会が、各専修において組織・運営さ

れる学会活動および紀要刊行への支援を行っており、院生が研究発表を行う機会の提供に資するものとなっている。また、文学研究科から課程博士の学位を授与された者に対し、博士論文の出版助成を行う人文学会博士論文出版助成金制度も設けている。

さらに、人文学会は博士課程後期課程（甲号）の学位審査に関わる論文要旨（英文）の英語チェック費用を補助している。現在、博士課程後期課程（甲号）の学位申請書類の一部はインターネットによって全世界へ公開されており、この支援は論文要旨（英文）の精度をあげる一助になる（根拠資料 3-4-4）。

《学生の学習を活性化する支援制度》

文学研究科では、TA（ティーチング・アシスタント）制度を活用して、院生が学生を指導することで自らも学習し成長する仕組みを導入している。TAとして授業の補助に入り学部生に説明することによって、院生自身が学習の理解を深める機会となり、将来的に教育や研究指導を行うための訓練の場となっている。

《コロナ禍における対応・対策》

2020年度にコロナウィルスの感染拡大が始まり、授業の一時休講やオンライン化が進んだ。立命館大学では全教室にカメラ等の録画・配信設備を設置して、Web授業やハイブリッド授業（現在はこれらをメディア授業と総称）に対応した。また、博士学位審査においてもオンライン形式での公開実施を認め、滞りなく学位授与を行うことができた。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

《成績評価、単位認定の適切性》

文学研究科の定める必要単位の修得と学位論文の評価基準に基づく審査に合格したときに、学習成果が十全に得られたものと認定し（教育目標の達成）、博士課程前期課程におい

ては修士学位、博士課程後期課程においては博士学位を授与している。

博士課程前期課程では、修了に必要な単位数は30単位である。コース別に、研究一貫コースでは所属する専修の「専修科目」16単位以上、所属する専攻の「共通科目」2単位以上の修得が必要である。高度専門コースでは所属する専修の「専修科目」10単位以上、所属する専攻の「共通科目」2単位以上の修得が必要である。

博士課程後期課程では、「後期課程 特別研究」6単位分を必修科目としている（根拠資料3-3-1）。

成績評価と単位認定は、シラバスに記載された到達目標の達成度および成績評価基準に基づいて評価・認定を行っている。なお単位認定についての成績評価確認制度があり、学生が単位認定に疑義がある場合は確認をすることができる。

DMDPにおける留学時に履修した科目の単位認定は協定に基づいて適正に行われている。

《学位授与の適切性》

博士課程前期課程では4年間以内に必要な単位を取得し、修士論文または「修士論文にかわる成果物」（各専修で規定した内容であり、研究科委員会の承認を受けたもの）を提出して審査に合格することが修了要件となっている。修士論文審査（口頭試問）は主査1名・副査2名以上で行い、主査は原則として大学院前期課程担当資格のある専任教員に限られる。副査についても研究科委員会で承認を得た者に限られる（根拠資料3-5-1）。審査の可否は文学研究科の修士学位審議委員会（根拠資料3-5-2）で承認を受ける必要がある。

博士課程後期課程では6年間以内に必要な単位を取得し、博士論文を提出して審査に合格することが修了要件となっている。博士論文審査は主査1名・副査2名以上で構成される審査委員会で原則公開で行い、主査は原則として大学院博士課程後期課程担当資格のある専任教員に限られる。副査についても研究科委員会で承認を得た者に限られる。他大学等の教員が副査をする場合、研究科委員会で厳正に審議したうえで審査体制を決定している（根拠資料3-5-1）。審査委員会の可否の判断は研究科委員会で議決された後に、全学の学位委員会で審査報告書の承認を受ける必要がある。

博士論文の提出にあたっては、提出時に主題に関する学術論文の相当数が公刊されていることを要件としている。要件については各専修の学問様態を考慮して専修別に規定されており、「文学研究科における課程博士の学位授与に関する内規」（根拠資料3-2-1）として『学修要覧』に掲載している。

修士論文ならびに博士論文の提出までの流れと学位授与基準については、『学修要覧』に明示しており、学期初めに開催される文学研究科入学者オリエンテーションの中で時間枠をもうけ、『学修要覧』を配布するとともに、人材育成目的や教育目標とならんで、「学位授与基準（ディプロマ・ポリシー）」ならびに学位論文の評価基準を説明している（根拠資料3-3-1）。

博士学位の申請に際しては、剽窃防止チェックを必須条件とする。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

＜学習成果の測定方法例＞

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

＜学習成果の適切な把握・評価＞

すべての授業科目についてシラバスを作成し、成績評価と単位認定は、シラバスに記載された到達目標の達成度を基準にして評価・認定を行っている。毎年、シラバスチェックを実施することで、教育内容の適正化、充実化につとめている。シラバスチェックを通じて、各課程において適切な授業実施方針にもとづく授業が行われているかを厳正に確認している。

院生の研究の進捗度に関しては、各指導教員が「特別研究」や個別研究指導、とりわけ「研究計画書および研究指導計画書」と「研究報告書および指導教員の所見」を活用することを通じて状況を把握し、適切に指導している。年度始めに提出される計画書の内容を受けて、「研究報告書および指導教員の所見」には成果（業績）と課題に関する評価欄を設定しており、学習成果の把握と評価に資するものとなっている。論文以外の学習成果についても、研究科則で規定する単位（成績評価）で把握しつつ、最終的な学習成果を「研究計画書および研究指導計画書」をもとに、学生・教員の双方で研究の進捗度を随時確認し、最終的な学習の成果を「研究報告書および指導教員の所見」をもって確認している。

博士論文の提出にあたって、提出時に主題に関する学術論文の相当数が公刊されていることを要件としているため、課程博士論文の提出にいたるまでの博士課程後期課程の学生の研究の進捗度をそのつど確認し、指導することができるようになっている。

＜学びと成長調査＞

大学院特有の学びや成長を明らかにすることで研究科の教学改善に向けた材料を豊富化するため、2021年度より院生を対象にする「学びと成長調査（院生版）」を実施し、教学総括の「学習成果の検証」の主観データとして活用することになっている。

文学研究科でも2021年度に実施しているが、回答率の低さが課題となっており、回答率向上に向けて取り組んでいる。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

《根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上》

授業において、教員はカリキュラムマップに基づき教育目標を意識しながら授業を設計し、成績評価による学生の到達度の確認や、授業内での学生からの意見聴取や懇談によって授業を改善している。

研究指導においては、「研究計画書および研究指導計画書」の運用を通じて、院生自身による研究の進捗状況の可視化を図り省察を促すとともに、各専修において指導上の基礎資料として活用している。

修士論文審査においては「論文等審査報告書（修士）」の雛型見本を運用し、報告書の作成に反映している。博士論文審査においては、博士論文の審査の実施と「論文等審査報告書」の作成にあたって確認すべきルールやガイドラインをまとめた「教員用『論文等審査報告書』作成マニュアル」（2017年度FDの資料）に基づき、研究科教員が論文審査でカバーすべき諸点を確認し、公開審査における口頭試問などを通じて審査に必要なエビデンスを集積しつつ、適切な審査とその報告書の作成を進めている。また、大学院課から配布された「SAMPLE」を踏まえて改良した「2018-文研-博士審査報告書見本」（根拠資料 3-7-1）を主査に配布している。

《外部評価の活用》

2016年度に運用が開始された「研究計画書」を2017年度に「研究計画書および研究指導計画書」（根拠資料 3-7-2）と改訂し、教員欄を3つに増やすことで、2016年度の外部評価で指摘された「複数指導教員制」を明確化した。

2016年度外部評価で導入の必要性が指摘された「研究報告書」についても、2017年度から「指導教員の所見」欄を含む「研究報告書」すなわち「研究報告書および指導教員の所見」（根拠資料 3-7-3）として運用を開始している。この書類には、年度始めに提出される計画書の内容を受けて、その成果（業績）と課題に関する教員の評価欄（十分達成された／概ね達成された／ある程度達成された／あまり達成されなかった）を設定しており、学習成果の把握と評価に資するものとなっている。「研究報告書および指導教員の所見」には、年度始めに提出される計画書の内容を受けて、その成果（業績）と課題に関する評価欄を設定しており、学習成果の把握と評価に資するものとなっている。

(2) 長所・特色

文学研究科では、「研究計画書および研究指導計画書」「研究報告書および指導教員の所見」を活用することを通じて、院生の状況を把握しながら、懇切な指導を行っている。また、複数教員指導体制を全専修において徹底化しており、ハラスメント等を防止しながら適切な研究指導にあたっている。また、博士論文のインターネット公開も促進しており、「確認シート」を使用して、博士論文の出版等で支障がない限り博士論文の全文を立命館大学機関リポジトリで公表するようにしている（根拠資料 3-3-1）。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

国際化が進むなか、文学研究科では外国語開講科目が少ないため、外国語とりわけ英語での開講科目を増やすことが求められている。2024年度カリキュラム改革では、実践英語に加えて高度探究科目「探究の人文学」での英語開講クラスも検討していく。また、外国人留学生への対応についても現状では十分とは言えない。そのために2024年度カリキュラム改革においては、「研究スキル形成科目」の中に、外国人留学生の受講を想定した「日本語アカデミックライティング」を新設することを決定した。この科目では、学術論文の分析やライティング課題の作成を通して、学術論文の形式を理解するとともに、修士論文を執筆するために最低限必要とされる基礎的な日本語ライティング能力を身に付けることを目標とする（根拠資料 3-8-1）。

また、教学改善に資するため2021年度から大学院でも実施しているアンケート「学びと成長調査（院生版）」について、回収率を上げていくことが課題である。

(4) 全体のまとめ

文学研究科は、人材育成目的および教育目標にふさわしい学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定し公開している。これに基づいて文学研究科の授業科目は、共通科目、特別研究科目、自由科目、専修科目に区分して体系的な編成を行っている。また、「研究計画書および研究指導計画書」「研究報告書および指導教員の所見」を活用することで、学生の状況を的確に把握しながら、複数教員指導体制のもとで研究指導にあたっている。また、シラバスに記載された到達目標の達成度および成績評価基準に基づいた成績評価と単位認定、厳正な学位審査による学位授与を行っている。

文学研究科では、定期的な自己点検および外部評価を受けての改善を行ってきた。現状では、外国語（英語）開講科目が少ない点、外国人留学生への対応が十分でない点が問題点に挙げられる。2024年度カリキュラム改革にあたり、こうした点も含めた改善に向けて取り組んでいるところである。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

〈学生の受け入れ方針の設定・公表〉

文学研究科では、人材育成目的に基づき、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとも整合的な、下記のアドミッション・ポリシーを設定している。

〈アドミッション・ポリシー：博士課程前期課程〉

〈人文学専攻〉

〈研究一貫コース〉

- (1) 深い教養と豊かな想像力を培う意志のある者
- (2) 人文学に関する、学士課程修了レベルの知識を有している者
- (3) 人文学の諸問題の解明のための、広い視野と明確な問題意識を抱いている者
- (4) 各領域の研究者となるために必要とされる、語学力やプレゼンテーション能力の習得を積極的に目指す者
- (5) 各専門分野における最新の研究手法や知識を身につけることを通じて、研究者となるための基本的力量の取得を積極的に目指す者

〈高度専門コース〉

- (1) 深い教養と豊かな想像力を培う意志のある者
- (2) 人文学に関する、学士課程修了レベルの知識を有している者
- (3) 人文学の諸問題の解明のための、広い視野と明確な問題意識を抱いている者
- (4) 専門的な知識を生かして社会で活躍するために不可欠となる、語学力やプレゼンテーション能力の習得を積極的に目指す者
- (5) 現代の多様な問題に対処できる知識・技能・経験を積極的に積む意志のある者

〈行動文化情報学専攻〉

〈研究一貫コース〉

- (1) 深い教養と豊かな想像力を培う意志のある者
- (2) 人文学と情報学に関する、学士課程修了レベルの知識を有している者

- (3) 人文学の諸問題の解明のための、広い視野と明確な問題意識を抱いている者
- (4) 人文学の諸領域のデータを、情報学の観点から対処することに興味を抱いている者
- (5) 各領域の研究者となるために必要とされる、語学力やプレゼンテーション能力の習得を積極的に目指す者
- (6) 各専門分野における最新の研究手法や知識を身につけることを通じて、研究者となるための基本的力量の取得を積極的に目指す者

《高度専門コース》

- (1) 深い教養と豊かな想像力を培う意志のある者
- (2) 人文学と情報学に関する、学士課程修了レベルの知識を有している者
- (3) 人文学の諸問題の解明のための、広い視野と明確な問題意識を抱いている者
- (4) 人文学の諸領域のデータを、情報学の観点から対処することに興味を抱いている者
- (5) 専門的な知識を生かして社会で活躍するために不可欠となる、語学力やプレゼンテーション能力の習得を積極的に目指す者
- (6) 現代の多様な問題に対処できる知識・技能・経験を積極的に積む意志のある者

<アドミッション・ポリシー：博士課程後期課程>

<人文学専攻>

- (1) 人文学に関して、自己の研究を進めるための基礎となる専門的な知識を有している者
- (2) 従来の研究には見られない、高度で独創的な研究を展開する意欲を有する者
- (3) 学際的・総合的な研究の構築のため、他の学問領域にも幅広い関心を持つ者

<行動文化情報学専攻>

- (1) 人文学や情報学に関して、自己の研究を進めるための基礎となる専門的な知識を有している者
- (2) 従来の研究には見られない、高度で独創的な研究を展開する意欲を有する者
- (3) 学際的・総合的な研究の構築のため、他の学問領域にも幅広い関心を持つ者
- (4) 人文学に情報系研究の知見を融合させるための、研究に関する柔軟性を持つ者

《入学試験要項における求める学生像の明示》

文学研究科入学試験要項において、上記のアドミッション・ポリシーを「求める学生像(アドミッション・ポリシー)」として明示している(根拠資料4-1-1)。入学試験要項は立命館大学大学院情報サイトよりダウンロードできるので、志願者に容易に届くようになっている。また、アドミッション・ポリシーは文学研究科ホームページ、履修要項においても掲示している。

立命館大学大学院の入学資格は、学校教育法第102条に定める大学院入学資格「第83条の大学を卒業した者、または文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする」に基づいている。これにしたがい、文学研究科では出願資格を、

大学を卒業した者、外国で学校教育の16年の課程を修了した者など詳細に定めている。また、外国で学校教育の16年の課程を修了した等の者については、日本語能力試験（JLPT）レベルN1合格を出願の要件としている。以上についても入学試験要項に明示している（根拠資料4-1-1）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3：公正な入学者選抜の実施

・コロナ禍における対応・対策

評価の視点4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

《アドミッション・ポリシーにもとづく学生の受け入れ》

博士課程前期課程では、アドミッション・ポリシーに基づき、広く学生を受け入れるため、一般入学試験・社会人入学試験・外国人留学生入学試験・学内進学入学試験（大学院進学プログラム履修者対象）・学内進学入学試験・APU特別受入入学試験という複数の入学方式を設定している。

博士課程後期課程では、一般入学試験・外国人留学生入学試験・学内進学入学試験という入学方式を設定している。

また社会人入学試験を受験する者で、在学中に職業を有することにより、学修・研究時間を十分にとることができず標準就業年限で修了することが困難な者に対し、標準就業年限を越えた在学年限（4年）の範囲内の期間において計画的に教育課程を履修することを目的とした長期履修制度を設けている（根拠資料4-1-1）。

《外国人留学生の受け入れ》

文学研究科では外国人留学生入試方式を設けており、積極的に外国人留学生を受け入れており、博士課程前期課程さらには博士課程後期課程を修了する多くの外国人留学生を輩出してきた。外国人留学生の受け入れは堅調に推移してきたが、2020年度より日本語能力試験N1の学力を要件とすることに加え、2021年度より専門科目の試験を課しているために、ここ数年は外国人留学生の受験者が減少している。さらにコロナウィルス感染症の拡大により外国人留学生の受験者は低調となり、収束の兆しとともに2023年度入学試験より復調しているが合格者は少ない傾向にある（根拠資料4-2-1）

《入学者選抜における責任体制》

入学試験においては、「大学院入学試験執行ガイドライン」（根拠資料4-2-2）に基づき、研究科長と副学部長（大学院・研究担当）からなる入試本部を設け、各専修の試験委員、面接委員が入学試験業務にあたる体制をとっている。試験の執行にあたっては「大学院文学研究科入学試験実施マニュアル」（根拠資料4-2-3）を整備して、遺漏なく実施するよう努めている。採点および合否判定については、当日の専修による採点・点検、執行部・事務局による点検を行い、後日、研究科委員会において議決するという手順で厳正に執行している。

入試問題は、入試方式ごとに配点と採点基準については全専修で統一した形式となっているが、文学研究科の擁する多様な学問分野の専門性を考慮して、専修別に問題作成を行っている。出題にあたっては専修での点検を経て、研究科執行部でさらなる点検を重ねることによって、出題内容を厳密に点検している。

なお、入試執行に関わる責任体制は、「大学院入学試験執行ガイドライン」（根拠資料4-2-2）に基づき、入試執行責任者である研究科長、および副学部長（大学院・研究担当）、入試事務責任者である事務長によって構成する。

《公正な入学者選抜の実施》

先述のように、複数の入学試験方式を設け、年2回の入学試験を実施しており、志願者が受験する多様な機会を設けている。

学生募集に関わる情報については、「立命館大学大学院入試情報サイト」（根拠資料4-2-4）で広く公開している。受験時・入学後の配慮については、希望者は遅くとも出願期間開始日の2週間前までに申し出るよう「入学試験要項（研究科共通）」（根拠資料4-2-5）において案内し、公正な受験機会を確保している。

入学試験の筆記試験においては、専修より1名ずつの試験監督が試験会場にて監督し、本人確認、持ち込み許可物件の確認などを行っている。面接試験においては、専修で2名以上の面接委員を配置し、面接時間15分を目安とした公正な実施を心掛けている。また、毎回の試験監督ガイダンスにおいてハラスメントにあたる質問や発言・態度についての留意を促している（根拠資料4-2-3）。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

**<修士課程、博士課程、専門職学位課程>
・収容定員に対する在籍学生数比率**

《大学院における入学定員および収容定員等について》

文学研究科博士課程前期課程の入学定員は105名であり、同後期課程の入学定員は35名である。入学者数および定員充足率の推移は以下のようになっている。この表で見ると、外国人留学生の入学者数が一時増加したものの、コロナ禍に入った2020年以降、減少傾向にあることが分かる。

表4-10 入試方式ごとの入学者数（博士課程前期課程）

【前期課程 入試方式ごとの入学者数】

※4月入学・9月入学合算

※2021年度入学者より外国人留学生方式に専門科目を追加

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 (二次手続終了時点)	総計
一般入学試験	32	17	16	30	15	26	16	19	21	9	192
外国人留学生入学試験	6	7	18	11	14	13	10	7	4	3	90
学内進学入学試験	21	26	26	22	11	12	7	7	12	31	144
学内進学入学試験（大学院進学プログラム履修者対象）					4	7	8	9	9	6	37
社会人入学試験	1	1	4	1	1	1	2			1	12
学外奨学金付帯型入学試験	0	0	0	3	1	1	0	1	0	0	6
大学院DMDP受入入学試験	3	3	4	3	3	2	3	1	0	2	22
A P U 特別受入入学試験		1					1				2
総計	63	55	68	70	49	62	47	44	47	52	505
入学定員に対する入学者数の定員充足率	60%	52%	65%	67%	47%	59%	45%	42%	45%	50%	

2023年5月1日現在の収容定員充足率は、博士課程前期課程が0.51（学生数107名、収容定員210名）、博士課程後期課程が0.82（学生数86名、収容定員105名）となっている。よって、評価機関において定員管理の目安とされる定員充足率の基準（前期課程0.5、後期課程0.33）を満たしている。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

《学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価》

点検・評価項目③《大学院における入学定員および収容定員等について》の項で示したように、文学研究科は入学定員未充足の状態が続いている。そこで、2024年度カリキュラム改革において、定員未充足の問題を最大の課題とした。これまでの入学者数の推移を分析したところ、外国人留学生入学試験による入学者が減少しているのは、日本語能力試験N1

の学力を要件とし、2021年度入学者より専門科目試験を導入したためであり、コロナ禍の終息後も完全な回復は見込めないだろうということ、他方で、学内進学入学試験の入学者数は横ばい傾向であり、さらに、大学院進学プログラム制度を利用した入学者は増加傾向にあることから、大学院進学プログラム生を中心にして、学内進学者数は一定程度維持できており、また今後も増加する可能性が見込まれることを推測した。

こうした動向を踏まえて、定員充足率が低い原因として、第一に、文学研究科での学位取得が就職等に直接有効なものでなく、(人間科学研究科、経済学や経営学研究科のような)社会で直に有効な学びを得られないものと学生には見えている点、第二に、高度専門コースと研究一貫コースとの区別が見えにくいために、学生にとって大学院進学が研究者の道を進むことと同じように映り、進学ハードルが高くなっている可能性、第三に、学費の問題があることを議論した。

以上から、今次の改革では、博士課程前期課程特に「高度専門コース」を中心とした改革を実施し、より大学院で身に付く基礎的な能力と社会との接続を意識したコンセプトおよびカリキュラムを打ち出すことによって、両コースの区別をより明確化・実質化するとともに、博士課程前期課程の入学者の増加を図ることで、長期的には研究一貫コースおよび博士課程後期課程の充実化にも繋がるような改革を行うことにしている。

また、入学試験のあり方については2024年度カリキュラム改革と並行して議論を行い、入試方式・GPA基準・入試日程について改善する(根拠資料4-4-1)。

さらに、毎年度末の入試総括により定期的に点検・評価を行い、その結果を次年度入試方針に反映することで、改善・向上を図るサイクルを確立している(根拠資料4-4-2)。

《点検・評価結果に基づく改善・向上》

2024年度のカリキュラム改革の内容については第1章の点検・評価項目③《次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定》の項で述べているので、ここでは学内進学者の間口を広げる入試改革について詳しく述べる。

近年、進学プログラム生を含む学内進学者数が堅調に推移しているが、学部生の博士課程前期課程への進学率はまだ低い割合となっており、今後も文学部からの進学者をさらに増加させていく必要がある。そのために学内進学方式の間口を広げる施策を実施する。なお入試改革については2023年4月入学者より変更が可能のため、2024年度カリキュラム改革に先んじて学内進学方式を中心に下記のとおり変更をすでに行った。2023年度博士課程前期課程入学者のうち、学内進学者がその前年の21名から37名へと大幅に増加しており、一般入試による入学者の減少分を十分に補う形となった。よって、今後も学内進学者数の堅調な増加が見込まれる。

(1) 従来、2月入試では学内進学方式については大学院進学プログラム履修生対象の方式のみ実施していたが、卒業論文を執筆する中で大学院への進学意欲が高まり、進学を希望する学部生が受験しやすくなるよう、2月入試での大学院進学プログラム履修生以外を対象

とする学内進学方式（筆記試験なし・面接あり）を新たに設置した。

（2）現在の学内進学方式のGPA 基準、修得単位基準（「4回生または積極的理由での5回生、GPA3.20以上、3回生終了時点で105単位以上修得」）を撤廃し、学部での修得単位状況は、出願時に提出された卒業論文（もしくは卒業論文に向けた研究）や面接結果とともに、選考のための観点のひとつとすることによって、総合的に判断するように変更した。あわせて面接票に従来設定されている「進学に必要な基礎的知識」を評価する項目を「進学に必要な学力及び基礎知識」へと変更した。また、「積極的理由での5回生」という出願資格も撤廃し、いかなる理由で5回生以上となった学生に対しても出願の機会を与えるように変更した（なお、大学院進学プログラムにはGPA 基準（3回生終了時点でGPA3.20以上）を維持し、優秀な単位修得者向けの選択肢とする）。

（3）現行の大学院進学プログラムの選考では、研究計画書およびゼミ担当教員の推薦書を提出させ、さらに面接を実施しているが、研究計画書や推薦書内のゼミ教員の所見に基づき書類審査のみで選考するように変更した。他方、大学院進学プログラム生が大学院に進学するための学内進学方式（大学院進学プログラム対象）入試では従来とおり面接選考を実施する。

（4）2月実施入試について学内進学方式（大学院進学プログラム履修生以外対象）を設置することで学内進学方式について出願者が増加することが想定されるため、学内進学方式については別日で執行する。

さらに2024年4月入学者より、2月入試における「学内進学（大学院進学プログラム以外）」と「学内進学（大学院進学プログラム履修者）」の2つの方式を「学内進学」方式に一本化する。この変更によって大学院進学プログラム生は、9月と2月の入試を受験できるようになり、早期に大学院入学を決定することが可能となる（根拠資料4-4-1）。

（2）長所・特色

文学研究科は、多様な入試方式を設け、年に2回の入学試験を実施しており、広く開かれた学生の受け入れを行っている。また、文学研究科は多彩な学問分野を擁した14の専修から成っており、いずれの専修も文学部の専攻やクロスメジャー制度との連続性を有して、学生の学部での興味関心をさらに高めることのできるものとなっている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

文学研究科では定員未充足が問題となっている。とりわけ外国人留学生が減少しており、コロナ禍の影響が薄れて受験者数は回復しても受験者の実力が伴わず、合格者数は減少したままである。外国人留学生への対応を考える必要があるとともに、学部学生の大学院進学は増加傾向にあるため、2024年度カリキュラム改革ではこうした学生の進学を促すための施策を準備している。

(4) 全体のまとめ

文学研究科では、適切なアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試方式による公正な入学試験によって、開かれた学生の受け入れを行っている。定員未充足が課題となっており、それを改善すべく入試改革を実施した。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育・研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

《学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定》

立命館大学では、教員に求める能力・資質ならびに具体的な資格基準等の審査に関わる事項は、「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 5-1-1）、「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 5-1-2）と「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-1-3）において定められている。

そのうえで、文学研究科では文学部とともに、求める教員像、教員組織の編制方針を明確に定めている。また、教育課程に相応しい教員組織を整備し、教員の募集・採用・昇格も適切に行っており、今後ともこれらを堅持する。また教員組織の編成方針については、毎年、文学部の教員組織の母体となる〈学域-専攻〉からの発議をもとに、学部の人事計画を教授会で審議・議決した上で、学部・研究科ともに担当できる教員の任用を目指し、適切な募集と選考を行い、教員定員の充足を図っている。

文学研究科では、年齢・性別・国籍は問わずに募集するのが原則とされている。ただし、実際の任用・昇格にあたっては、専修ごとに教員の年齢構成や男女比を勘案し、教学に支障のないように配慮する場合がある。

文学研究科では、原則として大学院担当資格のある専任教員が授業を行うこととしているが、大学院担当資格に合致した特別任用教員や研究指導補助資格を持った任期制教員が授業を行う場合がある（根拠資料 5-1-4）。文学研究科と他研究科と兼任している教員がかつて存在したが、現在、兼任は解消されている。

文学研究科における教育・研究に関わる議案は、すべて、研究科に所属する全教員が出席する文学研究科委員会で審議され、決定されている。

《学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示》

文学部・文学研究科では下記のように〈求める教員像〉を設定したうえで、教員組織の編制方針を明確に定めている（根拠資料 5-1-5）。これまで教育課程にふさわしい教員組織を整備し、教員の募集・採用・昇格も適切に行なってきたり、これらを今後も堅持する。

<求める教員像>

人文学を研究する高い能力と十分な実績を背景に、立命館憲章、建学の精神、教学理念および文学部の教育・研究上の目的等を理解し、高等教育・研究に携わる者としての社会的責務を自覚し、法令遵守はもとより、基本的人権を尊重し、誠実かつ公正に職務を遂行し、高い倫理性と社会的良識に則って行動できる方

教員組織の編成方針については、毎年度、文学部の教員組織の母体となる<学域-専攻>からの発議をもとに、学部の人事計画を教授会で審議・議決したうえで、学部・研究科ともに担当可能な教員の任用を目指し、適切な募集と選考を行ない、教員定員の充足を図っている（根拠資料 5-1-6）。その際、単なる当該<学域-専攻>の退職者補充という考え方をとらず、学部・研究科教学および全学共通教育にも貢献できる人材を募集するなどの任用方針に基づいて人事計画を遂行することを、拡大企画委員会・教授会において確認している。

文学部・文学研究科における教員任用方針（人事計画）の前提となる基本方針は、以下のとおりである（根拠資料 5-1-6）。

- (1) 学域の教学理念と人事方針・任用分野領域とが整合していること。
- (2) 各専攻の教学体制を維持するため、最低限の要件を整備すること。
- (3) 学域専攻制度の特長を活かし、柔軟な授業担当体制を目指すこと。
- (4) 入試や教養教育など、全学的教学課題を担える体制を目指すこと。

また、人事を起案するにあたっては「単純な補充人事」ではなく、学域教学運営の将来、ひいては文学部・文学研究科に不可欠な人事であることを確認しつつ、文学部が目指す教学改善や将来構想、2020年度からの文学部改革に合致する人事を行なうこととしており、各学域から提起される人事方針文書については、2017年度春期集中拡大企画委員会（2018年3月1日）において議論された以下の方針が反映されているかを確認することとなっている（根拠資料 5-1-6）。

- (1) 2020年度以降の文学部・文学研究科の改革の実行に不可欠な人材を確保する。
- (2) 学部・大学院教学の国際化のいっそうの推進のため、外国語による専門教育や、国際交流の推進を担える人材の確保に配慮する。
- (3) ダイバーシティに配慮した人事を行う。
- (4) 文学研究科の教学の新展開を推進できる人材を確保する。
- (5) 新規プログラムの開発・推進など、新しい教育方法の実践・推進に寄与できる人材を確保する。
- (6) 教員免許をはじめとする資格課程教育など、キャリア教育の充実に寄与できる人材

の獲得に配慮する。

また、専攻横断プログラムなど学部全体にかかわる教学や、デジタルテクノロジーなどの新時代に対応した教育・研究に寄与できる人材の獲得に配慮しているかについても確認している（根拠資料 5-1-6）。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

《教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制》

立命館大学での大学院研究科における教員体制は、学部の教員組織と同様に、中期的な教員体制の整備方針である「2016-2020 年度教員組織整備計画」（根拠資料 5-2-1）において位置づけられている。また、大学院を担当するにあたって求める教員像としては、大学院設置基準の規定に基づく「立命館大学大学院担当教員選考基準」（根拠資料 5-2-2）において基本的な資格を定めている。

さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項については、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-1-3）において明示されており、全研究科で内規等を定めただうえで、厳格な研究科担当の可否について資格審査を実施している。

本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる研究業績として、過去 5 年間に公刊論文が 3 本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に 3 年間従事していることを求めている。なお、博士課程前期課程または修士課程の研究指導を担当あるいは補助する教員の職位は准教授以上とし、博士課程後期課程または一貫制博士課程の研究指導を担当あるいは補助する教員の職位は教授を原則としている。加えて、博士課程後期課程または一貫制博士課程の担当については、担当する専門分野に関連した博士課程前期課程、修士課程の研究指導（学内外）を通算 1 年以上担当していること

を基本としている。

この全学の方針に従った文学研究科の教員資格審査の詳細は次のとおりである（根拠資料 5-1-4）。

< 1 > 博士課程前記課程の研究指導を担当または補助する教員の資格

- (1) 「研究上の業績」として、過去5年間に公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が3件あること。
- (2) 上記（1）の基準を満たさない場合は、以下のうち、5要件以上を満たすこと。
 - 1 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）
・・・過去に授与を受けていれば1件とする
 - 2 著書（単著、単独翻訳書）・・・1冊発行するごとに1件とする
 - 3 著書（編著、共著、共訳書）・・・3年以内の発行ごとに1件とする
 - 4 論文発表数・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 5 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする
 - 6 特許の申請・・・3年以内の申請ごとに1件とする
 - 7 特許の取得・・・取得ごとに1件とする
 - 8 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞ごとに1件とする
 - 9 国内学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 10 国際学会における研究発表・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 11 科学研究費補助金採択件数（研究分担者を含む）
・・・3年以内の採択ごとに1件とする
 - 12 その他学外資金獲得件数・・・3年以内の採択ごとに1件とする
 - 13 特別研究学生の受け入れ数・・・（3年以内の受け入れごとに1件とする）
 - 14 海外機関との共同研究・・・（3年以内の共同研究発表ごとに1件とする）
- (3) 担当する専門分野に関連した学部（学内外）の授業を通算3年以上担当していること。
- (4) 担当する専門分野に関連した「社会貢献活動」として、過去5年間を対象に、以下の項目の活動が1件以上あること。
 1. 研究成果と教育実績にもとづく学知の社会還元（公開講座、講演会、教員免許状更新講習会、高大連携、生涯学習支援、地域教育支援など）
 2. 地域貢献・支援活動（公的機関の委嘱、学外の審議会・委員会への参画、行政機関や民間団体と連携した地域支援活動など）
 3. 産学連携（共同研究、受託研究、研究指導、情報提供、研究員など）
 4. その他（非常勤講師を除く他機関での教育支援活動など）
- (5) 職位は、准教授以上とする。

< 2 > 博士課程後期課程の研究指導を担当または補助する教員の資格

- (1) 「研究上の顕著な業績」として、過去5年間を対象に、博士後期課程および一貫制博士課程を指導するに相応しい水準の公刊された業績（単著、単独翻訳、編著、共著、共訳書）が3件以上あること。
- (2) 上記（1）の基準を満たさない場合は、以下のうち、6要件以上を満たすこと。
 - 1 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）
・・・過去に授与を受けていれば1件とする
 - 2 著書（単著、単独翻訳書）・・・1冊発行するごとに1件とする
 - 3 著書（編著、共著、共訳書）・・・3年以内の発行ごとに1件とする
 - 4 論文発表数　・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 5 論文被引用数・・・3年以内の引用につき1件とする
 - 6 特許の申請　・・・3年以内の申請ごとに1件とする
 - 7 特許の取得　・・・取得ごとに1件とする
 - 8 学会賞などの受賞歴・・・3年以内の受賞ごとに1件とする
 - 9 国内学会における研究発表　・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 10 国際学会における研究発表　・・・3年以内の発表ごとに1件とする
 - 11 科学研究費補助金採択件数（研究分担者を含む）
・・・3年以内の採択ごとに1件とする
 - 12 その他学外資金獲得件数および金額　・・・3年以内の採択ごとに1件とする
 - 13 特別研究学生の受け入れ数・・・3年以内の受け入れごとに1件とする
 - 14 海外機関との共同研究・・・3年以内の共同研究発表ごとに1件とする
- (3) 担当する専門分野に関連した博士前期課程、修士課程（学内外）の研究指導を通算1年以上担当していること。
- (4) 担当する専門分野に関連した「社会貢献活動」として、過去5年間を対象に、以下の項目の活動が1件以上あること。
 1. 研究成果と教育実績にもとづく学知の社会還元（公開講座、講演会、教員免許状更新講習会、高大連携、生涯学習支援、地域教育支援など）
 2. 地域貢献・支援活動（公的機関の委嘱、学外の審議会・委員会への参画、行政機関や民間団体と連携した地域支援活動など）
 3. 産学連携（共同研究、受託研究、研究指導、情報提供、研究員など）
 4. その他（非常勤講師を除く他機関での教育支援活動など）
- (5) 職位は、教授とする。

< 審査手続について >

- (1) 文学研究科では5年ごとに、前期課程・後期課程を担当する教員の適格性について、内規に基づき、各専攻・各専修において厳密な審査を行い、その審査結果を受けて、

研究科委員会で大学院担当の可否を確定する。非常勤講師については、毎年度審査することとするが、前年度から継続して担当する場合は審査不要としている。

- (2) 審査は、研究者データベースに教員が入力した自己申告内容およびこれを証する書面をもって行っている。
- (3) 翌年度大学院担当体制については、毎年度末までに大学協議会へ報告している。
- (4) 本内規に規定する以外の教員に対し、前期課程の特別研究および後期課程の特別研究以外の科目については、年度を限って（複数年度も可）委嘱することができる。この場合は教育・研究業績を勘案し、文学研究科委員会の議を経て大学院委員会の承認を求めるものとしている。ただし、論文審査の主査とはなれないものとし、副査については研究科委員会の審議・承認を得て担当することができるものとしている。

文学研究科では、全学の方針に基づき、研究・教育の面で適切な能力を有するか否かに関する前述の資格審査を、研究科委員会で前期課程・後期課程それぞれについて実施している。

授業科目の担当者は毎年、研究科委員会で審議対象となり、適切性が判断される。前期課程科目と後期課程科目とは資格審査が異なり、前述の資格審査に基づいて審査される。また、非常勤講師や他研究科の教員が文学研究科の授業科目を持つ場合も、前期課程と後期課程でそれぞれ審査が必要となり、科目ごとに専任と同様の基準で資格審査を行っている。

2022年度現在の文学研究科の教員組織は、表5-1に示すとおり、教授79名、准教授15名の計94名で構成されている。年齢構成は60代36名、50代34名、40代19名、30代5名である。男女別実数は男性72名、女性22名（30.6%）である。

表5-1 職位・年齢別教員数（2022年5月1日現在）

課程	職位／年代	30代	40代	50代	60代	計
前期課程	教授	0	9	34	36	79
	准教授	5	10	0	0	15
	小計	5	19	34	36	94
後期課程	教授	0	7	29	36	72

表5-2 文学研究科研究指導教員数

研究科名	専任教員数			設置基準上必要専任教員数	
	研究指導教員数	研究指導補助教員数	計	研究指導教員数	研究指導補助教員数
前期課程	94	0	94	13	1
後期課程	72	0	72	7	1

（出典：「2022年度大学基礎データ」（根拠資料5-2-3）より抜粋）

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

《適切な教員募集、採用、昇格等》

教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 5-1-1）等の全学基準をもとに策定した「教員任用・昇任基準に関する文学部・文学研究科内規」（根拠資料 5-1-4）に基づき厳格に行っている。募集に関しては、文学部企画委員会および教授会において各人事個別の募集要項を審議・議決し、任用に関しては教授会のもとに設置される各人事個別の選考委員会による審査を経て、教授会の審議、議決により厳正に実施されている。昇任人事に関しても、教授会のもとに選考委員会を設置し、教授会で審議・議決を行い、厳正に実施されている。なお、任用案件はすべて、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する手続きとなっている。

教員の募集・採用・昇格等の手続きに関しては、学部版の記載のとおりであるが、前述のように、大学院担当資格審査は審査手続きの流れも定められており、それに沿って審査が行われている。前期課程担当資格のある教員が後期課程を担当する場合も、後期課程担当者としての適否について審査が行われている。また、担当資格審査では、論文以外の業績への配慮もしており、多様な研究活動を審査対象としている。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

・コロナ禍における対応・対策（授業の Web 化に関連する FD や教員支援など）

評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

《FD 活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上》

全学的に新任教員を対象として、自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度などを獲得してアクティブ・ラーニングを実践する能力の修得を目指した FD 研修プログラムを実施している。また、文学部教授会においても適宜、学部教員を対象にした FD 活動に取り組んでいる。同様に文学研究科においても FD の機会を設けており、2021 年度には拡大企画委員会において文学研究科のカリキュラム改善に向けた FD を実施した（根拠資料 5-4-1）。また、2020 年からのコロナウィルス感染拡大の事態に

よりよく対応するため、オンライン授業のための文学部・文学研究科共通 FD を実施することにより、授業内容や教育の質の向上、ならびに全面的なメディア授業への円滑な移行が上に可能となるよう努めた。2020 年度は春学期に「オンライン授業の実践例—YouTube の活用—」（日本史学専攻・山崎有恒教授）、「オンライン授業の設計と実践例」（教育人間学専攻・川那部隆司准教授）と題する授業実践報告がなされ、メディア授業に関する理解を深めた（根拠資料 5-4-2）。次いで 2021 年度秋学期には、ハラスメント防止委員会副委員長の徳川信治教授（法学部）を講師に、「メール・ハラスメント（メルハラ）の対処法」ならびに「学生とのコミュニケーション」に関するハラスメント防止研修を教授会 FD として実施した。これはコロナ禍に伴い、電子メールや manaba+R を通じた学習指導機会が増えたために、文学部からハラスメント防止委員会に依頼して実現したものである。いわゆる「Z 世代」の特性を踏まえつつ、裁判所の判決をふくむ具体例に即して、ハラスメント対策の方途が解説された（根拠資料 5-4-3）。

そのほかに、修了生に対するアンケートの内容を教員にフィードバックすることによって、教育内容・方法の改善に結びつけるようにしている。

《教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用》

教員の教育活動、研究活動、社会活動等については、上記の大学院担当資格審査の項目の中に組み入れ、5年に1回の審査を行っている。また、教員の教育・研究・社会活動の成果は「立命館大学 研究者学術情報データベース」（根拠資料 5-4-4）において公開している。さらに文学研究科ホームページには「教員コラム」（根拠資料 5-4-5）のコーナーがあり（文学部と共通）、教員の独自の活動について分かりやすく紹介している。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

《教員組織の適切性の定期的な点検・評価》

2020 年度に文学部カリキュラム改革を実施し、表 5-3 のとおり学域・専攻の改編を行った（根拠資料 5-5-1）。2024 年度は 2020 年度に学部に入学者が大学院に進学する年度となるため、学部における新学域・専攻の教学と大学院の教学との接続を見直す必要がある。今次の改革では、学部教学と大学院教学との接続を強化するために、主に 2020 年度に組織改編を実施した学域・専攻を中心に大学院の専修においても名称変更およびカリキュラムの見直しを行った。表 5-4 に示すとおり、人文学専攻の「日本文学専修」を「日本文学・日本語学専修」へ、「西洋史学専修」を「ヨーロッパ・イスラーム史専修」へ名称を変更し、新たに日本語学分野およびイスラーム史分野の科目を開設する。なお、人文学や関連

する諸学問・技術を吸収して、多種多様な研究領域や研究手法を総合的に理解しつつ研究を進め、人文学研究の拠点としての文学部の可能性や魅力をさらに高めるため、2020年度から学部に専攻横断型のクロスメジャーを設置した。「京都学クロスメジャー」「デジタル人文学クロスメジャー」ともに文学研究科の各専修での学びの高度化に繋がるものであるとともに、とりわけデジタル人文学クロスメジャーは「文化情報学専修」への接続を強く意識している。

また、2012年度文学部カリキュラム改革時に「地域観光学専攻」を立ち上げたが、地域観光学分野の大学院での教学展開は行っておらず、「地理学専修」で地域観光学分野の研究を志望する学生を吸収する形となっていた。2024年度の改革にあわせて、「地理学専修」の名称を「地理学・地域観光学専修」に変更するとともに、新たに地域観光学を冠した科目を立ち上げることで、学部の「地域観光学専攻」からの接続を明確化する。

表5-3 2020年度文学部カリキュラム改革における学域・専攻・クロスメジャーの改編

【2020年度以降】		【2019年度以前】	
学域	専攻・クロスメジャー	学域	専攻
人間研究	哲学・倫理学	人間研究	哲学・倫理学
	教育人間学		教育人間学
日本文学研究	日本文学	日本文学研究	日本文学
	日本語情報学		日本文化情報学
日本史研究	日本史学	日本史研究	日本史学
	考古学・文化遺産		考古学・文化遺産
	中国文学・思想		中国文学・思想
東アジア研究	東洋史学	東アジア研究	東洋史学
	現代東アジア言語・文化		現代東アジア言語・文化
	英米文学		英米文学
国際文化	ヨーロッパ・イスラーム史	国際文化	西洋史学
	文化芸術		文化芸術
地域研究	地理学	地域研究	地理学
	地域観光学		地域観光学
国際コミュニケーション	英語圏文化	国際コミュニケーション	京都学
	国際英語		国際コミュニケーション
言語コミュニケーション	コミュニケーション表現	コミュニケーション	言語コミュニケーション
	言語学・日本語教育		
クロスメジャー	京都学クロスメジャー		
	デジタル人文学クロスメジャー		

※日本語情報学専攻は、日本文化情報学専攻からの名称変更
 ※ヨーロッパ・イスラーム史専攻は、西洋史学専攻からの名称変更
 ※国際コミュニケーション学域は、国際コミュニケーション専攻からの展開
 ※言語コミュニケーション学域は、言語コミュニケーション専攻からの展開
 ※京都学専攻は、専攻を廃止し、クロスメジャーへ展開

表 5-4 2024 年度文学研究科カリキュラム改革における専修の組織改編

【2024年度以降】		【2023年度以前】	
専攻	専修	専攻	専修
人文学専攻	哲学専修	人文学専攻	哲学専修
	教育人間学専修		教育人間学専修
	日本文学・日本語学専修		日本文学専修
	中国文学・思想専修		中国文学・思想専修
	英米文学専修		英米文学専修
	日本史学専修		日本史学専修
	東洋史学専修		東洋史学専修
	ヨーロッパ・イスラーム史専修		西洋史学専修
	現代東アジア言語・文化学専修		現代東アジア言語・文化学専修
	英語圏文化専修		英語圏文化専修
	文化動態学専修		文化動態学専修
行動文化情報学専攻	地理学・地域観光学専修	行動文化情報学専攻	地理学専修
	文化情報学専修		文化情報学専修
	考古学・文化遺産専修		考古学・文化遺産専修

※日本文学・日本語学専修は、日本文学専修からの名称変更
 ※ヨーロッパ・イスラーム史専修は、西洋史学専修からの名称変更
 ※地理学・地域観光学専修は、地理学専修からの名称変更

2020 年度の文学部カリキュラム改革において、文学部と言語教育情報研究科の連携強化を目的のひとつに掲げ、言語教育情報研究科所属教員の学部配属を文学部とすることを取り決めた（根拠資料 5-5-2）。また、2020 年度の文学部カリキュラム改革において新設した「言語コミュニケーション学域」は、言語学とコミュニケーション学というディシプリンを土台として、ことばとコミュニケーションについて専門的に学び、現代社会において生き抜くことのできる真のコミュニケーション能力を備えた人材の育成を行っている。この学域には「コミュニケーション表現専攻」と「言語学・日本語教育専攻」を設置しており、前者では組織・医療・スポーツなどの専門職コミュニケーションやことば・身振り・メディアといった領域を設定し、コミュニケーションという現象の膨大な対象を専門的に分節化した上で実践知を獲得する教学を目指す。後者の専攻では、コミュニケーションの学問的基礎としての言語学に照準し、その専門性に基づいて日本人および外国人の日本語教育と異文化間コミュニケーションという、資格と実践に結び付く教学を進めており、言語教育情報研究科との教学内容の親和性は高い。

「言語コミュニケーション学域」は、その教学内容の親和性から、大学院の進学先として言語教育情報研究科を想定して設置した経緯があり、今次の大学院のカリキュラム改革においても、言語教育情報研究科との連携をよりいっそう強化する。具体的には、文学部の言語コミュニケーション学域に所属する 4 名の教員が 2024 年度以降言語教育情報研究科の大学院配属となる。あわせて、「国際コミュニケーション学域」の英語教育および言語学が専門の 2 名の教員についても、教育内容の親和性から 2023 年度から大学院については言語教育情報研究科の配属となる。言語教育情報研究科においても、2024 年度のカリキュラム改革を進めており、上記 6 名の教員が参画することで言語教育情報研究科の教学内容も充実することが望まれ、「言語コミュニケーション学域」の「コミュニケーション表現専攻」

と「言語学・日本語教育専攻」、そして「国際コミュニケーション学域」の「国際英語専攻」からの学生の進学先としてのより良い接続が期待される（根拠資料 5-5-1）。

《点検・評価結果に基づく改善・向上》

上述のとおり、2024年度の改革によって、学部の学域・専攻名称と大学院の専攻名称とを一致させることで、両者の一体性を明確化する。また、それに応じて大学院カリキュラムを見直すことにより、両者の教学上の繋がりを実体化させていく。

学部と大学院との連携をいっそう強化し、学部での学びをベースとした大学院教学をいっそう充実させていくためには、担当教員の適正配置と有効活用が求められる。文学研究科の所属教員は全員が文学部にも所属しており、文学部において新たな任用人事を起こす際には、「研究科担当の教学の新展開を推進できる人材を確保する」とあるとおり（根拠資料 5-5-1）、研究科における科目担当の可能性を念頭に実施している。これらのことから、効率的かつ弾力的な教員組織の整備が可能であり、このことは文学研究科の持つ大きな強みである。

また、本章（1）の点検・評価項目②において詳述したとおり、文学研究科では5年ごとに教員資格審査を実施しており、各専攻・専修において内規に基づく厳密な審査を行い、それを受けて研究科委員会にてその可否を確定している。こうした定期的な点検・評価に基づいて、改革の進展に応じた適切な教員配置と組織整備を行い、それによって教学の質の保証と、教学内容のいっそうの改善・向上を図っていく。

（2）長所・特色

文学研究科では2022年現在で94名の教員が所属しており、ひとつの研究科としては教員数が多く、14専修に分かれる多様な分野に教員を配置している（根拠資料 5-2-3）。文学研究科に所属する教員は全員が文学部にも所属しているため、それによって学部と研究科の良好な繋がりが生まれている。

（3）問題点（発展的課題を含む）

専修それぞれの体制は強固なものであり、学部から博士課程前期課程、博士課程後期課程までの縦の繋がりは出来上がっているが、学際的な交流といった横の繋がりが弱い面がある。この点については、2024年度カリキュラム改革において「探究の人文学」を開講し、分野の異なる複数の教員が共通のテーマをめぐる授業を担当することを試みることを通じて、異分野どうしの交流を促進していくなど、今後改革を実体化していく過程の中で改善に取り組んでいく。

(4) 全体のまとめ

文学研究科は、文学部と共通で、求める教員像および教員組織の編制に関する方針を明示し、厳正な大学院担当の教員資格審査を実施することによって、適切な教員組織を編制している。カリキュラム改革において教員組織体制についても点検し、組織の改編や他研究科との関係強化などの取り組みを準備している。

14 専修の多彩な分野を擁する文学研究科には多数の教員が所属しており、専修ごとの体制は強固で学部との接続も良好である。今後は、異なる分野の交流をさらに進めていく必要がある。

終章

21世紀を迎え、さらなるグローバル化が進む現在、「人間とは何か」を追究する人文学の意義・重要性はますます深まっている。過去から現在に互って蓄積されてきた人文学の「知」を修得し、新たな「知」の枠組みを構築することは、人文学に携わる私たちの重要な課題だと言えるだろう。

今年度外部評価を受けることによって新体制での約10年間の当研究科の成果を検証しつつ、これまで以上に人文学の諸分野に於ける専門的、学際的、国際的な研究を伸展させることによって、学界の第一線に立つ研究者や、研究によって培った能力を活かして社会の各分野で活躍する高度専門職に就く人材の育成をめざしていきたくと考えている。

一昨年度（2021）から2年間を要して2コース制の明確化やそれに伴うカリキュラムの再検討など改革を進めてきた。今後はさらに学問研究の国際化を図るために、DMDPの協定を締結している諸学国の大学との連携をより強化していくことが求められる。また、研究職に加えて、他の分野でも大学院で取得した資格や養った専門性、知識、思考などを活かせるようなキャリアデザイン構築にも努めたい。こうした新体制で臨む際、学内・学外両方に向けた入試方法や体制の改革、学内外にアピールするための広報活動も肝要と受け止めている。このような改革の実践が実を結び、研究・教育活動に多くの相乗効果を生み出し、これまで以上に魅力のある文学研究科として発展継承していきたくと考えている。

これからも研究の自由を保証し、創造力と想像力を両輪にしながらさらに新しい「知」の枠組みを構築することを目指したい。‘未来に生きる’若い世代の院生たちが学問研究を通して新たな視点（視野）や思考を獲得する場（空間）となることを希望する。

今年度（2023）、外部評価委員の方々に「自己点検・評価報告書」に基づいて文学研究科の現状と改革の方向性について評価していただくことになる。私たちの気づかない視点や課題について忌憚のないご指摘・ご意見を賜りたい。今回の評価・ご批判を真摯に受け止め、改善・改革に繋げ、今後の文学研究科のいっそうの進展に向けて活かしていきたい。

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2024 年 2 月

立命館大学文学部・大学院文学研究科

〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1

Tel. 075-465-8187

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/letters/> (文学部)

URL <https://www.ritsumei.ac.jp/gslt/> (文学研究科)

印刷 株式会社田中プリント